令和４年度

# 中学校長会

# 紀　要

〈第２部〉

第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会報告

宮城県中学校長会

令和４年度　宮城県中学校長会

# 目　次


◇ 活動方針 …… 1
◇ 宣言・決議 …… 2
◇ 巻頭言 「共に考え，協議して，新たな取組へ」 …… 会　長　三田村素志 …… 3
◇ 令和４年度役員名簿 …… 4
◇ 令和４年度会務分掌 …… 5
◇ 令和４年度事業実施状況 …… 6
◇ 各部の活動報告 …… 9～13

○総　務　部　　部　長　橋元　伸二 …… 9
○研　究　部　　部　長　千葉　純子 …… 10
○行 財 政 部　　部　長　小野寺昭人 …… 11
○情　報　部　　部　長　簗田　智志 …… 12
○指　導　部　　部　長　岩山　悦朗 …… 13

◇ 宮城県中学校体育連盟の動き …… 会　長　石川　一博 …… 14～15
◇ 各地区校長会の動き …… 16～25

○大河原地区　　会　長　樋口　英明 …… 16
○仙 台 地 区　　会　長　及川　浩市 …… 18
○北 部 地 区　　会　長　千葉　睦子 …… 20
○本 吉 地 区　　会　長　伊藤　毅浩 …… 22
○東 部 地 区　　会　長　小野寺周哉 …… 24

◇ 各地区の研究報告 …… 26～47

○大河原地区　　中　　秀司 …… 26
○仙 台 地 区　　佐藤　秀二 …… 30
○北 部 地 区　　古山　明宏 …… 36
○本 吉 地 区　　亀谷　寿之 …… 40
○東 部 地 区　　千葉　純子 …… 44

◇ 特集「コロナ禍３年目の学校経営」 …… 48～52

○村田町立村田第一中学校　　髙橋　　勝 …… 48
○利府町立利府西中学校　　羽生　秀利 …… 49
○栗原市立若柳中学校　　加藤　正弘 …… 50
○南三陸町立歌津中学校　　阿部　昭博 …… 51
○登米市立東和中学校　　佐々木貴子 …… 52


**第72回 東北地区中学校長会研究協議会宮城大会報告**

◆ と　き：令和４年６月24日（金）
◆ ところ：ＴＫＰガーデンシティプレミアム仙台西口８階


◇ 編集後記 …… 裏表紙裏


表紙題字　松坂　勝司（元佐沼中校長）

## 総　　会

６月１日（水），第73回宮城県中学校長会総会がホテル白萩を会場として、120名を超える会員が参加して開催されました。新型コロナウイルス感染症対策のため２年間できなかった全会員参集する形での総会が、感染対策を徹底して開催できたことを会員一同で喜び合いました。

◀　開会のあいさつ
三田村素志　会長

祝　　辞　▶
宮城県教育長　伊東　昭代　氏

◀　感謝状贈呈

代表あいさつ　▶
長澤　裕司　前会長

◀　新会員代表へのバッチ授与
逢隈中学校　星　　直美　校長

新会員代表あいさつ　▶
唐桑中学校　菅原　英二　校長

◀　宣言・決議について
及川　浩市　副会長

閉会のあいさつ　▶
千葉　睦子　副会長

# 令和４年度　宮城県中学校長会活動方針

今日，我が国では，持続可能な社会の仕組みを構築するため，行財政改革，規制緩和，地方分権などの動きが進行している。

教育界では，教育基本法及び教育関連法規の改正や教育機会確保法の制定をはじめ，教育振興基本計画策定など一連の教育改革が行われ，新たな制度の構築や学習指導要領の改訂により，その趣旨や内容に基づく教育課程の編成・実施に加えて「ＧＩＧＡスクール構想」や「新型コロナウイルス感染症対応」，更には「学校における働き方改革」など，「令和の日本型学校教育」の実現が求められている。

この時にあたり，私たち校長は，人間尊重の精神に徹し，「社会を生き抜く力」と「よりよい社会を形成する力」を育むとともに，学校からの教育改革を実行し，新しい時代に求められる学校づくりに向けて，リーダーシップを発揮しなければならない。

宮城県中学校長会は，平成23年３月11日に発生した東日本大震災からの復興・再生や多発する災害への対応，また，新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中，教育の充実・発展を活動方針の第一の柱とし，全日中新教育ビジョン『学校からの教育改革』を踏まえ，次の方針に基づき，本県中学校教育の一層の充実・発展を期する。

## １　宮城県中学校長会の機能を充実し，活動の活性化に努める。

⑴　仙台市中学校長会，小学校，特別支援教育諸学校，高等学校の校長会と連携した活動の推進
⑵　教育研究及び広報活動並びに諸事業の充実
⑶　関係機関との連携の促進及び教育課題の解決と提言
⑷　教育改革に関する迅速な対応と情報の発信

## ２　創意ある教育課程を編成し，確かな学力の向上と個性を生かす教育の推進に努める。

⑴　学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成，実施，評価，改善
⑵　基礎・基本の確実な習得と，それらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導・評価の工夫改善
⑶　「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための「カリキュラム･マネジメント」の確立。

## ３　当面する教育課題の解決に努める。

⑴　東日本大震災で被災した学校への支援の継続と新型コロナウイルス感染症への対応
⑵　多発する自然災害に対応するために，実践につながる防災・安全教育の推進
⑶　全日中新教育ビジョン『10の提言』の推進と検証
⑷　心の教育を中心に据えた生徒指導の推進
⑸　いじめ・不登校を生まない学校体制の確立と多様な学びの確保
⑹　志教育の視点に立った教育活動の展開
⑺　高等学校入学者選抜の改善に対する対応
⑻　特別支援教育への適切な対応

## ４　家庭や地域社会に信頼される学校づくりに努める。

⑴　地域の一員として信頼される教職員の育成
⑵　学校改善につながる学校評価システムの工夫（自己評価と学校関係者評価の活用）
⑶　諸機関との連携を密にした危機管理の徹底
⑷　教職員の適正な評価による資質向上と教育実践に結びついた現職教育の充実

## ５　教育諸条件の整備・充実と職責に見合う待遇改善の実現に努める。

⑴　義務教育費国庫負担制度や人材確保法の堅持
⑵　教育改革推進のための人的配置と学校運営予算の充実
　ア　教職員の定数改善と新学習指導要領の趣旨・内容に即応した人的配置
　イ　施設・設備の充実と学校裁量予算の増額
⑶　全ての子どもたちに ICT を活用した学習を保障するための環境整備とサポート体制の充実
⑷　教職員の諸手当や旅費等の充実及び待遇改善
⑸　校長・教頭の特別調整額の新設及び退職時における待遇の改善
⑹　部活動の諸条件の整備及び将来を見通した在り方の検討
⑺　適切な人事評価の施行

# 宣　　言

今日，我が国の教育は人格の完成を目指し，伝統と文化を尊重するとともに，豊かな人間関係で満たされる社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

私たちは，自然災害や新たな感染症の発生，グローバル化の進展や急速な技術革新など社会状況が変化する中，新しい時代の中学校教育の課題に対応するとともに，自らの責任において全日中新教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し，新たな中学校教育の創造に努めなければならない。

宮城県中学校長会は，東日本大震災による被災からの再生と新型コロナウイルス感染症対応を第一義に，これまでの成果の上にたって，当面する教育課題の解決を図り，特色ある学校づくりに努め，県民の付託に応える決意である。

ここに，第７３回総会に当たり，下記事項を決議し，その実現に期する。

# 決　　議

一　人間尊重の精神に徹し，「社会を生き抜く力」や「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進する。

一　学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し，確かな学力の定着，豊かな心と健やかな体の育成を推進する。

一　現在の教育課題に即した研修を充実し，教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。

一　創意ある教育活動を展開し，家庭・地域社会の信頼に応える開かれた学校づくりに努める。

一　教育活動の活性化を目指し，人的措置をはじめ確固とした教育条件の整備・充実を期する。

一　「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」を堅持し，教育水準の維持向上を期する。

一　学校が担うべき業務の明確化・適正化をはじめ，「学校における働き方改革」を推進し，新しい時代に求められる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮する。

一　東日本大震災をはじめ近年多発する災害等により被害を受けた地域の復興を期し，教育活動の充実に向けた支援と防災教育・安全教育の充実に努める。

令和４年６月１日

宮城県中学校長会

＜巻　頭　言＞

# 共に考え，協議して，新たな取組へ

宮城県中学校長会　会長　**三田村　素　志**

今年度もコロナ感染症が終息せず，昨年夏の終わりには第７波，年末には第８波と続き，日々の不安が尽きない中での１年になりました。　全国一斉休校になった令和２年度に入学した３学年の生徒がまもなく卒業を迎えます。この間，「我慢させるのではなく今何を育てるか」という意識をもって職員とともに教育活動を工夫してきましたが，様々な制限の下では我慢させることも数多くあったように振り返ります。

コロナ禍での学校経営は３年目になりましたが，これまでの経験や得られた知見を生かした教育活動を展開されてきたことと思います。各校で修学旅行や合唱コンクールなどの行事が，制限ある中でも工夫して実施できたことで，記憶に残る中学校生活の１年を過ごさせることができたかと安堵の気持ちさえ感じます。

これまでの１年，会員の皆様に本会へご理解とご協力を賜り，本年度の活動を進めることができましたことに，心より感謝申し上げます。そして令和４年度「紀要」を発刊できますこと，編集にご尽力いただきました皆様に御礼申し上げます。

この１年を振り返りますと，昨年度末から開催方法について協議を重ね，６月１日（水）に開催した総会は，３年ぶりに全会員を参集範囲として実施することができたことに大きな喜びを感じました。東日本大震災からの復興・再生や多発する様々な災害への対応，新型コロナウイルスの影響が長期化する中での教育の充実・発展を第１の柱とし，全日中新教育ビジョン「10の提言」を踏まえた活動方針を掲げ，諸課題への対応を進めてまいりました。

また，今年度は東北地区中学校長会の事務局が本県に置かれており，６月と１月に副会長会と理事会を参集形式で実施しました。今後の東北地区研究協議会についての確認や各地域のＰＴＡへの加入率や部活動の地域移行への取組状況等についての情報交換が行われています。

そして，第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会を，ｗｅｂによる通信等の機能を活用した運営様式により，東北各県と仙台会場をつなぎ１日のみとする「複合型縮小大会」として開催しました。開催を目指しながら２年間叶わなかった東北地区の研究協議会と東北６県会員の交流を再開させて,「東北がひとつ」になることを実感でき，来年度以降につなげる大会となりました。前例のない新しい研究協議会に向け，令和２年度の準備委員会立ち上げから関わられた東豊中三浦仁実行委員長，利府中熊谷正広副実行委員長はじめ実行委員の皆様のご尽力に，敬意と御礼を申し上げます。

さて，このコロナ禍で，ＧＩＧＡスクール構想の急展開もあり，生徒一人一台の学習端末と高速通信ネットワークが一気に整備されました。生徒の学びを止めないためには必要なことでしたが，教室では毎日がチャレンジの連続で授業風景もずいぶん変わりました。この動きを止めることなくＩＣＴ機器等を効果的に活用した学習の質の向上を確実に先に進めることは大切な課題です。そして，来年度から「改革推進期間」となる「休日の部活動の地域移行」も現場にとっては大きな動きになることが予想されます。生徒の自主的，自発的な参加による部活動が果たしてきた教育的効果は大きく，また生徒にとっての大切な居場所の一つでもある部活動が，地域に移行した時の学校の姿を，今から描き準備を始める必要性を感じています。

今後求められる様々な対応への判断は，これまでの経験則だけでは困難な転換期を迎えています。校長としてリーダーシップを発揮するためには，判断や対応を補佐する体制や仕組みが必要です。中学校長会は「今後どのようなことが予想されるか」の見通しを共有して,「共に考え，協議して，新たな取組へ」向かうため，各会員が相互にサポートし合う重要な役割を持っていると思います。

宮城県中学校長会の今後益々の発展と会員各位のご健勝を祈念し，発刊の挨拶といたします。

# 令和４年度　役　員　名　簿

| 役員・地区 | | | 氏　　名 | 勤務校 |
|---|---|---|---|---|
| 会長 | | | 三田村　素　志 | 岩沼中 |
| 副会長 | 大河原 | | 樋口　英　明 | 白石中 |
| | 仙台 | | 及川　浩　市 | 岩沼北中 |
| | 北部 | | 千葉　睦　子 | 古川中 |
| | 本吉 | | 伊東　毅　浩 | 面瀬中 |
| | 東部 | | 小野寺　周　哉 | 蛇田中 |
| 監事 | 仙台 | | 島田　拓 | 高崎中 |
| | 北部 | | 一條　一　也 | 不動堂中 |
| 理事 | 部長 | 総務 | 橋元　伸　二 | 亘理中 |
| | | 研究 | 千葉　純　子 | 登米中 |
| | | 行財政 | 小野寺　昭　人 | 新月中 |
| | | 情報 | 簗田　智　志 | 宮崎中 |
| | | 指導 | 岩山　悦　朗 | 白石東中 |
| | 大河原 | | 髙橋　勝 | 村田一中 |
| | | | 佐藤　亨 | 大河原中 |
| | 仙台 | | 羽生　秀　利 | 利府西中 |
| | | | 玉野井　ゆかり | 増田中 |
| | | | 高野　薫 | 塩竈一中 |
| | | | 堀内　恵理子 | 玉川中 |

| 役員・地区 | | 氏　　名 | 勤務校 |
|---|---|---|---|
| 理事 | 北部 | 遠藤　恒　史 | 古川南中 |
| | | 牛渡　正　哉 | 涌谷中 |
| | | 髙橋　千　春 | 築館中 |
| | 本吉 | 斎藤　博　厚 | 気仙沼中 |
| | 東部 | 渡邊　峻 | 中田中 |
| | | 杉山　孝　一 | 住吉中 |
| | | 黒沼　俊　郎 | 矢本二中 |
| | 宮城県中体連副会長 | 長倉　清　敬 | 豊里中 |
| | 宮城県連合中学校教育研究会副会長 | 三浦　道　子 | 船迫中 |
| | 東北大会実行委員長 | 三浦　仁 | 東豊中 |
| | 東北地区中学校長会事務局　幹事長 | 齋藤　祐　一 | 角田中 |
| 参与 | | 浅野　芳　博 | 多賀城二中 |

事務局

〒985-0851
□多賀城市南宮字八幡170
多賀城市立第二中学校内
・TEL　０２２（３０９）１３５１
・FAX　０２２（３０９）１３５２
・E-mail　miyagi-kochokai@wine.plala.or.jp

◇事務局員　　佐々木　奈美子

開設日：週３回（月曜日・水曜日・金曜日）
９時30分～ 15時30分
（長期休業中：９時30分～ 12時30分）

# 令和４年度　会　務　分　掌

◎印　部　長　　○印　副部長

| 部・地区 | | 氏　名 | 勤務校 | 部・地区 | | 氏　名 | 勤務校 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務部 | 大河原 | ○佐藤　亨 | 大河原中 | 情報部 | 大河原 | 松崎恵子 | 村田二中 |
| | 仙台 | ◎橋元伸二 | 亘理中 | | 仙台 | 猪股智秋 | 塩竈三中 |
| | 北部 | 遠藤恒史 | 古川南中 | | 北部 | ◎築田智志 | 宮崎中 |
| | 本吉 | 斎藤博厚 | 気仙沼中 | | 本吉 | ○小野寺幸博 | 津谷中 |
| | 東部 | 黒沼俊郎 | 矢本二中 | | 東部 | 阿部勇志 | 渡波中 |
| 研究部 | 大河原 | 中　秀司 | 船岡中 | 指導部 | 大河原 | ◎岩山悦朗 | 白石東中 |
| | 仙台 | ○佐藤秀二 | 富谷二中 | | 仙台 | 田原　満 | 塩竈二中 |
| | 北部 | 古山明宏 | 栗原西中 | | 北部 | 石川　晃 | 岩出山中 |
| | | 名取秀樹 | 鳴子中 | | | 狩野浩二 | 栗駒中 |
| | 本吉 | 亀谷寿之 | 鹿折中 | | 本吉 | 髙橋　有 | 志津川中 |
| | 東部 | ◎千葉純子 | 登米中 | | 東部 | ○梶原昭彦 | 石巻山下中 |
| | | 伊藤拓巳 | 女川小中 | | | 佐々木貴子 | 東和中 |
| 行財政部 | 大河原 | 加藤敏充 | 川崎中 | 東北中学校長会 | 東北大会実行委員長 | 三浦　仁 | 東豊中 |
| | 仙台 | 橋本　牧 | 荒浜中 | | 東北大会副実行委員長 | 熊谷正広 | 利府中 |
| | 北部 | 小野ゆかり | 南郷中 | | 東北地区中学校長会事務局　幹事長 | 齋藤祐一 | 角田中 |
| | 本吉 | ◎小野寺昭人 | 新月中 | | 東北地区中学校長会事務局　副幹事長 | 小野寺幸博 | 津谷中 |
| | 東部 | ○西條裕哉 | 飯野川中 | | 東北地区中学校長会事務局　会計幹事 | 八森　伸 | 閖上小中 |

令和４年度

# 事業実施状況

Ⅰ　行　事

| 宮城県中学校長会 | | | | | 関連 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 月 | 日 | 曜 | 行事名 | 内容 | 東北地区中学校長会 | 全日本中学校長会 |
| 4 | 20 | 水 | 地区会長会 | ・令和４年度正副会長等の推薦<br>・理事会提案事項の審議<br>・事務局体制について | | |
| | | | 理事会 | ・令和3年度事業報告・会計決算報告<br>・令和3年度会計監査報告<br>・令和4年度役員選出<br>・令和4年度活動方針・事業計画（案）<br>・令和4年度会計予算（案）・集金計画<br>・令和4年度申し合わせ事項（案）<br>・令和4年度総会について<br>・令和4年度県・市申し合わせ事項（案）<br>・全日中北海道大会，東北地区中宮城大会について | | |
| | | | 総合部会 | ・第１回各部会<br>・正副部長選出・各部活動目標・活動内容等の計画確認 | | |
| | | | 地区会長会兼部長会 | ・各部計画の確認及び調整　その他 | | |
| 5 | 6 | 金 | 地区会長会兼部長会 | ・理事会提案事項の審議 | 18日（水）<br>・宮城大会<br>第２回実行委員会 | 16日（月）（Web）<br>・第１回基金管理運営委員会<br>・第１回常任理事会会計監査会<br>17日（火）（Web）<br>・第１回理事会<br>18日（水）19日（木）<br>・第73回総会（Web） |
| | | | 理事会 | ・令和４年度役員・会務分掌確認<br>・会則・運営規程・申し合わせ事項の改定<br>・第73回宮城県中学校長会総会について<br>・各地区の教育情報交換 | | |
| | 13 | 金 | 仙台市との連絡協議会<br>担当：仙台市 | ・令和３年第３回連絡協議会の確認事項等について<br>・今年度の協議題と開催予定及び申し合わせ事項確認<br>・県・市中学校長会連携・協力に関する覚書調印 | | |
| 6 | 1 | 水 | 第73回<br>宮城県中学校長会<br>理事会・総会・研修会<br>（通常開催） | 〈総会〉<br>・開会行事<br>・議事<br>①報告<br>②協議<br>・宣言決議<br>・閉会<br>〈研修会〉<br>☆宮城県教育庁各課行政説明<br>・教職員課<br>・義務教育課<br>・高校教育課<br>・特別支援教育課 | ３日（金）<br>・第１回副会長会<br>22日（水）<br>・宮城大会<br>第３回実行委員会<br>23日（木）<br>・第１回理事会<br>大会リハーサル等<br>24日（金）<br>・第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会 | |
| 7 | 1 | 金 | 地区会長会兼部長会 | ・総会の反省<br>・東北地区中学校長会研究協議会宮城大会の反省<br>・８月理事会提案事項の審議 | | 22日（金）<br>・臨時常任委員会 |
| 8 | 2 | 火 | 理事会（中止） | | | |
| | | | 小中合同理事会研修会（担当：大河原地区小学校長会）（中止） | | | |
| 9 | 16 | 金 | 仙台市との連絡協議会<br>担当：仙台市 | ・令和４年度第１回連絡協議会の内容確認<br>・令和４・５年度の東北・全国研究協議会について | 14日（水）<br>・宮城大会<br>第４回実行委員会 | ９日（金）<br>・臨時常任委員会 |
| | 22 | 木 | 中間監査会 | ・中間監査 | | |

| 宮城県中学校長会 | | | | | 関連 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 月 | 日 | 曜 | 行事名 | 内容 | 東北地区中学校長会 | 全日本中学校長会 |
| 10 | 4 | 火 | 地区会長会兼部長会 | ・理事会提案事項の審議 | | 19日（水）<br>第２回常任理事会<br>第２回理事会<br>20日（木）<br>21日（金）<br>全日中北海道大会<br>（札幌市）（Web） |
| | | | 理事会・研修会 | ・全日中理事会・総会・文科行政説明報告<br>・東北地区中第１回副会長会・理事会報告<br>・第１・２回宮城県仙台市連絡協議会報告<br>・小中学校長会合同研修会（中止）について<br>・県中総会，研修会の反省<br>・東北地区中宮城大会の反省<br>・各部からの活動報告<br>・令和４年度会計中間報告について<br>・古岡奨学会について<br>・令和5年度事業計画（案）について<br>・各部活動報告<br>・全日中北海道大会について<br>・各種助成事業について<br>・令和５年度統廃合の確認<br>・各地区の教育情報交換<br>☆研修<br>「学校経営」大河原地区<br>高橋　勝　村田一中校長<br>「教育課程」仙台地区<br>玉野井ゆかり　増田中校長 | | |
| | | | 令和４年度宮城県中学校長会役員・私立高等学校長との連絡会<br>（担当：私立高校）中止 | | | |
| 11 | | | | | | 18日（金）<br>中間会計監査会<br>第２回基金管理運営委員会<br>臨時常任理事会 |
| 1 | 13 | 金 | 地区会長会 | ・令和５年度役員・会務分掌確認<br>・会則・運営規程・申し合わせ事項の改定<br>・第73回宮城県中学校長会総会について<br>・各地区の教育情報交換 | 27日（金）（仙台市）<br>令和４年度会計監査会<br>第２回副会長会<br>第２回理事会<br>事務局会（仙台市） | 19日（木）（Web）<br>第３回常任理事会<br>20日（金）（Web）<br>第３回理事会 |
| | 19 | 木 | 仙台市との連絡協議会<br>担当：仙台市 | ・令和４年度第２回連絡協議会の確認事項等について<br>・令和５年度宮城県・仙台市の申し合わせ事項の確認<br>・令和５年度事業計画について<br>・全日中北海道大会について | | |
| 2 | 9 | 木 | 地区会長会兼部長会 | ・理事会提案事項の審議 | | 17日（金）<br>事務局長・事務長会 |
| | | | 理事会・研修会 | ・宮城県教育委員会連絡<br>・全日中理事会・東北地区理事会報告<br>・第３回県・市連絡協議会報告<br>・令和４年度事業実施状況について<br>・令和４年度各部活動報告<br>・令和４年度事業計画案について<br>・令和４年度総会について<br>・古岡奨学会について<br>・宮城県中体連について<br>・宮連小中教研について<br>・各地区情報交換<br>☆研修<br>「生徒指導」北部地区<br>簗田　智志　宮崎中校長 | | |
| 3 | 15 | 水 | 監査会 | 令和４年度会計監査 | | |

## Ⅱ　研究・研修

1　研究発表

宮城県中学校長会理事会（小中合同を含む）

⑴　10月４日（火）

学校経営：大河原地区「私が・・・学校経営？」　　発表者　髙橋　　勝　　校長（村田一中）

教育課程：仙　台地区「カリキュラム・マネジメントの3つの側面から考える教育課程編成のポイント」

発表者　玉野井ゆかり　校長（増 田 中）

⑵　２月９日（木）

生徒指導：北　部地区　「 魅力ある学校づくり　加美町の取組 」

発表者　簗田　智志　　校長（宮 崎 中）

2　講演・講話・研修（行政説明含む）

⑴　第73回全日本中学校長会総会　　５月19日（木）・・・WEB 会議

「当面する初等中等教育上の諸課題」　文部科学省　初等中等教育局　主任視学官　宮崎　活志　氏

⑵　第73回宮城県中学校長会総会・研修会　　６月１日（水）

宮城県教育委員会４課説明

⑶　第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会　　６月24日（金）（HYBRID 方式開催）

⑷　第73回全日本中学校長会研究協議会北海道大会　　10月20日（木），21日（金）（Web 開催）

3　研究調査及び研究成果，会報の発行

⑴　行財政部

①　人事等に関する調査と提言　　②　東日本大震災の復興に向けた調査と提言

③　教育課程に関する調査と提言　　④　いじめ対策についての取組と課題に関する調査と提言

⑤　県中学校長会財務内容の検討と予算・決算　⑥　新型コロナウイルス対策で抱える課題

⑵　情報部

①　会報148号発行（10ページ）　　・発行日　令和４年８月１日（月）

・第73回宮城県中学校長会総会　　・新会員抱負（12名）等

②　「紀要」発行　　・発行日　令和５年３月１日（水）

・活動方針，各部の活動報告，地区校長会の動き，特集等

③　・宮城県中学校長会ホームページ更新　・更新日　令和4年6月，８月，10月，12月，令和5年3月

⑶　研究部

①　各地区の研究主題や取組状況等について情報交換

②　各地区の取組状況の情報交換

③　東北地区中学校長会研究協議会及び全日本中学校長会研究協議会発表地区のローテーションの確認

④　令和４年度東北地区中学校長会研究協議会発表地区（北部地区）より情報提供

⑷　指導部

①　各地区指導部の活動及び学校運営課題についての情報交換

②　各中学校部活動における現状の把握，全国中学校体育大会参加資格の緩和についての意見，休日の運動部活動における段階的な地域移行に係る現状について各市町村および学校の進捗状況を把握し，今後の取組に生かしていくため，アンケート調査を県下全中学校対象に実施し，集計・まとめを行い全会員へ配付

③　部会開催時の話題提供と研修

⑸　総務部

①　総会に向けた宣言・決議，活動方針等についての原案作成

②　全日中調査への対応（各調査報告等）

③　宮城県小・中学校教育充実発展についての小学校側との連絡調整・実施（宮城県教育委員会との懇談会は中止）

④　宮城県教育委員会への要望書検討（中止）

⑤　宮城県・仙台市中学校長会連絡協議会申し合わせ事項の調整及び覚書確認と会議の連絡調整（Ｒ４は仙台市担当）

⑥　関係団体からの東日本大震災被災校への支援金使途検討及び実務調整

⑦　令和４年度第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会に係る諸準備調整（HYBRID 方式開催）

⑧　令和４年度第73回全日本中学校長会北海道大会参加に向けた連絡調整（Web 開催）

⑨　理事会研修会における行政説明の連絡調整と当日の運営

⑹　特別委員会

①　令和４年度東北地区中学校長会研究協議大会実行委員会の設置

②　令和４年度東北地区中学校長会事務局の設置

## Ⅲ　渉外活動

1　宣言・決議　　６月１日（水）　第73回　総会

2　市町村教委への要望　　地区毎

3　私立高等学校長との連絡会　　10月４日（火）中止　※私立高等学校長会担当

4　コロナ禍における入学試験の対応に係る要望　９月　県教委　仙台市教委　石巻市教委　私立高連合会

## Ⅳ　会員慶弔

・宮城県教育功績者表彰　　三田村素志　校長（岩沼中）　　樋口　英明　校長　（白石中）

牛渡　正哉　校長（涌谷中）　　及川　浩市　校長　（岩沼北中）

# 各部の活動報告

## 総　務　部

部　長　橋　元　伸　二
（亘理町立亘理中学校）

**1　活動目標**

○　各地区中学校長会との連絡提携と融和協力態勢を一層密にする。

○　仙台市中学校長会との連携協力を強化する。

**2　活動内容**

⑴　活動目標及び活動計画の原案等の諸準備，総会開催の準備，各種研究協議会参加の調整を行う。

⑵　理事会における職能研修計画の作成と連絡調整を行う。

⑶　当面する課題に関する他の部に属さない事項への対応を行う。

⑷　年度末における諸課題の整理集約，運営上の反省に基づく課題把握と次年度の準備を行う。

⑸　小学校長会，公立・私立高等学校，仙台市中学校長会との連携強化についての調整を行う。

**3　活動の概要**

⑴　総務全般

①　仙台市中学校長会との連絡協議会・諸課題の把握（本年度：仙台市担当）

○　申し合わせ事項の協議と確認

○　全日中大会参加人数の調整

○　関係諸団体の把握

○　令和４年度全日中北海道大会について

○　令和４年度東北大会（宮城）について

②　各部との連絡調整

③　県教委との懇談会（中止）

④　小中合同理事会（小学校担当）（中止）

⑤　県中体連，各支援団体への対応

⑵　総会の運営と研修会運営の連絡調整

①　６月１（水）　第73回総会・研修会

○　会長あいさつ

○　議事（報告）
（事業，決算，役員）

○　議事（協議）
（活動計画，事業計画，予算決算）

○　宣言・決議

⑶　研究協議会開催，参加に係る連絡調整

①　第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会〔6月24日（金）HYBRID 方式開催〕

○第３分科会発表　北部地区研究部
「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実」
～質の高い教育活動の実践に向かう校長のリーダーシップの在り方～

②　第73回全日本中学校長会研究協議会
北海道大会〔10月20日（木）21日（金）オンライン開催〕
宮城県・仙台市中学校長会36名参加

⑷　地区会長会・理事会の運営

①　地区会長会　６回の開催

②　理　事　会　４回のうち３回開催
（８月中止）

⑸　理事会での研修会開催調整

①　８月２日（火）「学校経営」：大河原地区
「私が・・・学校経営？」（10月に延期）
発表者　高橋　　勝　校長（村田一中）

②　10月４日（火）「教育課程」：仙台地区
「カリキュラムマネジメントの３つの側面から考える教育課程編成のポイント」
発表者　玉野井ゆかり　校長（増田中）

③　２月９日（木）「生徒指導」：北部地区
「魅力ある学校づくり　加美町の取組」
発表者　簗田　智志　校長（宮崎中）

⑹　東日本大震災被災校支援に係る対応業務

①　全日中会長等来県対応（中止）

②　ベルマーク教育助成財団支援の対応

③　ソロプチミスト義援金の対応（中止）

⑺　私立高等学校との連絡会に係る対応業務
10月４日（火）ガーデンパレス（中止）
※本年度：私立高等学校担当

⑻　令和５年度以降に向けて

①　令和４年度事業の反省と次年度準備

②　令和５年度総会に向けての準備

③　令和５年度全日中研究協議会への参加について（大分大会）

④　各種団体からの義援金への対応と支援継続の在り方

⑼　その他

①　古岡奨学会への対応等

②　各種助成金への対応等

③　各関連団体との連絡調整

令和４年度　総務部

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 橋　元　伸　二 | （仙　台・亘理中） |
| 副部長 | 佐　藤　　亨 | （大河原・大河原中） |
| 部　員 | 遠　藤　恒　史 | （北　部・古川南中） |
| 〃 | 斎　藤　博　厚 | （本　吉・気仙沼中） |
| 〃 | 黒　沼　俊　郎 | （東　部・矢本二中） |

# 研　究　部

部　長　千　葉　純　子
（登米市立登米中学校）

## 1　活動目標

⑴　県内の中学校教育が直面する諸課題について検討・研究協議し，その解決等の方策を探る。

⑵　県内各地区中学校長会の教育研究推進を図り，併せて東北地区中学校長会，全日本中学校長会の課題研究に対応する。

## 2　活動の概要

全日中及び東北地区中学校長会研究協議会の研究協議題を踏まえ，県内各地区の実情に応じてそれぞれ研究協議題を設定し，調査研究を推進する。

○大河原地区

「学習指導要領に対応した人材育成・資質向上，働き方改革の推進」

５月　活動計画の検討
６月　活動計画の確認
９月　実践事例発表
11月　調査集約・実践事例集の作成
２月　実践事例発表・研究のまとめ

○仙台地区

「次世代の学校運営を担う人材の育成」

６月　研究主題・研究計画・分担等検討
７月　実態調査・調査分析準備
８月　実態調査・分析
10月　原稿・プレゼン・資料等の点検
11月　管内中学校長会研究協議会研究発表準備
12月　研究発表・研究集録作成
１月　研究集録の発行・次年度計画協議

○北部地区【大崎】【栗原】

「自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実」

５月　研究経過の確認･東北大会（宮城大会）の発表に向けての原案検討と役割分担等
６月　東北大会発表のリハーサルと修正
東北大会での研究発表
７月　研究発表の振り返り
８月以降　（各地区・各校での実践）
１～２月　次年度計画協議

○東部地区（石巻・登米）

「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実」

６月　研究の方向性等の構想
７月　研究の方向性の確認
８月　研究の「柱」「副題」「進め方」の検討
９月　実態調査の決定
11月　実態調査の分析・考察と原稿役割分担
12月　原稿の校正
２月　次年度計画等

○本吉地区

「自らの生き方を主体的に探究する力を高める道徳教育の推進」

７月今年度の活動・調査内容について
８月　調査内容の検討
９月　調査実施
10月　調査結果の考察
12月　研究のまとめ
２月　管内小中校長会合同研修会で研究発表

## 3　活動の概要

⑴　第１回研究部会
・部長及び副部長の選出，活動内容等確認

⑵　第２回研究部会
・活動目標及び各地区研究部の活動状況の確認
・東北地区中学校長会研究協議会の発表地区である北部地区より，発表までの取組や成果や課題を報告
・今後の県中学校長会研究協議会，全日中・東北地区中学校長会研究協議会の研究協議に向けての情報交換

⑶　その他
・活動計画・活動報告などメールでの情報交換

令和４年度　研究部

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 千　葉　純　子 | （登米市立登米中） |
| 副部長 | 佐　藤　秀　二 | （富谷市立富谷第二中） |
| 部　員 | 中　　秀　司 | （柴田町立船岡中） |
| 〃 | 古　山　明　宏 | （栗原市立栗原西中） |
| 〃 | 名　取　秀　樹 | （鳴子町立鳴子中） |
| 〃 | 伊　藤　拓　巳 | （女川町立女川中） |
| 〃 | 亀　谷　寿　之 | （気仙沼市立鹿折中） |

# 行財政部

部　長　**小野寺　昭　人**
（気仙沼市立新月中学校）

## 1　活動目標

⑴　学校運営に関する課題の解明と適正化に努める。
⑵　人事に関する課題の解明と適正化に努める。
⑶　財務内容について検討し，経理を適正に執行する。
⑷　教育課程実施における課題の解明と適正化に努める。
⑸　東日本大震災の復興に向けた課題の解明と適正化に努める。
⑹　新型コロナウイルス感染症感染防止対策の課題の解明。

## 2　活動内容

⑴　学校運営に関する調査を行い，提言をまとめる。
⑵　人事に関する調査を行い，提言等をまとめる。
⑶　年間予算案の提示をする。
⑷　収入・支出状況の把握と中間決算報告をする。
⑸　決算報告をする。
⑹　財務内容について検討し，次年度計画と予算案を作成する。
⑺　教育課程実施における調査を行い，提言等をまとめる。
⑻　東日本大震災の復興に向けた調査を行い，提言等をまとめる。（平成23年度より継続）
⑼　新型コロナウイルス対策で抱える課題について調査の実施（令和２年度より継続）

## 3　活動の概要

⑴　活動計画と予算案の提示（４月20日）
・ホテル白萩での地区会長会・理事会で会計決算報告，負担金，会費等の集金計画について説明する。
・役員案として，部長を小野寺昭人（新月中），副部長に西條裕哉（飯野川中）を提示。また，今年度の活動目標及び活動内容，活動計画を提示。
⑵　第１回行財政部会（４月20日）
⑶　地区会長会・部長会・理事会（５月６日）
・ホテル白萩にて，行財政部会の活動計画等説明をする。
⑷　総会・研修会（６月１日）
・ホテル白萩にて，役員，決算並びに予算の承認と「人事等に関する調査」の協力について理事へ依頼する。
⑸　第２回行財政部会（６月１日）
・「人事等に関する調査」を各部員にメールで送付する。地区行財政部員から各校へ調査協力の依頼をする。※地区・県集計表を活用
⑹　第３回行財政部会（６月30日）
・「人事等に関する調査」の回答を回収し，その結果を地区ごと部員が集計する。
⑺　第４回行財政部会（７月15日）
・「人事等に関する調査」の地区集計表をメールで部長（新月中）に送付する。
⑻　県全体集計（８月31日）
・地区集計表をもとに県全体の集計を行い，部長が印刷・製本する（65頁，表裏印刷，200部製本）。
⑼第５回行財政部会
・調査結果の冊子を部員に郵送する（各地区会員数部及び事務所２部・予備２部）。
・部員から地区会員に冊子を配付する（県教委県教育長等へは13部県会長が持参，教育事務所長・班長へは地区会長持参）。
⑽　会計中間報告及び中間監査（９月22日）
・ホテル白萩にて，会計中間報告を行い，会計中間監査を受ける。
⑾　第６回行財政部会（１月）
・部長より，本年度の反省と令和５年度の計画等について部員へメール送信し，部員は内容を検討の上，部長に送信する。
⑿　監査会（３月15日）
・ホテル白萩にて，会計監査を受ける。

令和４年度　行財政部

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 小野寺　昭　人 | （気仙沼市立新月中） |
| 副部長 | 西　條　裕　哉 | （石巻市立飯野川中） |
| 部　員 | 加　藤　敏　充 | （川崎町立川崎中） |
| 〃 | 橋　本　　牧 | （亘理町立荒浜中） |
| 〃 | 小　野　ゆかり | （美里町立南郷中） |

# 情　報　部

部　長　**築　田　智　志**
（加美町立宮崎中学校）

**1　活動目標**

○必要に応じて適切な情報を会員に提供すると同時に資料の収集保存に努める。

○広報業務の整理とホームページの管理と更新に努める。

**2　活動内容**

⑴　広報活動を推進し，記録や報告を通して活動の理解と活性化に努める。

○宮城県中学校長会「会報」の発行

○宮城県中学校長会「紀要」の発行

○宮城県中学校長会ホームページの管理・更新

⑵　全日中編「中学校」の編集部協力委員として，原稿の執筆調整を行う。

⑶　宮城県中学校長会の広報活動に関する記録や報告の電子化を推進する。

**3　活動の概要**

⑴「会報」148号の発行

発行日：令和４年８月１日

内　容：第73回宮城県中学校長会総会

○総会概略

○会長あいさつ

○宣言

○決議

：新会員12名の抱負

：編集後記

全10ページ

⑵「紀要」の発行

発行日：令和５年３月１日

内　容：第１部

令和４年度の事業について

○活動方針，宣言，決議

○巻頭言（会長あいさつ）

○役員名簿，会務分掌

○事業実施状況

○各部の活動報告

○県中体連の動き

○各地区校長会の動き

○各地区の研究報告

○特集「コロナ禍３年目の学校経営」

第２部

東北地区中学校長会研究協議会宮城大会

○実行委員長あいさつ

○大会概略

⑶　宮城県中学校長会ＨＰ管理・更新

内　容：宮城県中学校長会事業計画等

会長あいさつの掲載（２回）

会報148号の掲載

紀要の掲載

更　新：令和４年６月

８月

10月

12月

令和５年３月

⑷　情報部会の動き

①第１回情報部会（ホテル白萩）

・令和４年４月20日

・部長等互選，目標・活動内容の検討

・情報交換

②第２回情報部会（ホテル白萩）

・令和４年５月17日

・会報148号発行について

内容検討，作成日程，担当割り振り

・情報交換

③第３回情報部会（ホテル白萩）

・令和４年７月11日

・会報の発行の最終確認

・今後の活動確認

・紀要発行について

内容検討，作成日程，担当割り振り

校正内容の確認

・情報交換

④第４回部会（ホテル白萩）

・令和５年２月７日

・紀要最終校正

・次年度計画の立案

・情報交換

令和４年度　情報部

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 築　田　智　志 | （加美町立宮崎中） |
| 副部長 | 小野寺　幸　博 | （気仙沼市立津谷中） |
| 部　員 | 松　崎　恵　子 | （村田町立村田第二中） |
| 〃 | 猪　股　智　秋 | （塩竈市立第三中） |
| 〃 | 阿　部　勇　志 | （石巻市立渡波中） |

# 指　導　部

部　長　**岩　山　悦　朗**
（白石市立東中学校）

## 1　活動目標

⑴　豊かな心の教育の充実を中核とした生徒指導の推進を図る。
⑵　生徒指導上の今日的課題の解明とその対策を図る。
⑶　特別支援教育のあり方を探る。

## 2　活動内容

⑴　生徒指導に関する諸問題の調査研究を行う。
⑵　関係諸機関との行動連携の強化を図る。
⑶　学校間の連携と情報交換の緊密化を図る。
⑷　特別支援教育の現状と課題について研究し，適切な教育支援のあり方を探る。
⑸　教育課題の調査研究を行う。

## 3　活動の概要

⑴　令和４年４月20日（水）
第１回指導部会
・役員選出
・活動目標，内容，計画について協議
・研究テーマについて協議
・各地区指導部活動等についての情報交換
・各地区の新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い，各校の教育活動にどのように取り組んでいるか情報交換

⑵　令和４年７月１日(金)
７月地区会長会・部長会
・令和４年度の研究テーマ「中学校休日の運動部活動の段階的な地域移行に係る現状等について」を調査内容とすることについて了承される。

⑶　令和４年７月11日（月）
第２回指導部会
・活動計画の確認
・令和４年度の調査研究内容と発出文書について協議
・調査は「GoogleForms」を活用することに決定。
・今後の日程と役割分担

⑷　令和４年８月下旬
①部長から各地区部員へメールにて配付用調査依頼文書を送信
②各地区部員から全会員に向けて調査依頼文書を送信し，「GoogleForms」にてアンケート形式で調査を行った。

⑸　令和４年９月30日
アンケート調査締切

⑹　令和３年10月１日から10月31日
電話やメール等で，各地区指導部員と「調査内容」について集計作業を行う。

⑺　令和４年11月初旬から中旬
・電話やメール等で，各地区指導部員と「調査内容」集計結果について打合せ，最終的な調整等を行う。
・会長，事務局等に結果（案）を提示し，会員への報告を承認してもらう。

⑻　令和４年12月６日
県内各校長にメールにて調査研究結果の報告を行った。

⑼　令和５年１月13日（金）
地区会長会

⑽　令和５年２月９日（木）
・県地区会長会・部長会にてアンケートでの調査研究結果の報告を行った。
・次年度の指導部の調査研究について
・研究協議
「中学校休日の運動部活動の段階的な地域移行に係る現状等について」の調査結果について共有した。
・県中学校長会地区会長会・部長会，県中学校長会理事会において，指導部長が今年度の調査・研究結果を報告した。

令和４年度　指導部

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 岩　山　悦　朗 | （白石市立東中） |
| 副部長 | 梶　原　昭　彦 | （石巻市立山下中） |
| 部　員 | 田　原　　満 | （塩竈市立塩竈第二中） |
| 〃 | 石　川　　晃 | （大崎市立岩出山中） |
| 〃 | 狩　野　浩　二 | （栗原市立栗駒中） |
| 〃 | 髙　橋　　有 | （南三陸町立志津川中） |
| 〃 | 佐々木　貴　子 | （登米市立東和中） |

# 令和４年度 宮城県中学校体育連盟の動き

宮城県中学校体育連盟　会長　　石　川　一　博

県校長会の皆様におかれましては，本連盟の事業に対しまして，日頃より御理解，御協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて，令和４年度全国中学校体育大会夏季大会を「咲かせよう君の花　北の大地とみちのくで」のスローガンのもと無事開催できましたこと，心より御礼申し上げます。本県開催の体操，水泳につきましては，３月16日に発生した福島県沖地震により，予定会場であった体操のカメイアリーナ仙台，水泳のセントラルスポーツ宮城Ｇ21プールが甚大な被害を受けました。全国大会の開催は不可能な施設状況となり，一時は中止も止むなしという状況となりました。しかし，夢舞台ともいえる本大会への参加を目標に日々努力を重ねてきた全国の中学生の思いを何とか実現させてあげたい，できる範囲で，形を変えてでも実施できないかと関係各位の御理解と御協力で両種目とも会期・会場を変更して開催する運びとなりました。開催に際しまして県校長会の皆様からの温かいお励まし，お力添えを頂戴いたしましたことに心から感謝を申し上げます。

また，県中総体におきましては，今年度もコロナ禍の予断を許さない状況の中より厳しい感染対策を求めての開催となりましたが，大会前後の健康観察，大会中の換気・消毒の徹底，競技によって無観客など，多くの制限を学校，保護者をはじめ多くの方々にお願いをして安心・安全な大会を開催することができました。大きな事故・トラブルなく成功裡に終えることができ，心から喜びと安堵を感じると共に，校長会の皆様をはじめ多くの方々に柔軟に対応していただいたことに重ねて御礼申し上げます。

運動部活動を取り巻く環境には，感染症の他にも，少子化や働き方改革，さらには部活動の地域移行など課題が山積しております。そのような中，今後の持続可能な大会運営はどうあるべきかを含めた県中総体の在り方検討も必要になってきている現状があり，今年度も以下のような取組を進めております。

【今年度の主な取組】

①「第１回評議員会（4/26）」：会長石川一博（仙台・鶴が丘），副会長洞口乃（仙台市・吉成），小原彰（大河原・円田），小林信之（仙台南・みどり台），永沼昌一（仙台北・松島），木村啓（北部・鹿島台），千葉正人（東部･青葉），狩野浩二（旧北部栗原･栗駒），長倉清敬（旧東部登米･豊里），小野寺幸博（気仙沼・津谷）を選出。

②東北大会宮城県実施種目：軟式野球（8/4 ～ 6），バスケットボール（8/9 ～ 10）開催。

③全国中学校体育大会宮城県実施種目：体操競技（8/15 ～ 17），水泳競技（8/17 ～ 20）開催。

④「第２回評議員会（11/4）」：次年度大会要項等を審議，令和６年度県中総体地区割再編に伴う「出場枠・出場基準」の変更について，部活動地域移行を踏まえて再確認。

⑤「部活動協議会（11/30）」：休日部活動の段階的な地域移行についての研修と情報交換。（県教育庁保健体育安全課主幹，県スポーツ協会スポーツ推進部長の講話）

中学校の部活動は，来年度から地域移行への改革集中期間となり，過渡的な時期にありますが，さらに意義ある活動として推進していかなければならないと考えております。今後とも，校長会の皆様の御理解と御協力を宜しくお願いいたします。

# 第71回　宮城県中学校総合体育大会成績一覧（団体）

| 種目 | | | 第一位 | 第二位 | 第三位 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 陸上競技 | | 男 | 東華 | 古川黎明 | 八乙女 | ＊＊＊ |
| | | 女 | 長町 | 東華 | 八乙女 | ＊＊＊ |
| 水泳 | 競泳 | 男 | 東北学院 | 郡山 | 名取一 | ＊＊＊ |
| | | 女 | 大河原 | 田子 | 附属 | ＊＊＊ |
| | 飛込 | 男 | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| | | 女 | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| バスケットボール | | 男 | 五橋 | 東北学院 | 成田 | 宮城野 |
| | | 女 | 五橋 | 桜丘 | 郡山 | 名取二 |
| サッカー | | | 東北学院 | 松島 | 台原 | 岩沼西 |
| ハンドボール | | 男 | 成田 | 仙台・中田 | 五橋 | 古川 |
| | | 女 | 田尻 | 成田 | 六郷 | 仙台・中田 |
| 野球 | | | 成田 | 北角田 | 多賀城 | 逢隈 |
| 体操 | 器械 | 男 | 東北学院 | 長町 | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| | | 女 | 長町 | 吉成 | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| | 新体操 | 男 | 白石東 | 白石 | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| | | 女 | 錦ケ丘 | 七北田 | 長町 | ＊＊＊ |
| バレーボール | | 男 | 古川 | 蛇田 | 高砂 | 富沢 |
| | | 女 | 富沢 | 川崎 | 栗原西 | 田尻 |
| ソフトテニス | | 男 | 仙台・中田 | 白石 | 錦ケ丘 | 4位 成田 |
| | | 女 | 宮床 | 白石 | 将監 | 4位 大河原 |
| 卓球 | | 男 | 向洋 | 登米中田 | 東仙台 | 高砂 |
| | | 女 | 宮床 | 東仙台 | 中新田 | 河南西 |
| バドミントン | | 男 | 聖ウルスラ英智 | 荒浜 | 日吉台 | 登米中田 |
| | | 女 | 聖ウルスラ英智 | 登米中田 | 中野 | 荒浜 |
| ソフトボール | | 男 | 古川東 | 佐沼 | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| | | 女 | 1位 広瀬 | 1位 高森 | 大和 | 逢隈 |
| 柔道 | | 男 | 万石浦 | 角田 | 南方 | 名取一 |
| | | 女 | 古川南 | 矢本一 | 色麻 | TIS |
| 剣道 | | 男 | 岩沼西 | 蛇田 | 古川南 | 南光台 |
| | | 女 | 聖ドミニコ | 若柳 | 青葉 | 蛇田 |
| 弓道 | | 男 | 東北学院A | 広瀬A | 錦ケ丘B | ＊＊＊ |
| | | 女 | 高崎C | 広瀬B | 古川黎明A | ＊＊＊ |
| 相撲 | | | 豊里 | 米山 | 渡波 | 4位 栗駒 |
| ホッケー | | 男 | 栗原西 | 築館 | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| | | 女 | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| 駅伝 | | 男 | 東華 | しらかし台 | 五城 | 3位 富沢 |
| | | 女 | 長町 | 富谷第二 | 増田 | 4位 西山 |

# 各地区校長会の動き

## 大河原地区校長会

会 長　樋 口 英 明

### Ⅰ　活動方針

今，私たち校長は，人間尊重の精神に徹し，新しい時代に求められる学校づくりに向けて，リーダーシップを発揮しなければならない。

これまでの成果を踏まえ，次の活動方針に基づき，管内中学校教育の一層の充実発展を期する。

1　管内中学校長会の機能を一層充実し，活動の活性化に努める。

⑴　各地区・各部及び小学校・高等学校・特別支援学校等の校長会との連携を密にした活動の推進

⑵　調査・研究及び広報活動並びに諸事業の充実

⑶　関係諸機関との連携の促進

⑷　東北地区中学校長会研究協議会宮城大会の開催

2　創意ある教育課程を編成し，確かな学力の向上と個性を生かす教育の推進に努める。

⑴　学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成実施，評価，改善

⑵　基礎・基本の確実な習得と，それらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる評価の工夫改善

⑶　「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育むための「カリキュラム･マネジメント」の確立

3　当面する教育課題の解決に努める。

⑴　新型コロナウイルス感染症への対応と,「新しい生活習慣」の定着と学びの保障

⑵　多発する自然災害に対応するために，実践につながる防災・安全教育の推進

⑶　心の教育の充実といじめを許さない学校体制の確立

⑷　早期発見及び早期対応等による不登校生徒を生まない指導の充実

⑸　志教育の視点に立った教育活動の展開

⑹　高校入試に対応する進路指導の充実

⑺　特別支援教育への適切な対応

4　家庭や地域社会に信頼される学校づくりに努める。

⑴　地域の一員として信頼される教職員の育成

⑵　学校評価の円滑な実施による地域に開かれた学校運営の推進

⑶　諸機関との連携を密にした危機管理の徹底

5　教職員の資質向上と職責に見合う待遇改善の実現に努める。

⑴　教職員の資質向上と学校の活性化を図る人事評価の実施

⑵　教育改革推進のための人的配置と学校運営予算の充実への努力

①　教職員の定数改善と学習指導要領の趣旨・内容に即応した人的配置

②　生徒の安全・安心を保障する施設・設備の整備

⑶　全ての子どもたちに ICT を活用した学習を保障するための環境整備と研修体系の充実

⑷　諸会議及び学校事務の効率化並びに教職員の心身の健康管理

⑸　部活動の諸条件の整備及び将来を見通した在り方の検討

### Ⅱ　組織と運営

1　組織

本会は下記３地区，２市７町20中学校の校長で組織される。

⑴　白石・刈田地区（白石市・蔵王町・七ヶ宿町）　８校

⑵　柴田地区（大河原町・村田町・柴田町・川崎町）　９校

⑶　角田・伊具地区（角田市・丸森町）　３校

2　役員

会則により，会長１名，副会長１名は，各市町代表をもって互選する。理事には，会長・副会長以外の市町代表があたる。各部長には理事があたるが，他の会員に適任者がいればその者があたる。監事は３地区でそれぞれ各１名選出する。

○会　長　樋口　英明（白 石 中　白石市）
○副会長　髙橋　　勝（村田一中　村田町）
○理　事　佐藤　　亨（大河原中　総務部）
　　岩山　悦朗（東　　中　指導部）
　　中　　秀司（船 岡 中　研究部）
　　齋藤　祐一（角 田 中　角田市）

松崎　恵子（村田二中　広報部）
小原　　彰（円田中中体連蔵王町）
川田　　尚（槻 木 中　柴田町）
山下　正人（七ケ宿中　七ケ宿町）
柏　　良行（福 岡 中　会計）
三浦　道子（船 迫 中　中教研）
加藤　敏充（川崎中行財政川崎町）
小野寺　徹（丸 森 中　丸森町）
○監　事　武田　義弘（小 原 中）
渡邊真由美（富 岡 中）
小野寺　徹（丸 森 中）

3　各部・委員会等

⑴　総務部
部　長　佐藤　　亨（大河原中）
副部長　齋藤　祐一（角 田 中）
会　計　柏　　良行（福 岡 中）

⑵　研究部
部　長　中　　秀司（船 岡 中）
副部長　川田　　尚（槻 木 中）
部　員　小原　　彰（円 田 中）
山下　正人（七ケ宿中）
小野寺　徹（丸 森 中）
武田　義弘（小 原 中）

⑶　行財政部
部　長　加藤　敏充（川 崎 中）
副部長　目々澤辰悟（遠刈田中）

⑷　広報部
部　長　松崎　恵子（村田二中）
副部長　三浦　道子（船 迫 中）
部　員　吉田　信哉（宮　　中）

⑸　指導部
部　長　岩山　悦朗（東　　中）
副部長　高橋　智男（北角田中）
部　員　遠藤　和弘（金ケ瀬中）
渡邊真由美（富 岡 中）

⑹　宮城県特別支援学級
・通級指導教室設置学校長協議会
監　事　小野寺　徹（丸森中）大特研事務局

## Ⅲ　活動の概要

1　各市町代表者会議〔4月1日（金）白石中〕

2　総会〔4月13日（水）　合庁〕

◎総会Ⅰ
①　新会員の紹介
②　協議Ⅰ
○役員の選出，関係諸団体所属の確認

◎総会Ⅱ
①　令和３年度事業・決算・監査報告
②　令和４年度事業及び予算案の審議と承認

3　理事会

①　第１回　５月11日（水）　白石中
○各部の運営計画について
○第１回研究協議会の計画について
○令和４年度東北中学校長会研究協議会宮城大会について

②　第２回　９月２日（金）　白石中
○各部の運営計画について
○第２回研究協議会の計画について
○令和４年度東北中学校長会研究協議会宮城大会の反省について

③　第３回　11月30日（水）　白石中
○第２回研究協議会の反省
○第３回研究協議会の計画について
○令和５年度の準備について

④　第４回　２月20日（月）　大河原中
○理事会の前に監査会を実施する。
○４年度事業の反省と会計決算について
○５年度活動方針，事業計画等について
○５年度役員選出について
○５年度総会Ⅰ・Ⅱについて

4　研究協議会

⑴　第１回　６月７日（火）槻木生涯学習センター
①報告・連絡・協議
②研修講話
○研修Ⅰ　髙橋　秀夫氏（大河原教育事務所）
○研修Ⅱ　中　　秀司（船岡中）
髙橋　　勝（村田一中）
高橋　智男（北角田中）

⑵　第２回　９月15日（木）　角田市民センター
①報告・連絡・協議
②研修講話
○講話Ⅰ　髙橋　　勝（村田一中）
○講話Ⅱ　柏　　良行（福岡中）
○講話Ⅲ　遠藤　和弘（金ケ瀬中）

⑶　第３回　２月３日（金）　ございんホール
①報告・連絡・協議
②研修講話
○佐藤久美子氏（旅館「源兵衛」女将）

5　その他の活動

⑴　管内中学校長・仙南地区高等学校長連絡協議会の開催　７月５日（火）角田市民センター

# 仙台地区校長会

会長　及川浩市

## Ⅰ　活動方針

会員相互の連絡調整及び学校教育全般にわたる研究協議を行い，もって管内学校教育の振興に寄与するものとする。

## Ⅱ　組織と運営

### 1　運営と主なねらい

⑴　学校経営についての研修・研究協議を行う。

⑵　教育上必要な事項についての研究調査及び協議を行う。

⑶　教育団体との連携調整を行う。

⑷　管内教職員をもって構成する教育関係諸団体に対する指導・助言を行う。

⑸　その他管内学校教育の振興に必要な事業を行う。

### 2　組織

⑴　組織の概要

本会は，仙台市を南北に挟んだ５市７町１村の13市町村38校の会員38名で構成されている。

会長・副会長・顧問４名，６地区から８名の地区理事と専門部理事２名，総務・会計の４名，中体連・中教研３名の21名で理事会を開き，会の運営を審議している。この他に各市町村に評議員を置き，連絡調整に当たるとともに，監事３名を置いている。

専門部には，研修部と生徒指導部があり，全会員の協力のもとに，両専門部の役員・委員が中心となり研究推進に当たっている。両専門部とも毎年年末に開催される管内研究協議会で研究実践の成果を発表し，協議を行い，研究を深めている。

⑵　地区と会員数

①亘理地区（亘理町・山元町）　５校
②岩沼地区（岩沼市）　４校
③名取地区（名取市）　５校
④塩竈地区（塩竈市）　５校
⑤多賀城地区　10校
（多賀城市・利府町・松島町・七ヶ浜町）
⑥富谷黒川地区　９校
（富谷市・大和町・大郷町・大衡村）

⑶　役員

| | |
|---|---|
| 会長 | 及川浩市(岩沼北中) |
| 副会長 | 羽生秀利(利府西中) |
| | 玉野井ゆかり(増田中) |
| 顧問 | 三田村素志(岩沼中) |
| 地区理事 | 猪股智秋(塩竈三中) |
| | 三浦　仁(東豊中) |
| | 熊谷正広(利府中) |
| | 橋本　牧(荒浜中) |
| | 山田敦子(岩沼西中) |
| | 八森　伸(閖上小中) |
| | 佐藤広昭(富谷中) |
| | 山田幸秀(大和中) |
| 研修 | 佐藤秀二(富谷二中) |
| 生徒指導 | 田原　満(塩竈二中) |
| 総務 | 橋元伸二(亘理中) |
| | 高野　薫(塩竈一中) |
| | 堀内恵理子(玉川中) |
| 会計 | 村上憲一(大衡中) |
| 中体連 | 永沼昌一(松島中) |
| | 小林信之(みどり台中) |
| 中教研 | 白鳥　修(山元中) |
| 評議員 | 堀内恵理子(玉川中) |
| | 平塚　輝(名取二中) |
| | 窪寺祐二(吉田中) |
| | 白鳥　修(山元中) |
| | 若生　亮(玉浦中) |
| | 永沼昌一(松島中) |
| | 浅野芳博(多賀城二中) |
| | 曽根秀輝(向洋中) |
| | 熊谷正広(利府中) |
| | 山田幸秀(大和中) |
| | 八巻利栄子(大郷中) |
| | 渡部　恭(日吉台中) |
| | 村上憲一(大衡中) |
| 監事 | 佐藤浩一(浦戸中) |
| | 窪寺祐二(吉田中) |
| | 島田　拓(高崎中) |

### 3　専門部

⑴　研修部

研究テーマ
「次世代の学校運営を担う人材の育成～法的根拠の学びと校長からの提言を通して～」

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 佐　藤　秀　二 | （富谷二中） |
| 副部長 | 小　林　信　之 | （みどり台中） |
| | 若　生　　亮 | （玉　浦　中） |
| 部　員 | 堀　内　恵理子 | （玉　川　中） |
| | 白　鳥　　修 | （山　元　中） |
| | 中　里　和　裕 | （多賀城中） |
| | 髙　橋　禎　毅 | （七ヶ浜中） |
| | 阿　部　朋　樹 | （宮　床　中） |

⑵　生徒指導部部
研究テーマ
「生徒を取り巻く社会環境に係る諸問題への校長の取組　～見て分かる生徒指導ハンドブック～」

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 田　原　　満 | （塩竈二中） |
| 副部長 | 髙　橋　知　美 | （成　田　中） |
| | 阿　部　篤　史 | （東向陽台中） |
| 部　員 | 平　塚　　輝 | （名取二中） |
| | 星　　直　美 | （逢　隈　中） |
| | 山　田　敦　子 | （岩沼西中） |
| | 尾　形　　裕 | （しらかし台中） |
| | 永　沼　昌　一 | （松　島　中） |

## Ⅲ　活動の概要

1　４月６日（水）（城南小学校）
○中学校長会地区代表者会
・令和４年度事業計画　等
○小・中合同代表者会

2　４月18日（月）（仙台合庁）
○中学校長会総会
○小・中合同歓迎会　中止

3　５月26日（木）（富谷武道館）
○第１回理事会
○第１回小・中合同理事会

4　７月12日（火）（仙台合庁）
○第１回小・中合同研修会
講師：宮城県仙台教育事務所
所　長　　星　　和彦　様
演題：「子供たちと先生方の笑顔と幸せを目指した学校経営」
○教育事務所・小・中合同教育懇談会　中止

5　８月17日（水）（富谷武道館）
○第２回理事会・評議員会　中止
○第２回小・中合同理事会　中止

6　９月29日（木）（仙台合庁）
○第２回小・中合同研修会
講師：宮城県教育庁教職員課
小中人事専門監　千葉　潤一　様
演題：「人事を通して学校を創る，人を育てる」

7　10月27日（木）（富谷武道館）
○第３回理事会

8　12月２日（金）（富谷武道館）
○中学校長会研究協議会
（研修部・生徒指導部による発表）
○全体懇談会　中止

9　12月９日（金）（富谷武道館）
○第４回理事会

10　２月１日（水）（仙台合庁）
○小・中合同役員会

11　２月６日（月）（ホテル白萩）
○小・中合同「感謝・祝賀の集い」

12　２月24日（金）（ホテル白萩）
○会計監査会
○中学校長会全体会

## Ⅳ　大会参加・発表

1　東北地区中学校長会研究協議会宮城大会
６月24日（金）：ＴＫＰガーデンシティプレミアム

2　宮城県中学校長会理事会・研修会
10月４日（火）：Ｈ白萩
発表：玉野井　ゆかり（増田中学校長）
内容：「カリキュラム・マネジメントの３つの側面から考える教育課程編成のポイント」

3　全日本中学校長会研究協議会
北海道（札幌）大会
10月20，21日（木，金）オンラインでの参加

## Ⅴ　終わりに

コロナ禍３年目となった。中止や変更とならざるを得なかった事業もあったが，オンライン等も十分に活かし，実りある活動となるよう努めた。今後も会員相互の連携を大切にし，なお一層の組織の充実・発展を図りたい。

# 北部地区校長会

会 長　千 葉 睦 子

## Ⅰ　活動方針

今，私たちは新たな教育制度の一層の理解と学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の実施，「学校における働き方改革」など新たな課題に直面している。「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進するリーダーシップを発揮することが求められている。北部地区中学校長会（２市４町26校）は，次の活動方針に基づき，管内の中学校教育の一層の充実・発展を図る。

## Ⅱ　組織と運営

1　運営・活動の重点

⑴　組織と運営

①　県中学校長会・仙台市中学校長会及び北部管内小学校長会・中学校長会連絡協議会並びに高等学校長会と連携した教育活動の推進

②　教育研究，広報活動，諸事業の充実

③　関係諸機関との連携促進

④　教育改革に関する迅速な対応と情報の発信

⑵　創意ある教育課程の編成と確かな学力の向上と個性を生かす教育の推進

①　学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成と実施

②　基礎・基本の定着と学習意欲の向上を図る指導と評価の改善

③　「豊かな心」と「健やかな身体」を育む指導の充実

⑶　当面する教育課題の解決

①　東日本大震災で被災した学校への支援の継続

②　実践につながる防災・安全教育の推進

③　全日中教育ビジョン「学校からの教育改革」の推進

④　心の教育を中心に据えた生徒指導の推進

⑤　確固たる規範意識やいじめを生まない学校体制の確立

⑥　志教育の視点にたった教育活動の展開

⑦　高等学校入学者選抜の改善への対応

⑧　特別支援教育への適切な対応

⑷　家庭や地域社会に信頼される学校づくり

①　地域の一員として信頼される教職員の育成

②　改善につながる学校評価システムの工夫（自己評価と学校関係者評価の活用）

③　諸機関との連携を密にした危機管理の徹底

④　教職員の適正な評価による資質向上と教育実践に結びついた現職教育の充実

⑸　教育諸条件の整備・充実と職責に見合う待遇改善の実現

①　義務教育費国庫負担制度や人材確保法の堅持

②　教育改革推進のための人的配置と学校運営予算の充実

③　部活動の諸条件の整備及び将来を見通した在り方の検討

④　適切な人事評価の施行

2　役員及び専門部

⑴　役員

| | | |
|---|---|---|
| 会　長 | 千葉　睦子 | （古　川　中） |
| 副会長（会長代行） | 髙橋　千春 | （築館中） |
| 副会長 | 早坂　正紀 | （中 新 田 中） |
| 〃 | 牛渡　正哉 | （涌　谷　中） |
| 〃 | 遠藤　恒史 | （古 川 南 中） |
| 監　事 | 小野寺英一 | （小 野 田 中） |
| 〃 | 一條　一也 | （不 動 堂 中） |
| 事務局長 | 佐藤　　仁 | （三 本 木 中） |

⑵　総務部

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 遠藤　恒史 | （古 川 南 中） |
| 部　員 | 千葉　睦子 | （古　川　中） |
| 〃 | 髙橋　千春 | （築　館　中） |
| 〃 | 多田　　陽 | （金 成 小 中） |
| 〃 | 早坂　正紀 | （中 新 田 中） |
| 〃 | 牛渡　正哉 | （涌　谷　中） |

⑶　研究部

| | | |
|---|---|---|
| 部　長 | 古山　明宏 | （栗 原 西 中） |
| 部　員 | 漢人　真二 | （古 川 東 中） |
| 〃 | 清水　祐子 | （松　山　中） |
| 〃 | 名取　秀樹 | （鳴　子　中） |

〃　　村上　　卓（志 波 姫 中）
〃　　菅原　恵美（色麻小・中）
〃　　後藤　秀樹（小 牛 田 中）

⑷　行財政部
部　長　　小野ゆかり（南　郷　中）
部　員　　佐藤　　仁（三 本 木 中）
〃　　熊谷　雅幸（田　尻　中）
〃　　加藤　正弘（若　柳　中）

⑸　情報部
部　長　　簗田　智志（宮　崎　中）
部　員　　福田　　功（古 川 北 中）
〃　　木村　　啓（鹿 島 台 中）
〃　　吉田　　正（栗 原 南 中）

⑹　指導部
部　長　　石川　　晃（岩 出 山 中）
部　員　　笹川　清治（古 川 西 中）
〃　　狩野　浩二（栗　駒　中）
〃　　小野寺英一（小 野 田 中）
〃　　一條　一也（不 動 堂 中）

## Ⅲ　今年度の活動概要

⑴　第１回郡市代表者会（小・中合同）
（４月５日）

⑵　北部管内中学校長会総会
「小・中連絡協議会」総会　　（４月12日）

⑶　第１回北部管内小・中連絡協議会理事会
第１回北部管内中学校長会理事会
（５月10日）

⑷　第１回北部管内小・中連絡協議会
第１回北部管内中学校長会研究協議会
（６月７日）
①　研修Ⅰ　講演（小・中合同）
講師：宮城県教育庁教職員課長
鏡味　佳奈　様
演題：「これからの学校づくりについて」
～学校の働き方改革，教員育成～
②　研修Ⅱ　「学校経営」（中学校）
発表：中新田中　早坂　正紀　校長
「私の学校経営」
築館中　　髙橋　千春　校長
「学校における性の多様性について」

⑸　第２回北部管内小・中連絡協議会理事会
第２回北部管内中学校長会理事会
（９月６日）

⑹　第３回北部管内小・中連絡協議会理事会
第３回北部管内中学校長会理事会
（11月29日）

⑺　第２回北部管内小・中連絡協議会
第２回北部管内中学校長会研究協議会
（１月12日）
①　研修Ⅰ　講演（小・中合同）
講師：合同会社　木漏れ日農園
鎌田　鉄朗　様（前佐沼中校長）
演題：「理想のライフスタイルを求めて」
②　研修Ⅱ　退職する方々から
「後輩校長へのメッセージ」

⑻　第４回北部管内小・中連絡協議会
会計監査会・理事会
第４回北部管内中学校長会
会計監査会・理事会　　（２月７日）

⑼　第２回郡市代表者会（小・中合同）
（３月９日）

⑽　第５回北部管内小・中連絡協議会理事会
第５回北部管内中学校長会理事会　（３月24日）

## Ⅳ　各種大会への参加

○宮城県中学校長会総会・研修会
６月１日　ホテル白萩　全員参加
○東北地区中学校長会研究協議会　宮城大会
６月24日　ホテル白萩　参集＋ＷＥＢ参加
発表：第Ⅲ分科会　志波姫中　村上卓　校長
「質の高い教育活動の実践に向かう校長のリーダーシップの在り方」
○全日本中学校長会研究協議会　北海道大会
10月20日　札幌市　全員ＷＥＢ参加

## Ⅴ　成果と今後の課題について

コロナ禍となり３年目。多くの事業が縮小，中止となっていたが，11月には北部教育研究会の開催に踏み切った。それぞれの部会において共有した成果と課題をこれからの実践につなげ，校長会としても一層連携し課題の解決を図っていきたい。

# 本吉地区校長会

会長　伊東毅浩

## Ⅰ　活動方針

本吉地区でも新型コロナウイルス感染症は収束の目処が立たず，東日本大震災で大きな被害を受け，復興・正常化を目指してきた生徒・地域・教職員にとって，この３年間は通常の活動を行うことが出来ずに，厳しい状況が続いている。

しかし，このような状況だからこそ，地区中学校長会の横の連携を深めるべく，予定された全体研修会の他に臨時全体研修会を開催し，情報共有に努めてきた。気仙沼市・南三陸町両教育委員会のご指導の下，入学式や卒業式などの運営から，修学旅行や運動会・文化祭等の実施に至るまで，細部にわたって情報を交換し，生徒や保護者，さらには地域のニーズにも出来るだけ応えるように努力を重ねてきた。

今後も，時代を担う人間性豊かで創造性に富む日本人の育成に向け，一層「社会を生き抜く力」と「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進していきたい。

## Ⅱ　運営方針

1　地区内12校の情報交換と連携を一層密にすること
2　震災からの教育活動の正常化を図ること
3　学校課題に応じた積極的な学校運営を進めること
4　新型コロナウイルス感染症への対応に関係機関と連携して取り組むこと

## Ⅲ　活動の重点

1　組織機能の充実と他団体との連携・協力
⑴　学校教育課題に対する情報交換と相互研修を定期的に実施する。
⑵　全日中学校長会及び県中学校長会と一体化した活動を行う。
⑶　当地区小学校長会及び高等学校長会等との連携を強化する。

2　中学校教育の充実・強化
⑴　学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施し，確かな学力の定着を図る。
⑵　心をはぐくむ教育や志教育に関する研究を深める。
⑶　実践につながる防災・安全教育を推進する。
⑷　学校の自主点検，自己評価，外部評価を積極的に行う。
⑸　特別支援教育の充実を図るため，校内体制を整備する。

## Ⅳ　組織と運営

本会は１市１町12校で組織されている。

1　役員

| | | |
|---|---|---|
| 会長 | 伊東毅浩 | （面瀬中） |
| 副会長 | 小野寺昭人 | （新月中） |
| 副会長 | 斎藤博厚 | （気仙沼中） |
| 幹事 | 小野寺幸博 | （津谷中） |
| 幹事 | 亀谷寿之 | （鹿折中） |
| 幹事 | 高橋有 | （志津川中） |
| 幹事 | 小松昭 | （松岩中） |
| 幹事 | 宮崎明雄 | （条南中） |
| 幹事 | 阿部昭博 | （歌津中） |
| 幹事 | 一丸孝博 | （階上中） |
| 幹事 | 菅原英二 | （唐桑中） |
| 幹事 | 村上敬子 | （大谷中） |

2　専門部（◎は部長）

| | | |
|---|---|---|
| 総務部 | ◎斎藤博厚 | （気仙沼中） |
| | 伊東毅浩 | （面瀬中） |
| 研究部 | ◎亀谷寿之 | （鹿折中） |
| | 宮崎明雄 | （条南中） |
| | 阿部昭博 | （歌津中） |
| | 村上敬子 | （大谷中） |
| 行財政部 | ◎小野寺昭人 | （新月中） |
| | 小松昭 | （松岩中） |
| 情報部 | ◎小野寺幸博 | （津谷中） |
| | 一丸孝博 | （階上中） |
| 指導部 | ◎高橋有 | （志津川中） |
| | 菅原英二 | （唐桑中） |

3　諸会議
⑴　地区総会

⑵　地区全体研修会
⑶　小・中学校長会合同総会・役員会
⑷　小・中学校長会合同研修会
⑸　中・高・支援学校連絡協議会

## Ⅴ　活動の概要

1　地区総会，全体研修会等

| | |
|---|---|
| 地区総会 | ４月15日（金） |
| 小・中合同総会 | ４月15日（金） |
| 第１回全体研修会 | ５月23日（月） |
| 臨時全体研修会 | ６月27日（月） |
| 臨時全体研修会 | ７月19日（火） |
| 第２回全体研修会 | ９月15日（木） |
| 第３回全体研修会 | 10月14日（金） |
| 第４回全体研修会 | 12月６日（火） |
| 臨時全体研修会 | １月16日（月） |
| 第５回全体研修会 | ２月22日（水） |

2　全体研修会

⑴　主な内容
①　県地区会長会，理事会等の報告
②　新型コロナ感染症対応を踏まえた学校行事等検討
③　学校運営上の課題に対する意見交換

⑵　第１回全体研修会　５月23日（月）
①　宮城県中学校長会総会実施内容と組織（役割分担）の確認
②　新型コロナ感染症対策を踏まえた修学旅行等の在り方についての情報交換
③　地区中総体実施に係る留意事項の確認

⑶　臨時全体研修会　６月27日（月）
①　東北地区中学校長会研究協議会宮城大会の振り返り
②　生協等の助成金割当確認
③　令和５年度以降の部活動の在り方についての情報交換

⑷　臨時全体研修会　７月19日（火）
①　全日本中学校長会について
②　地区中体連合同チームについて
③　新型コロナ感染症対策を踏まえた学校行事についての情報交換

⑸　第２回全体研修会　９月15日（木）
①　運動会や文化祭等の各校の取り組みについての情報交換
②　次年度の学校行事計画の見直しについて情報交換

⑹　第３回全体研修会　10月14日（金）
①　休日部活動やクラブチームの大会参加について情報交換
②　次年度の学校行事計画の見直しについて情報交換

⑺　第４回全体研修会　12月６日（火）
①　卒業式等学校行事への来賓の扱いについて情報交換
②　地区中体連合同チームについての確認

⑻　臨時全体研修会　1月16日（月）
①　各校の取り組みについての情報交換
②　次年度の地区中学校長会行事計画の検討

⑼　第５回全体研修会　２月22日（水）
①　研究発表
②　次年度計画の確認

3　小・中学校長合同役員会

⑴　第１回合同役員会　４月15日（金）
⑵　第２回合同役員会　12月６日（火）
⑶　第３回合同役員会　２月17日（金）
⑷　第４回合同役員会　３月22日（水）

4　小・中学校長合同研修会

２月14日（火）研究発表並びに研究協議
・　小学校長会研修部
・　中学校長会研修部

5　中・高・支援学校連絡協議会

⑴　第１回研修会　７月８日（金）
⑵　第２回研修会　11月11日（金）

## Ⅵ　おわりに

３年目を迎えた新型コロナウイルスとの闘いの中で，校長間の横のつながりの大切さを痛感する日々が続いている。今後も県校長会との連携を深めながら，日々の教育活動に全力で取り組んでいきたい。

# 東部地区校長会

会　長　**小野寺　周　哉**

## Ⅰ　活動方針

新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり三年目となる中で，東部地区中学校長会として，それぞれの学校の試みについて情報交換し，校長が自信を持って学校経営に当たれるように意識しながら会の運営を行ってきた。

行動制限が解除され，これまで行えなかった活動が復活するにつれ，かえって学校行事等の運営に苦慮する場面も出てきている。地区や学校によって活動に差が出てしまい，保護者や地域の方々に疑念を招かないよう，常に連絡を取り合い，何が正解か分からない中でも，大きな混乱もなく今年度を終えることが出来たことが何よりの収穫だった。

## Ⅱ　活動の重点

1　東部地区中学校長会の組織と活動の充実
2　東日本大震災の復興に向けた教育の正常化
3　教育課程の適正な管理
4　生徒指導の充実と不登校対策の強化
5　志教育の推進と進路指導の充実
6　へき地教育及び特別支援教育の振興
7　教職員の定数・待遇改善に向けての努力
8　小学校・高等学校との連携
9　家庭・地域・関係諸機関との連携
10　中体連の適正な運用と環境の整備
11　新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の強化と各校における対応の共有

## Ⅲ　組織と運営

本会は，石巻市，登米市，東松島市，女川町の三市一町の32校の中学校で組織され，役員については会則により以下の通りである。

| | |
|---|---|
| 会　長 | 小野寺周哉（蛇 田 中） |
| 副会長 | 渡邊　　峻（中 田 中） |
| 副会長 | 杉山　孝一（住 吉 中） |
| 幹　事（石巻市） | 山内　芳明（石 巻 中） |
| 幹　事（登米市） | 及川　幸男（佐 沼 中） |
| 幹　事（東松島市） | 平塚真一郎（矢本一中） |
| 幹　事（女川町） | 伊藤　拓巳（女 川 中） |
| 総務部長 | 黒沼　俊郎（矢本二中） |
| 研究部長 | 千葉　純子（登 米 中） |
| 行財政部長 | 西條　裕哉（飯野川中） |
| 情報部長 | 阿部　勇志（渡 波 中） |
| 指導部長 | 梶原　昭彦（山 下 中） |
| 会　計 | 菅原　栄夫（南 方 中） |
| 会　計 | 川村　瑞隆（万石浦中） |
| 中体連（石巻地区） | 千葉　正人（青 葉 中） |
| 中体連（登米市） | 長倉　清敬（豊里小中） |
| 監　事 | 櫻井　直人（新 田 中） |
| 監　事 | 佐藤　智哉（米 山 中） |

## Ⅳ　活動の概要

1　総会　4月15日（金）
　会場　石巻合同庁舎
　⑴　協議
　　・役員，会則の承認
　　・事業計画，予算の承認
　⑵　研修
　　・コロナ禍における各校の対応等

2　定例会
　⑴　第１回　４月15日（金）15：30～
　　会場　石巻合同庁舎
　　・各専門部から
　　・事業計画の立案，承認
　　・研修「コロナ禍における各校の対応」
　⑵　第２回　９月６日（火）　中止
　⑶　第３回　２月27日（月）　９：30～
　　会場　石巻市桃生公民館
　　・令和４年度の反省
　　・各専門部から
　　・令和５年度活動計画，予算案について
　　・研修「中体連，部活動の在り方について」

3　役員会
　⑴　第１回　４月12日（火）　15：00～
　　会場　石巻市桃生公民館
　　・役員，会則の承認
　　・定例会の持ち方について
　⑵　第２回　６月８日（水）　15：00～
　　会場　石巻市桃生公民館
　　・県中学校長会からの報告
　　・各専門部から
　　・今後の活動について
　　・中体連から「部活動の地域化について」
　⑶　第３回　７月29日（金）　15：00～

会場　石巻市桃生公民館
・県校長会からの報告
・各専門部から
・第２回定例会の持ち方について

⑷　第４回　12月２日（金）　15：00～
会場　石巻市桃生公民館
・県校長会からの報告
・各専門部から
・第３回定例会の持ち方について
・研修「これからの部活動について」

⑸　第５回　２月16日（木）15：00～
会場　石巻市桃生公民館
・県校長からの連絡
・令和４年度事業の反省
・令和５年度計画の立案
・研修「これからの部活動について」

## Ⅴ　専門部の活動

１　総務部　　部　長　黒沼　俊郎(矢本二中)
【活動内容】
⑴　総会・定例会の会場準備，資料作成
⑵　各専門部との連絡調整

２　研究部　　部　長　千葉　純子（登米中）
副部長　伊藤　拓巳(女川小中)
（登米地区，石巻地区合同研究）
【研究題】
「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実～命を大切にする心を育む道徳教育の推進～」
【活動内容】(研究部活動報告同文)
⑴　実態調査の分析・考察と原稿役割分担
⑵　研究報告の作成

３　行財政部　部　長　西條　裕哉(飯野川中)
【活動内容】
⑴　人事等に関するアンケート調査依頼
⑵　アンケート調査ファイルの配布・回収
⑶　冊子製本

４　情報部　　部　長　阿部　勇志（渡波中）
【活動内容】
⑴　県中校長会情報部会への出席
⑵　「会報」,「紀要」に係る執筆依頼，編集作業

５　指導部　　部　長　梶原　昭彦（山下中）
副部長　佐々木貴子（東和中）
【活津内容】
⑴　生徒指導に関する諸問題の調査研究
⑵　関係諸機関との行動連携の強化
⑶　学校間の連携と情報交換
⑷　特別支援教育の現状と課題についての研究
⑸　教育課題の調査研究
「中学校運動部活動に関する調査」を実施

## Ⅵ　おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大も三年目となり，相変わらず感染拡大防止のための諸施策を実施しているところである。しかし，行動制限が解消されつつある中，各中学校においても「三年ぶり」に再開できた行事等が多くなってきている。しかし，その実施に当たって感染拡大防止に意を配ることは当然としても，これまで行ってきた学校行事から更に内容を進化させ，工夫を凝らしたものとする学校が多くなってきている。

「働き方改革」の必要性が問われている中で，知恵と工夫で難問を克服し，新たな行事をスタートさせた学校の実例を沢山聞くことが出来た。校長会での情報交換が，その一助になれたのではないかと感じている。

「部活動の地域化」については，中体連会長を中心に，情報交換や協議を行った。情報量が極端に少ない中で，今学校でやれることについて協議を重ね，対応を図ることが出来た。

一方で，管内校長会議がリモート開催されることが多くなり，東部地区校長会として一堂に会することが難しくなってきているという現実がある。今年度は，二市一町で構成される石巻地区において，二度の臨時会を開催したり，東部地区中学校長会の定例会を，管内校長会議と切り離して開催したりという，これまでにない会議の形をとることが出来た。

「働き方改革」や「部活動の地域化」などの諸課題に対し，職員や生徒・保護者が混乱なく対処できるようにするためには，我々校長がしっかり情報交換を行いながら，地教委や教育事務所などとの連携をとり，対処していかなければならないと考える。計画にとらわれず，必要に応じて能動的に協議の機会を設定していきたい。今年度はそのスタートの年として位置づけていきたい。

令和4年度　研究主題

# 人材育成・資質向上，働き方改革の推進

大河原地区

## Ⅰ　はじめに

令和３年度に完全実施となった学習指導要領の総則「改訂の経緯」では，我が国の学校教育が大切にしてきたものの普遍性を示した上で「教師の世代交代が進むと同時に，学校内における教師の世代間のバランスが変化し，教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくか」という課題が示されている。

また，文部科学省は，教師の資質・能力の向上に向けて「教師のこれまでの働き方を見直し，自らの授業を磨くとともに，その人間性や創造性を高め，子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として」学校における働き方改革の重要性を示している。

そこで，今回の研究では，地区中学校の「人材育成・資質向上」「働き方改革の推進」を切り口とし，成果と課題を実践事例から探り，学校経営に生かしていくために本主題を設定した。

## Ⅱ　研究の概要

１　研究期間

令和３年度から令和５年度までの３年間

２　研究対象

大河原地区中学校21校（令和３年度）

大河原地区中学校20校（令和４・５年度）

３　研究内容

⑴　各校の「人材育成・資質向上，働き方改革の推進」に関する実態調査を行う。

⑵　調査結果をもとに，課題を集約するとともに，参考となる取組を共有し，各校の実践に生かす。

⑶　各校の実践事例及び成果と課題を集約し，実践事例集を作成する。

⑷　実践事例発表会を開催し，学校経営に生かす。

４　研究計画

⑴　１年次（令和３年度）

・研究の方向性の確認，研究主題・研究全体構想の決定・作成

・「人材育成・資質向上」「働き方改革の推進」に係る実態調査の実施，実態の集約

⑵　２年次（令和４年度）

・研究主題に基づく実践

・実践事例の集約

・実践事例発表会①の開催

⑶　３年次（令和５年度）

・県研究協議会での発表

・実践事例発表会②の開催

・実践事例集の作成

・次年度研究の方向性の提案

## Ⅲ　研究実践の概要

１　「人材育成・資質向上」「働き方改革の推進」に係るアンケート結果

⑴　各校における「人材育成・資質向上」「働き方改革の推進」の実態や課題について調査することで，より効果的な推進の在り方を探る。

⑵　調査対象・時期

地区中学校21校　令和３年10月実施

地区中学校20校　令和４年10月実施

⑶　調査結果

各問について＜Ａ：よい　Ｂ：ややよい　Ｃ:やや悪い　Ｄ:悪い＞の４段階評価を行った。また「効果的な取組」「課題」については自由記述とした。

【問１教員の「人材育成・資質向上」の状況】

| | よい | ややよい | やや悪い | 悪い |
|---|---|---|---|---|
| Ｒ３ | 4.8% | 71.4% | 23.8% | 0.0% |
| Ｒ４ | 5.0% | 90.0% | 5.0% | 0.0% |

自由記述から

【効果的な取組】

・研修会受講者が校務分掌等のリーダーとして活躍している。その姿を見る若い世代も研修に前向きとなり，研修が人材育成の核となっている。

・定例の主任者会で，各種報告だけでなく，見解やビジョンを述べさせ，主任者層の育成を図っている。

・「共に学ぶ教育推進モデル事業」の取組を通して，模擬授業や事後検討会等を定期的に開催することが資質向上につながっている。

・校内の研究授業は全教員が実施する。外部の指導者を招いて出前授業を実施している。
・ＩＣＴを活用した授業改善に係る研修会を実施している。
・人事評価シートを活用して伸ばしたい資質・能力を意識させ，助言しながら人材を育成している。
・ＯＪＴの推進。初任層が安心して相談できる体制をつくっている。
・不登校支援と学力向上という学校課題解決のための校内組織を立ち上げ，定期的に校内研修を行うことで，ミドルリーダーの育成，全教員の資質向上に努めている。
・研究主任に働き掛け，教員の実態やニーズに基づき，校内研修をボトムアップ型にしたことが，授業力の向上に結びついている。
・教科の枠を越えた協働の授業研究を計画的に行っている。特に道徳の授業づくりは研究主任が中心となって，積極的に行っている。

【課題】
・教職10年目未満の教員に各種校務分掌主任等を任せなければならない状況であり，育成に苦慮している。教頭，主幹教諭，教務主任が初めての経験なので，その育成も課題である。

【Ｒ３よりも効果があった取組】
・主要校務分掌に対して，年齢でなく適材適所で選出する。
・職員会議の校長指示・伝達で，その時期に見合った事柄や法規，事例等を研修として提示したことで，少しずつ職員の意識が変わってきている。
・今年度主任者会を設けた。学校課題等について話し合い，学年主任等にも学校経営への参画意識を持たせている。

【問２教員の「働き方改革の推進」の状況】

| | よい | ややよい | やや悪い | 悪い |
|---|---|---|---|---|
| Ｒ３ | 0.0% | 57.1% | 42,9% | 0.0% |
| Ｒ４ | 0.0% | 70.0% | 30.0% | 0.0% |

自由記述から

【効果的な取組】
・部活動は平日週３回，部活動がない日の時間を活用し，生徒への指導や教材研究に取り組めている。
・事務整理などは，事務担当者の意見を聞き，できるだけ使いやすい形式に改善している。
・時間割調整，集計，行事予定，学校日誌の電子データ化により，時間的・労力的な業務の重複を軽減した。
・職員の共通理解のもと，計画年休を実施している。話し合うことで「働き方改革」に対する意識が向上し，計画的に年休を取得する職員が増え，退勤も早くなった。
・午後８時30分以降残る場合は，帳簿に理由を記入し，管理職の許可を得ることにしている。時間外の原因を把握し，改善策を考えるために有効である。
・町教育委員会の支援による①留守番電話機能を活かした電話受付時間の制限②特別教育支援員・司書等の派遣などが，教員の負担軽減につながっている。
・町教育委員会が雇用した部活動指導員（年間210時間以内）を活用し，顧問の負担軽減を図っている。
・部活動の廃部及び募集停止を行い，教員定数を踏まえた部活動数とした。顧問を完全２名体制とし，部活動を指導する教員は１名とし，もう一人は校務処理を行うこととした。
・夏季休業日のうち５日，冬期休業日のうち１日，合計６日を授業日とし，時数を確保した上で，中総体・新人戦のある５月・９月をできる限り５時間授業とした。１７時下校とすることで，生徒の体力的な負担の軽減，教員の早い退勤につながった。

【課題】
・部活動の時間の縮小など大きく改革しているが，退勤時間の縮減にはつながっていない。早く退勤することに対しての不安が原因だと思う。教職員の意識改革に力を入れる必要性を感じている。
・様々な取組で業務の改善に努めているが，その成果が職員の在校時間の縮減につながっていない。
・様々な工夫をしたり，職員の意識改革を促したりしているが，目に見える形で効果が現れない現状である。
・どの学校でも課題だと思われるが，日々の「部活動」の時間を今後どのようにしていくか考えている。部活動終了後に，自分の仕事に取りかかる教員がほとんどである。

【Ｒ３よりも効果があった取組】
・地域運動部活動推進事業（県指定）によって，休日の外部指導者による部活動が実施できた。
・「働き方改革」として実施していくことを職員全員で話し合い，具体的な取組を決定したことは効果があった。
・具体的な取組よりも，職員が今まで「やらなければならないこと」だと思ってきたことが，本当に必要なのか見直そうとする意識改革が進んでいることが大きな成果だと感じている。

２　実践事例

〈「人材育成・資質向上」の取組〉

Ｋ市立Ｋ中学校の実践事例

⑴　校務分掌の工夫による取組

小規模校のため一人で校務分掌を担当する場面が多い。そのため前年度踏襲や自分の経験のみに頼った企画を提案する場合が多くなってしまっていた。そこで，教務や生徒指導主事，研究主任，安全主幹に副教務，副生徒指導主事，副研究主任，防災主任を置き，チームで企画・運営を行う環境を整えた。チームで企画・運営することが職能を高めることにつながっていると考えている。一人では気付けないことや質問できないことをチームで対応することで解決している。これは，小規模校における人材育成・資質向上として効果的であると考える。

例えば引渡訓練は，これまで新型コロナウイルス感染症予防のため過去２年間実施できなかった。引渡訓練を再開するにあたり中学校区３校で一斉に実施するための意義について安全主幹と防災主任が共通理解し，これまでの経験や研修で学んだ内容を取り入れ立案した。

校長は，安全主幹から計画について説明を受け疑問点を返す。その際，安全主幹は防災主任と共に解決策を示す。先進校の情報も取り入れドライブスルー型の引渡訓練とした。この取組では状況把握，課題の解決，実施方法の周知，実施，実施後のグーグルフォームを活用した。チームとして組織的に実施する環境をつくることで人材育成・資質向上につながった。

⑵　生徒理解のための定例会を通した取組

本校では，不登校対応が課題となっている。これまで学級担任が該当生徒や保護者の対応に当たり，支援の手立てや短期及び長期の目標を立て見通しを持った指導ができていなかった。

また，その経験を全教職員で共有することがなかった。そこでチーム学校としてＳＣをコンサルタントとした不登校対策委員会を組織し心理面からのアドバイスをもらいながら組織で不登校生徒への支援を行うこととした。ＳＣのコンサルテーションや経験の豊かな同僚との話合いを通して指導・支援の視点やチーム学校の在り方について理解し教職員の人材育成・資質向上につながっている。また，生徒指導主事の職能向上につながっている。

Ｍ町立Ｍ中学校の実践事例

⑴　職員会議での取組

校長指示・伝達の中で，「今月の研修」という項目を設定し，その時期に見合った事柄や事例，法規等をクイズ形式で提示し，教職員に考えさせている。例えば「決裁」という言葉を意識して使うようになるなど，その効果を感じることがある。

情報交換の中で，特別支援教育コーディネーターが，特別支援教育に関する基本的な事柄や事例を紹介している。特別支援学級のことだけでなく，特別支援教育全般について理解することができるようになってきている。

同じく情報交換の中で，学び支援教室（ほっとルーム）専任教員が，学び支援に関する情報を提示したり，自分が研修で学んできたことを伝達したりしている。不登校生徒の自立に向けた多様な支援を考える機会となっている。

⑵　校内研修での取組

校内研究の一環として，職員会議の終わりに「５分間プレゼンテーション」という時間を設定し，毎回１教科に絞って特色ある取組等を教科担任が紹介している。９教科と特別支援教育で年10回行っている。この時間はよく感嘆の声が聞こえたり，歓声が上がったりする。専門性を生かした視点でプレゼンテーションを行うため，他の職員は，その効果を考えたり，自分の教科でも応用できることはないかを考える良い機会となっている。

〈「働き方改革の推進」の取組〉

Ｓ市立Ｓ中学校の実践事例

〇新たな教育課程の開発

ア　令和４年度の授業と部活動の具体

４月～９月

・月・水・金曜日→５時間授業，放課後の部活動，５時完全下校

・火・木曜日→６時間授業，部活動以外の諸活動，５時完全下校

10月～３月

・月・水・金曜→６時間授業，放課後の部活動，５時完全下校

・火・木曜日→６時間授業，部活動以外の諸活動，５時完全下校

イ　授業時数確保のため，長期休業日11日間を授業

ウ　令和３年度の成果

①メリハリのある放課後活動（学級活動，生徒会活動，部活動，その他）が実施できた。

②不登校生徒の放課後登校が充実した。

③教師側が行事や授業に対してきめ細やかな打合せができた。

④生徒の下校時刻が早まることにより，教師の校務処理時間にゆとりが生まれた。

⑤教師側のゆとりや打合せができることにより，悩みを抱える教師が減少していると言える。

そのことが病休者を出さないことにつながっている。

エ　令和３年度の課題

自分の生活を自己管理しながら目標達成に向かうスキルが身についている生徒は，時間を有効に使用し，学習や部活動の自己トレーニングに努力した。しかし，このスキルが欠けている生徒は，時間を有効に活用できずにテレビやゲームの時間が増加し，保護者の意見も今回の取組に否定的なものとなっていた。（自己管理能力の育成が最重要）

（参考）全国学力･学習状況調査［生徒質問紙］

月曜日から金曜日までの１日当たりのテレビゲーム時間（スマホ等も含む３時間以上の生徒割合）令和３年度38％→令和４年度16.5％に生活改善

Ｓ町立Ｔ中学校の実践事例

⑴　職員会議の効率化

基本的に45分以内で終了することを原則とした。そのために，要点を整理して効率的に提案したり，質問・意見が全体に関わることなのか判断したり，職員の意識が変わった。会議時間の短縮は，個人の業務の時間の確保につながるとともに，必要に応じて学年や分掌単位で自主的な確認の会話が増え，チームで仕事をする意識の醸成にもつながっている。

⑵　定例化していた各種打合せの吟味・廃止

例えば，週１回の学年主任者会は，参加者からの提案・連絡のニーズがなければ開催しないこととした。また，紙面やデータのやりとりで済む「〇〇部会」も開催しないこととした。打合せが必要かどうか考えることが，分掌リーダーの主体性の育成に役立っている。

Ｚ町立Ｔ中学校の実践事例

〇計画年休を取り入れた実践

夏休み中の学校評価会議に働き方改革についての話合いの場を設定し，教職員からアイデアを出してもらった。話合いの材料として職員会議でいくつか事例を提示しておき，それらの事例をもとに話し合った。話合いの結果，計画年休を実施することになり，現在も以下の取組を継続している。

計画年休：毎月はじめに月の行事予定表を回覧し，その月で年休を取得したい日に氏名を記入する。教務が確認し該当日の授業等の調整を行う。また，午後に授業がなかったり，処理すべき仕事がなかったりする場合は，積極的に年休を取得するよう声掛けを行っている。

教職員全員で話し合う場を設定することで，「働き方改革」に対する意識が向上するとともに，教職員が安心して年休を取得できるようになったと感じる。昨年度に比べ，年休を取得する教職員が増え，帰宅時間も早くなってきている。

## Ⅳ　成果と課題

＜成果＞

〇「人材育成・資質向上」については，約95％が肯定的な評価であった（令和３年度は約75％）。令和３年度は，キーワードとして「ミドルリーダー」「ＯＪＴ」「研修」が挙げられたが，今年度は，各校長が，効果的な取組を模索して，多様な実践が行われ，成果が得られたことが分かる。

〇「働き方改革の推進」については，約70％が肯定的な評価であった（令和３年度は57％）。校務処理時間にゆとりを持たせるための取組が各校で実践された。大きく分類すると，①会議の効率化②部活動の負担軽減　③校務支援システムやＰＣ活用による業務調整　の３つに当てはまる。その他として，地教委による人材支援，電話受付時間の制限，計画年休，通信票の見直し，定時退庁日の設定，学年学級経営案の提出廃止なども挙げられる。働き方改革に係るアイデアを職場で話し合ったり，アンケートで意見を共有し合うことによって，教職員の意識向上につながっている。

＜課題＞

〇「働き方改革の推進」については，「やや悪い」が30％程度で，令和３年度同様，取組の難しさが表れた結果となった。今年度は，様々な取組は行ったが，それが，職員の意識改革や行動変容になかなか結びついていない現状も明らかとなった。この要因の一つに，「働き方改革」が校内のみのものとなっており，従来の取組を求める地域や保護者との意識とずれが生じていることも考えられる。「働き方改革」の具体の取組について，周知し，理解を求めることも校長の重要な役割となるであろう。この点をどう改善していくかが今後の課題である。

## Ⅴ　おわりに

大河原地区の校長会として，実践に即した実効性のある研究を目指して，令和３年度から本研究をスタートさせた。令和４年度は３年度からの変容を調査するとともに，実践事例集を作成した。

「人材育成・資質向上」と「働き方改革の推進」は相反するものではなく，学校経営の充実のための両輪である。バランスをどのようにとっていくか，来年度の研究の課題としたい。

# 「次世代の学校運営を担う人材の育成」

## ～ 法的根拠の学びと校長からの提言を通して方 ～

仙 台 地 区

### Ⅰ　主題設定の理由

⑴　今日的な課題から

教育を取り巻く社会的環境の急激な変化が進んでいる。Society5.0と称される，超情報化社会の時代にさしかかっている。現在，管理職として活躍する校長の多くは，教職を志した昭和60年代から平成一桁に辞令を拝し教職に就いている。この時代は採用数も現在より多かったが，その後の採用数は多くはなっていないため，今後数年もたたないうちに管理職は40代や50代前半の教職員にとってかわる時代が目前に迫っている。

みやぎの教育の大きな目標は，「未来を担う人づくり」である。これは学校において学問や諸活動に励む生徒のことだけではない。これからの，みやぎの教育を担う現在の教職員をも含んでいる。次世代の教員の育成，とりわけ次の管理職足りえる職員を育てることは，校長職にある立場としての責務であり，今後のみやぎの教育振興においても必要不可欠な課題となっている。

教育には情熱が必要である。しかしながら情熱だけでは持続しない。熱意や誠実さを心に留め置き日々の教育活動に勤しむ教職員を陰で支える次世代の人材育成が必要である。

⑵　昨年度の研究の成果と課題から

本研修部会では，平成29年度から３年計画で実施予定であった研究主題があった。「次代の学校経営を担う人材の育成」～人事評価等各種施策の活用を通して～というものであるが，全日中での研究発表の分科会が異なってしまったため，この主題での研究は翌年で中座することとなった。

大きな世代交代を目前にしている昨今，先達が取り組んだこの研究主題を継承し，あわせて次世代の学校運営を担う人材を育成するにあたり，法的根拠の学びの側面から研究を推進していくことは，本研修部の趣旨に則り有益であることに加え，繰り返しになるが今後大幅に教職員層の世代交代が出現，その次世代の育成につなげていくことから，この主題を継続して研究を進めていくことは大きな意義があると思料する。

⑶　期待される効果と方向性

学校での事象に対し，一般論や職員の熱意だけに頼るのではなく，法的根拠の学びとともに血の通った適切な実務対応が，本研究を通じて要所要所の場面で行われていくことにつなげていくことは，安全・安心の学校運営につながることに加え，それはそのまま次世代の学校運営を担う職員の育成にもつながると考える。

そしてこれらが日常の校務運営において，ミスやロスを減らし，校長の立場を考えながら職務を遂行する職員の育成と職員の全体形成，とりわけ意識の統一性にも少なからず良好な結果をもたらすと思料する。

以上のことから本主題を設定した。

２　研究目標

次世代の学校運営を担う人材の育成にかかわる校長の役割を，法的根拠の学びと調査研究を通して提言する。

３　研究計画の概要と視点

令和４年度からの計画は以下の通りとした。

| 年度 | 計　　画 |
|---|---|
| Ｒ４ | ・これまでの学校における実態調査<br>・調査結果の分析及び考察<br>・校長からの提言（ver.1）<br>・次年度研究推進計画 |
| Ｒ５ | ・昨年度研究の振り返りと実態調査<br>・調査結果の分析及び考察<br>・校長からの提言（ver.2）<br>・次年度研究推進計画 |
| Ｒ６ | ・これまでの研究の見直し<br>・実態調査と結果の分析及び考察<br>・校長からの提言（ver.3）<br>・県研究発表大会<br>・研究のまとめ，次年度研究計画立案 |

３年後，令和６年度の県大会における研究発表を目途に３年計画とした。研究実践過程において

変更することも考えられるが，２年目以降は前年度までの研究で提言できたことに補遺しながら，３年目には多くの事象に対する提言ができることを目標としている。

研究集録とは別に，こうした実例を関係教育法規の運用と実務対応の事例についてハンドブック形式によりまとめる。現在ではＧＩＧＡスクール構想により，職員にも一人一台のタブレット端末があるので，ペーパーレス・，データにより各校の校長へ配付するとともに，何かの折に活用してもらえるよう依頼していく。

４　今年度の取組

⑴　実践の概要

各校の実態調査

次の項立てにより実態調査を行った。

１）職員年代構成：職員全員の年代構成分布と職名，学年主任等主な分掌ごとの年代構成について

２）職員構成の特徴・課題・解決の工夫

３）校務分掌の特徴・課題・解決の工夫

４）求められる教職員の資質能力と校長のとらえ

５）管理職に必要な資質能力と校長のとらえ

６）分掌主担当に必要な資質能力と校長のとらえ

７）校長自身の振り返り

８）校長が望む管理職の資質能力

９）校長が望む分掌主担当の資質能力

10）校長からの提言やアドバイス

※資質能力の基準及び視点については，「教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力」に即している。

１）から９）についてはこの研究集録において分析調査ならびに考察を行う。また，それに基づき次年度計画の推進と方向性についても検討する。

10）については別添Ｑ＆Ａとして提言を作成する。時代に即したペーパーレスによる電子版（簡易検索ができるように設定予定）を各校校長に配付し，各校で校長からの資料としての提示や短時間での校内研修等の活用が図れるよう作成にも工夫する。

以下はその調査結果と分類及び考察である。

（調査対象校：仙台管内中学校38校）

（設問により複数回答あり）

⑵　実態調査の結果と分析

１）職員年代構成：職員全員の年代構成分布と職名，学年主任等主な分掌ごとの年代構成について（【調査Ⅰ】質問１）

令和４年度（各段階の年齢分布）

| 段階 | 最低（歳） | 平均（歳） | 最高（歳） | 合計（人） | 割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第Ⅰ期 | 22 | 30.6 | 58 | 143 | 16.2 |
| 第Ⅱ期 | 28 | 34.9 | 53 | 137 | 15.6 |
| 第Ⅲ期 | 33 | 41.7 | 60 | 175 | 19.9 |
| 第Ⅳ期 | 43 | 53.8 | 64 | 426 | 48.4 |

【考察】

表が示すとおり，50代についで40代が多く，年代構成はベテラン勢によって大半を占めている。すでに公務員の定年延長の実施も稼働することとなっているが，いわゆる役職定年には抵触しないため，学校運営の柱となる職員がこのままということは考えられない。

２）職員構成の特徴・課題・解決の工夫

【考察】

１）に共通部分が多い結果である。どの学校でも年代層の高い職員の割合が多い。そして課題点についても，校務の割り振りと分掌割り振り，指導技術の引継ぎ，生徒や保護者への対応の仕方や，教育課程の編成と実施にともなう理解と職場の組織との連携活用といった点などがやはり共通点として挙げられていることがわかる。

解決の工夫としては，一覧表が示しているように，若手に預け，ベテランにはアドバイザー的役割を担わせ，教科部会や分掌部会，学年部会や職員会議，定例打合せでの共通理解と確認の場を密に設定する・炉辺談話できる職場の雰囲気をつくる・ＩＣＴを活用して，連絡事項や伝達事項をいつでもだれでも確認できるようにする，などの工夫もみられる。

３）校務分掌の特徴・課題・解決の工夫

【考察】

同じ調査Ⅰ質問１からも，教頭および主幹教諭（教務担当を含む）は50代，学年主任は50代から30代，生徒指導主事や研究主任，進路指導主事や防災主任も40代から30代が多くを占めている。学校の職員年代割合に応じ30代や20代がいることもわかる。

４）求められる教職員の資質能力と校長のとらえ（【調査Ⅱ】質問１）

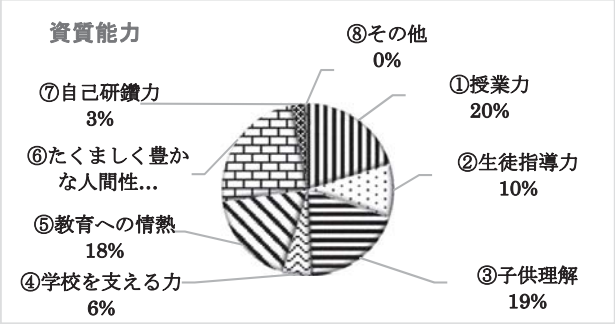


【考察】

グラフの結果が示すように，心身が健康であること，公務員法などの法を理解し公務員として全体の奉仕者たりうる職務を遂行しようとする情熱や意志，実務能力に長けていること，生徒にとり身近な人として社会人として誠実な後ろ姿をみせていることなどが挙げられる。これらはみな，誠実であるというところが共通項と考えられる。つまるところは「人間性」である。そのうえで，県の示す教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力の，経験層別の観点にもとるものである。

そしてこれらの資質能力が職員に身に付いているか，という質問に対し，『「学校を支える力」が弱い』という結果が一番大きかった。

（【調査Ⅱ】質問２）

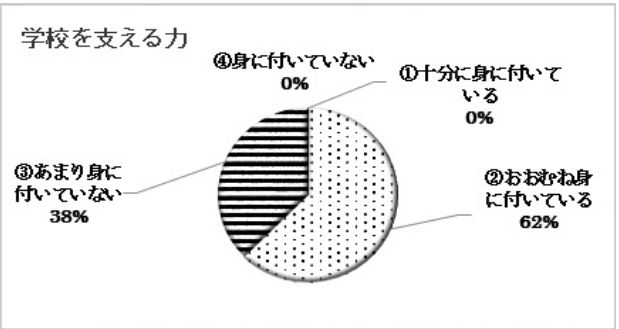


５）管理職（教頭）に必要な資質能力と校長のとらえ（【調査Ⅱ】質問４）

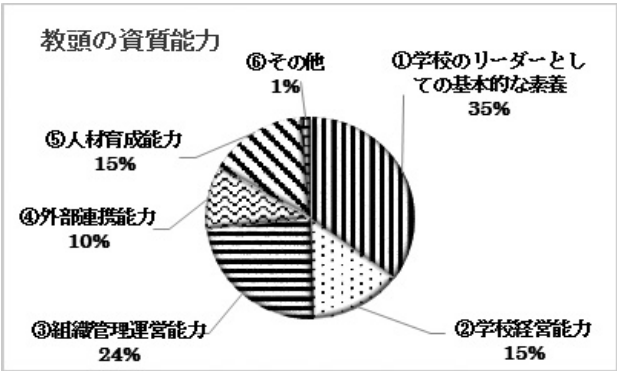


【考察】

【調査Ⅱ】質問３より，年代層は40代後半から50代前半で６割を占める結果となっている。管理職の若返りがすでに始まっているものと考えられる。

質問４の結果で最も多かった，管理職として必要な資質能力のとらえは，総じて言えば「危機管理」である。リーダー性には見えざるものを見る力が必要であり，それは管理運営にも経営にも求められる資質能力である。自然災害はいうまでもないが，新型ウィルスなどの疾病，さらには教育課程の編成と実施上の安全性に対する危機管理と先回りした対応，すなわちリスクマネジメントとクライシスマネジメントの双方に対する知識・理解と行動実践力，加えて生徒や保護者，地域からの声に対する危機管理対応能力に強く言及，切望していることが読み取れる。

そして，当然のことではあるが，やはりその基盤として法規等に精通していること，適切に校務の中で運用できること，わかりやすく法規の内容を伝えたりできることは必須であることがグラフからも読み取れる。

６）分掌主担当に必要な資質能力と校長のとらえ（【調査Ⅱ】質問５）

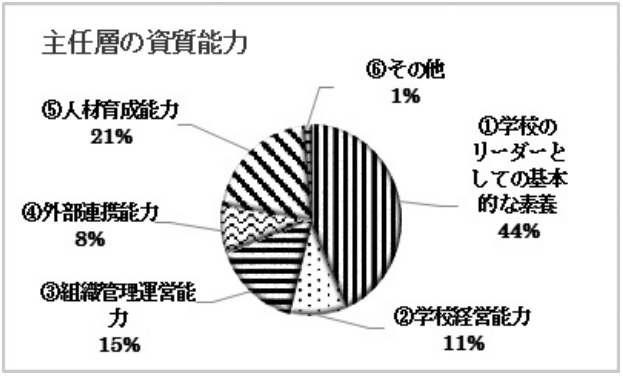


【考察】

組織は単独で任務を遂行することはほとんどなく，単独と見えても実際は組織全体に連動しているものであり，したがって事前協議や再確認など，一連の流れのなかで進めていかなければならない。

分掌主担当に必要な資質能力はこうした調整力と正確性，推進する意志や相手の立場を考慮しながら，かかわり合う気持ちなどが中心となる。資質は持って生まれた素養，能力は後天的に備わるものと言われているが，実体験から学んだことを自身の力に変えて取り込み，さらに資質と能力を伸ばしている職員を分掌主担当にしており，それと並行して次世代のリーダー育成にＯＪＴとして

割り当てていることが読み取れる。

7）校長自身の振り返り（【調査Ⅱ】質問６）

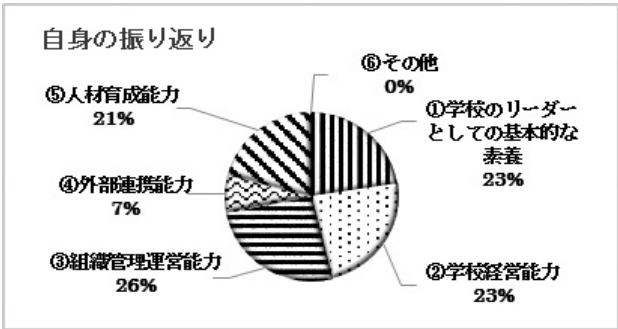


【考察】

多くの校長が経営・人材育成・組織管理・指導性についてバランスがとれた資質能力が必要であると回答している。どの能力もはずすことはできないことも理解しているからこその結果とも推測できる。

8）校長が望む管理職（教頭）の資質能力（【調査Ⅱ】質問７）

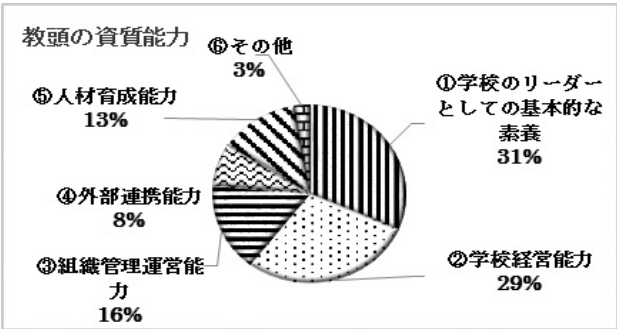


【考察】

この結果も６）の分掌主担当と７）の校長自身の振り返りの調査結果に類似しているところが多い。校長が次を託したい立場の教頭に求める資質能力はやはり，校長自身が自分を振り返ったときに必要であると感じた，経営力・運営調整力・指導者たる意志と実行力などとほぼ同じである。

9）校長が望む分掌主担当の資質能力（【調査Ⅱ質問８】

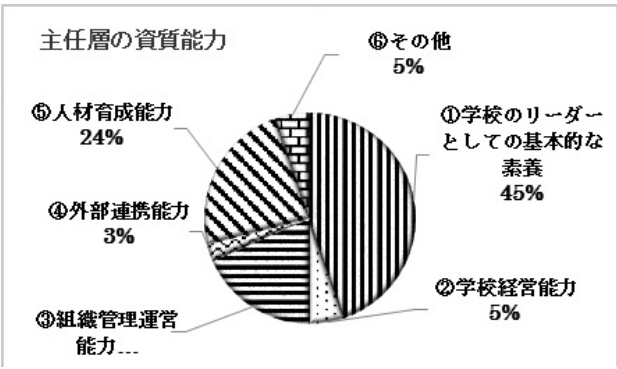


【考察】

８）の教頭へ望む資質能力の結果と大きく異なる部分が，リーダー性である。教頭にはリーダー性がある程度備わっていると判断しているが，ミドルリーダー層には半数近くの校長がリーダー性の素養を身に付けてほしいと願っていることがわかる。

10）校長からの提言やアドバイス

【考察】

各校の最高責任者である校長から，管内の各校職員へ様々な視点から提言や助言を頂いた。どの提言・助言も大切であり必要なものであり，序列をつけられるものでもない。提言・助言の一つ一つが校長自身の体験や経験値から生まれたものであり，先達から教わったものである。

これら提言・助言は，形として，現任の校長会からの遺産として残していく必要がある。世界情勢，社会環境の激変の時代が目前に迫り，教育現場も大きな変革を迎えざるを得ない状況になってきている。けれども教育現場には愛情がなければならない。人が人を育てるからである。そしてその愛情を維持していくためにも教員として必要な資質・能力と並行し，自身を守り，組織を守る一定の基準を同一に保持運用するためにも法規運用の知識・技術を兼ね備えていることが大切である。

管理職に必要な資質能力は様々あるが，人となりやその職責に鑑みた覚悟など，心の在り様が大切であることは経験者ならば異口同音のところである。これを基盤に，組織経営の安全と安定，秩序維持を図ることが大切であり，同時に管理職には法規関連に精通していることが求められる。

事象に関連した提言としての体験談や先達からの学びと関連法規等については，「学校運営ハンドブック」も参照されたい。（電子データにて各所属長に送付）

## 5　成果と課題

本主題に対する研究調査についての成果と課題として，次のことが明らかになった。

【成果】

⑴ 「法的根拠理解」原則の再認識

法的根拠という情報をもっていることそのものには重要性はない。活用することに意味がある。このことから次のことが関連しているものであることを再認識できた。

①個人及び組織の安全弁
②危機管理における組織的対応の基準
③業務加速改善につながる視点

①個人及び組織の安全弁

公務員は法規にしばられている，という声を耳にすることがある。義務や制限，禁止事項が多い，休日や勤務を要しない日であっても公務員としての倫理規定がはたらく，といったものである。しかしこれらは公務員に限らず一般企業や民間でも同様である。むしろ公務員は法規によって守られているという意識を，組織の中に育てていくことが大切である。意識の転換である。

②危機管理における組織的対応の基準

生徒のために，保護者のために良かれと思ってしたことが，逆に裏目になってしまったり，行き過ぎた対応と受け取られてしまうことがある。あるいは，こちらの先生とあちらの先生では伝えた順守事項が異なっているため，生徒が逡巡してしまったり，与しやすい方に生徒の気持ちが流れてしまい，信頼関係の修復に時間がかかったりすることもある。

関係法規はこうした組織としての対応における一定の基準としての効力を発揮する。職員がみな同じことを同じ表現で伝えていればこうした現象は起こらなくなる。表現に多少の相違はあるにしても，伝えるべき内容の基準と着眼点が同じであれば，組織としての学校全体の信頼度も高まることにつながってくる。

③業務加速改善につながる視点

杓子定規の対応だけでは相手の理解と納得を得ることは難しい面があるが，真摯に対応しながらも法的根拠をもとに丁寧に説明すること，いわば血の通った実務を行うことで学校全体の信頼を得ることにつながる場面も多い。同時にそれは，視点を変えれば学校が請け負う業務の中で改善できる部分があるということにも目を向けていく必要がある。情報処理の一元化はもちろんのこと，法的根拠を正当な解釈により，業務を一つ一つ見直し，時代と社会の要請に沿った業務改善につなげていくことも必要である。もちろんその前提となるのは誠意ある学校の姿勢である。

⑵　次世代の学校運営を担う人材育成の起点

管理職のみならず組織の運営において一定の基準や規範，すなわちルールやモラル，マナーを自分のものとし活用できることが大切である。教育関係法規を熟知し一つの事象においても複数の法規に照らし合わせながら慎重に対応することは，防災だけではない危機管理能力の向上にもつながる部分がある。

【課題】

⑴　教育関係法規への関心の寄せ方

信頼度を維持することは，学校の危機管理にもつながる。危機管理は防災や防犯に限らず，職員の業務，学習指導，生徒指導，学校保健，学校集金など，あらゆる面でつながっている。信頼を得るには時間と誠意ある対応が求められ，損なうのは一瞬であることは，どの職員も理解しているところであるが，日々の業務への多忙感から，法規を正しく運用するところにまで意識している職員は決して多くはないと考える．

⑵　学校全体としての法規理解と運用の視点

学校は様々な情報を発信したり生徒や保護者から情報を受信している。そうした中で，ときには保護者からの強い要望が届くことがある。その多くは電話やメールで届き，学校においてはじめは教頭が対応することが多い。ついで学年主任や担任である。めったにおこるものではないが，こうした場合，その強さに迎合した対応をとってしまうことが考えられる。一度そうした前例をつくってしまえば，次に同じようなことが繰り返されることもある。それは職員が異動した後も同じである。

反対に，関係法規を正しく理解し，逸脱しない範囲で生徒の発達段階に即した教育課程の編成と実施につなげていくこともできる。例えば，昨今は学校の校則について論議されているが，校則について職員が正しく共通理解し，生徒や保護者にも丁寧に伝え，理解と納得の上で時代にあった校則または生活のきまりなどを学校と生徒と保護者とでつくっていくことは，学校の信頼度を高めると同時に，開かれた学校づくりにもつながる。

6　次年度研究推進における視点

人工知能（ＡＩ）の研究者である黒川伊保子氏

の著によれば，人が認識していることの対象とそれらの質や量にはすべてギャップがあり，そのギャップを埋めることが共通の感覚，すなわち共感となっていく，とのことである。氏によれば，このギャップが認識の差となり，認知の枠組みが異なってしまい，事象への対応が個々にかわってしまうのだという。

今年度１年次として本研究を推進したが，実態調査では職名や分掌等での認識には差異があることや，設置項目に対しても回答が集中したものとそうでないものとに分かれていることが認識できた。これはそのまま，年代層や分掌等で重視している観点が異なることを意味している。次年度以降は分掌別に主要な情報とその実地運用における理解がすすむように，多くの事例や疑問に対しての法的根拠を確認しながら資料を編纂し，読みやすくそして活用が図られるようにしていくことが現在の校長が次世代に伝え残したい遺産とも言える。

## ７　むすびに

以下は，県庁文書学事八五九号，小堀恒男氏文責書簡による，明治四十二年（1909年）の石巻尋常高等小学校（現在の石巻市立石巻小学校）の第11代校長　錦織源三郎氏の記した「當校教員注意要項」である。

１　手ぶらで教へよ
　教案ヤ用書等ヲ見ナガラ教ヘルナ
２　對話的に教へよ
　講演流ヲ避ケ家庭的ニセヨ
３　少しつつ教へよ
　根ヲ堅メルタメニモ、特ニ劣等生ノタメニハ
４　劣等生を愛せよ
　源因ヲ調ベテ適薬ヲ與ヘヨ
５　教育のために勤めよ
　監督者其他ノ人ノタメニヤルナ
６　先整頓して初めよ
　毎時窓戸ノ開閉、用具ノ整頓、机脚ノ排列ヲ見ヨ
７　躾方を先にせよ
　身體の容儀、坐作、應對等必ラズ習慣ヲ作レ
８　言葉遣いを丁寧にせよ
　軍隊的壓抑的傲慢的ヲサケ，親子的ニ平和ニ親密ニセヨ
９　洒掃應對を實地に教へよ
　訓練上ノタメニ，洒掃整理ノトキニモ室内出入ノ際ニモ
10　兒童と遊べ
　先ヅ兒童ヲ手ニ入レヨ，兒童モ友人トシテ談話交際感化ヲ與ヘヨ
11　全校に目を注げ
　學級ノ教員ニアラズ，學校ノ教員タルコトヲ忘ルナ
12　級風を作れ
　學年適當ノ級訓ヲ作リ極力勵行セヨ
13　自己の缺點短所を知れ
　感情ニ任スナ，極端ニ走ルナ
14　品格を保て
　自己ノタメニモ，兒童ノタメニモ
15　舊習に泥むな
　讀書セヨ，研究セヨ
16　兒童にまけるな
　根氣強ク習慣ヲ作ルマデヤレ
17　事務は第二にせよ
　實地ノ訓育ニ全力ヲ注ゲ，教授時間外ニ於テセヨ

超情報化社会の現代，ＩＣＴとＳＮＳなどの情報網が発達した社会環境においては，学校とそこで勤務する職員及び学舎に集う生徒や保護者を安全安心の環境下で守りながら学校を運営していく次世代の育成が必要である。心技体ということばがあるが，教育関係法規は技に相当する。現在の校長が渡すバトンを受け取る次世代が，この技を身近なものとして自身に取り入れ，正しく運用することでこれからの時代に即した学校運営を担うことが望まれる。


Ｒ４　仙台管内中学校長会研修部会
◎佐藤　秀二（富二中）○小林　信之（みど中）
○若生　　亮（玉浦中）　髙橋　禎毅（七浜中）
　阿部　朋樹（宮床中）　堀内恵理子（玉川中）
　白鳥　　修（山元中）　中里　和裕（多賀中）

# 「自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実」

## ～ 質の高い教育活動の実践に向かう校長のリーダーシップの在り方 ～

北　部　地　区

### Ⅰ　はじめに

今年度，北部地区が第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会兼第40回宮城県中学校長会研究協議会仙台大会での研究発表を行った。第３分科会，研究主題「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実」において副題を「質の高い教育活動の実践に向かう校長のリーダーシップの在り方」としての発表だった。

また，大会当日は北部地区中学校長会を代表し，栗原市立志波姫中学校・村上卓校長が発表者，大崎市立古川南中学校・遠藤恒史校長が司会者，栗原市立栗原西中学校・古山明宏校長が発表補助を担った。

なお，以下にその際の研究報告を紹介するが，その内容は大会が６月24日であったことから，研究２年次にあたる前年度までの取組が主となっている。

### Ⅱ　研究の概要

#### １　研究の目標

本地区における道徳教育がどのようにあるべきか，より実践的で効果的な推進の在り方を探り，学校経営の充実に資する。

#### ２　研究の経過

⑴　令和２年度（１年目）

①　方向性の確認（主題，方法，計画）
②　実態把握の方法，内容
③　調査内容の精査，集計，考察の在り方
④　調査の実施，結果分析，考察の共有
⑤　次年度の研究の方向性

⑵　令和３年度（２年目）

①　方向性の確認（主題，方法，計画）
②　特色ある実践例の把握
③　特色ある実践例の考察，紹介
④　次年度の研究の方向性

⑶　令和４年度（３年目）

①　東北大会での発表に係る役割分担
②　東北大会での発表準備
③　東北大会での発表，振り返り
④　次年度の研究に関する協議

### Ⅲ　研究の方法

道徳教育に関する実態調査及び結果分析を行い，宮城県北部地区中学校26校の現状を明らかにして，今後の道徳教育の在り方への提言を行い，学校経営への一助とする。

#### １　道徳教育全般の実態調査

⑴　教育課程の改善，編成
⑵　授業づくりに向けた校内研修の実施等
⑶　授業力の育成に向けた校長の関わり方
⑷　道徳科における地域連携及び広報啓発

#### ２　道徳教育における特色ある実践の調査

⑴　各校の特色ある実践例の概要
⑵　校長としての関わり方

### Ⅳ　研究の実践

#### １　道徳教育全般の実態調査

⑴　調査から見えてきた現状と課題

①　教育課程の改善，編成

道徳の教科化から２年目（令和２年時）を迎え，全体計画や年間指導計画の作成，別葉については整っている状況であることが分かった。また，生徒の実態を踏まえ，学校教育目標や各教科領域，行事を意識し作成されていた。

授業における課題は「評価の在り方」「教員の指導力」を挙げている学校が多かった。

②　授業づくりに向けた校内研修の実施等

「評価」や「指導の在り方（授業力の向上）」を研修テーマに実施している学校が多かった。道徳科の授業研究，協働による授業づ

くり，評価の積み上げが行われている学校は80％を超えている。課題は，教科化の趣旨や目的，学習指導要領改訂のポイントについての共通理解が不足していることが挙げられた。

③　授業力の育成に向けた校長の関わり方

道徳教育の推進に向けた担当や他の教職員への働き掛け，授業改善に向けての研修意欲の啓発や環境整備についての設問で，肯定的な回答が70％程度であった。校長，教頭等による授業参観についての設問では「行っている」の回答は80％を超えた。しかし，校長の授業参加はほとんど行われていないことが分かった。

④　道徳科における地域連携及び広報啓発

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中でも，学校や学年，学級通信，ホームページを通した情報発信，授業参観，「みやぎの先人集」の活用なども見られた。

⑵　調査のまとめ

北部地区中学校の現状を明らかにすることができた。また，道徳教育における各学校の特色ある取組や，それぞれの学校の重点や工夫していることなども把握できた。この中には，いくつかの学校が抱える課題を解決する手掛かりになるものがあった。

## ２　道徳教育における特色ある実践の調査

調査結果から次の４つに分類できると考えた。

●校長講話を柱とした道徳教育の推進
●道徳科の指導方法の工夫
●他教科と関連を図った道徳教育
●今日的な課題への対応

以下は各タイプの実践の概要と考察である。

### ⑴　校長講話を柱とした道徳教育の推進

【Ａ中学校の実践】

・道徳教育の年間指導計画に基づいて校長講話を実施し，講話後に校長室を質問・意見交換の場につなげている。
・道徳教育推進教師への働き掛けとして，年２回のセッションを行い，校長の意図をくんだ道徳科の推進につなげている。
・職員研修会で，多様性やジェンダー等についての校長講話を行い，職員の理解を深めた。また，職員会議で短時間研修を設けることで，定期的な情報共有とスキルアップにつなげている。
・ＰＴＡ総会，補欠授業や校内掲示等，様々な機会や場を設け，校長が個性や多様性についての講話を行い，生徒，保護者の理解を深めている。

【Ａ中学校の実践に関する考察】

・校長による生徒や教職員への講話等により，校長が学びのリーダー，対話のリーダーとなり，何でも話し合える関係性をつくっている。
・学校課題を的確に把握し，校長の学校経営のビジョンを示し，協働体制を構築することによって，教師集団が校長の目指すビジョンに向かって，問題解決できるようなチームに成長している様子がうかがえる。

ジェンダー等についての校長講話

### ⑵　道徳科の指導方法の工夫

～「ｐ４ｃ」の手法を取り入れた道徳科の授業の工夫を通して～

【Ｂ中学校の実践】

・「ｐ４ｃ（子供の哲学：探求の対話）」の手法を取り入れた活動により，生徒たちが問いを立て，コミュニティーボールを使いながら，円座で対話を進める活動を行う。「探求の対話のルール」を徹底し，お互いを尊重し合い，安

毛糸で作ったコミュニティーボール

心感が生まれている。

・テーマについて話し合う授業実践を行った。

（例）「高校生になっても友達と友達でいられるか」という問いを立て，多様な意見を交わし，友情について考えた。高校生になる自分について見つめることができた。

・読み物資料を使った授業実践を行った。

（例）「茂の悩み」を読み，教師の発問に対して，円座になり話し合いを行う。登場人物を自分に置き換え，深く考えることができた。

円座になり聴いて話して考える生徒たち

【Ｂ中学校の実践に関する考察】

・「ｐ４ｃ」の手法は，平成28年度の研究指定（県）を受け，現在の道徳科の授業実践に活かされている。「ｐ４ｃ」の導入によって，生徒がこれまでより主題について深く考えるようになったことや生徒同士に安心感が生まれ，進んで発表できなかった生徒が自分の考えを話せるようになるなどの変容が認められる。

・現在に至るまで実践が積み重ねられていることの根底には，生徒の確かな変容を実感し，次の実践へ向かおうとする教職員の姿勢と温かく見守りながら適切な指導助言に努めてきた歴代校長のリーダーシップがあったことがうかがえる。

・教職員の合意形成を図り，研究推進に意欲的に取り組むよう意識付けた校長の手腕が大きく関与していると考えられる。

### ⑶　他教科と関連を図った道徳教育

～総合的な学習の時間と関連付けて～

【Ｃ中学校の実践】

・道徳科の指導の内容と時期を他の教育活動と有機的に関連付けている。

・市社会福祉協議会からの依頼を受け，担当教師間で道徳教育全体計画を基に活動の計画を立てている。

（例）高齢者へのメッセージを送る取組では，高齢者の方への生徒たちの思いがより深く反映されていた。

生徒から高齢者へのメッセージ

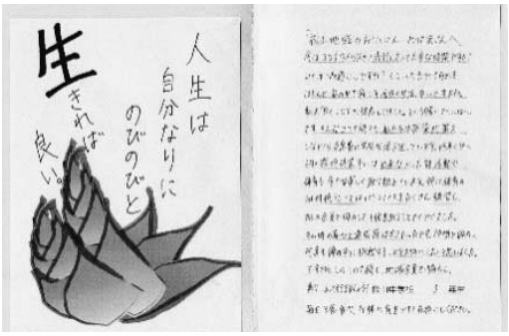


高齢者の方々からの感謝のメッセージ

・教科等横断的な視点で活動を組み立て，各教科等で行う道徳教育を一層改善・充実させている。

（例）福祉体験活動の活動前後に，道徳科の授業において，社会参画や奉仕の価値，福祉の内容を扱った。同時に国語科の手紙の効用を関係付けた。こうした組み立てにより，体験活動を行う意味を考え，より深く，専門的な学びにつなげられた。

・学校通信等を活用し，保護者，地域へ積極的な発信をしている。

（例）新聞社からの取材を受け，「高齢者の不自由さを感じる姿を思いながら，元気を出してほしいという気持ちを込めて書いた。地域全体で力を合わせて困難を乗り越えていきたい」という生徒のコメントを発信できた。

【Ｃ中学校の実践に関する考察】

・校長の「全ての教育活動を有機的に関連付けることで相互の質を高める」というコンセプトを教職員に常々語り掛けており，動機付けを図っていることがうかがえる。
・地域からのニーズを受け止め，校長より道徳教育推進教師と総合的な学習の時間の担当教師に取組の道筋を示した上で，校長は各担当へ活動の詳細設計を委ねていた。
・機会をとらえた校長の助言が，担当職員の主体性を喚起し，教職員全員を巻き込んだ，極めて価値の高い実践と認められる。

### ⑷　今日的な課題への対応

～新型コロナウイルス感染症対策に通じる人権教育～

【Ｄ中学校の実践】

・校長が講師を務める校内研修を実施し，年度当初に集団づくりの理論と方法などの校長の目指す指導の在り方を教職員で共有し，教師集団が同じ方向を見て進めるようにしている。また，その校内研修の手法に，ＳＧＥ，ＰＡ等を取り入れ，教職員が親和的で協働的に動けるようにもしている。
・校長が背中を押して，教務主任や研究主任によるワークショップを実施した。また，校内研修等の諸会議で，ワールドカフェ等の手法を取り入れ，教職員が親和的な雰囲気の中で課題に取り組めるようにしている。
・道徳教育推進教師への助言を行い，道徳教育推進に向けての手順や道徳研究部の運営の視点を共に考えている。
・差別・偏見をなくすことに関連する内容を扱うに当たり，道徳教育推進教師としての役割について助言し，教材の整備・活用，情報提供など機能的に進められるように導いている。
・始業式での校長式辞では，コロナ禍での「差別・偏見」について，生徒が自分との関わりで深く捉え，自分自身にとって切実な問題として道徳的価値を自覚してほしいという願いを伝えている。
・養護教諭による特別授業を実施した際，自主学習として取り組んだ新聞のスクラップなどを教材として生かすとともに，その取組を保護者，地域へ発信した。これら一連の実践を通して生徒による啓発活動や生徒会活動に広がりがうかがえる。

【Ｄ中学校の実践に関する考察】

・ファシリテートするリーダーシップに見られる「傾聴する，質問する，グループプロセスに目を向ける，コーチする，合意を形成する，目標や意思決定を分かち合う」は，道徳教育や「考え，議論する」道徳科の指導の在り方と合致していると言える。
・教職員に対する校長の働き掛けが，生徒の道徳教育に影響することを理解した上で，教師集団が同じ方向を見ながら進んでいくことや，道徳科を要として学校全体で道徳教育を推進することを教職員に浸透させ，参画意識を高めていることがうかがえる。

## Ⅴ　おわりに

特色ある４校の実践例をもとに，道徳教育の推進のための校長のリーダーシップを浮き彫りにできた。また，各校の取組は，道徳教育の目標に迫るものであり，校長が，生徒や教職員，地域の実態を捉え，問題意識を持ち，様々な教育資源を生かすリーダーシップを発揮していくことで，道徳教育が一層充実することを示している。本研究が，各校の道徳教育の推進，学校経営の充実の一助になれば幸いである。

＜研究部員＞
漢人　真二（大崎市立古川東中学校）
清水　祐子（大崎市立松山中学校）
名取　秀樹（大崎市立鳴子中学校）
菅原　恵美（色麻町立色麻中学校）
後藤　秀樹（美里町立小牛田中学校）
村上　　卓（栗原市立志波姫中学校）
古山　明宏（栗原市立栗原西中学校）

# 自らの生き方を主体的に探究する力を高める道徳教育の推進

本　吉　地　区

## Ⅰ　はじめに

急速なデジタル化の進展や価値観の多様化の中，これからの社会を生き抜く子どもたちには変化する社会に柔軟に適応しながら，主体性や探究心等の資質や能力を身に付けることが求められている。

また，今回の学習指導要領の改訂では，目標へのアプローチの仕方における「主体的・対話的で深い学び」に代表されるように，「考え，議論する道徳」への質的変換も求められている。

当地区は，宮城県の北東部にあり，海岸はリアス式海岸である。東日本大震災による津波被害が大きかった地域であるが，震災後，学校教育は地域の復興や未来創造の担い手としての生徒の育成に力を注いできた。防災教育や志教育を中心とした担い手づくりは一定の成果を得たものの，学力の低迷，不登校生徒の増加，自己有用感の育成等の課題は，好転されないまま残る課題である。

## Ⅱ　研究の概要

1　当地区における道徳教育に関する意識と新学習指導要領への取組状況を把握し，課題を明確にする。

2　課題解決に向けた取組を提案し合い，各校での実践につなげる。

3　本主題に係る校長の役割と指導の在り方を探る。

## Ⅲ　研究の方法

【令和３年度】（令和３～５年度の３年計画）

1　研究の方向性と研究計画の立案

2　道徳教育の実態把握と課題の整理

3　課題の共有と課題解決への取組の検討

【令和４年度】

1　各校の改善状況の調査と考察
　成果と課題のまとめ

2　道徳教育の捉え直し
　今後の道徳教育の在り方の整理

【令和５年度】

1　道徳の更なる充実に向けた取組の提案

2　各校の取組のまとめと事例提供と提言

## Ⅳ　研究の実践

### 1　実態調査の実施

⑴　実施方法と調査内容（Ｒ３年10月実施）

①　新学習指導要領に基づく道徳教育の実践状況について実態を調査した。

②　調査の対象は地区内13校の校長と，勤続４年経過以上の教員の内，現在も学級担任を務めている教員とした。

③　校長の調査内容は，大きく５項目（「指導体制」「研修」「指導」「校長のリーダーシップ」「課題」）を設定した。

④　教員については，授業スタイルや生徒の変化，悩みや育てたい道徳性，課題等を調査した。

⑵　調査結果〈校長用〉

①　道徳の指導体制に関すること

ア　各校の重点指導項目

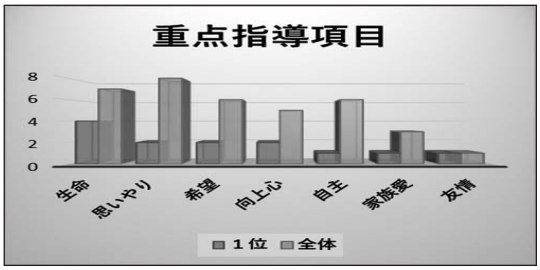


※　重点指導項目になかった内容項目

| |
|---|
| 節度，真理，勤労，愛国心，国際理解，自然愛護，感動・畏敬 |

イ　道徳推進教師の活動

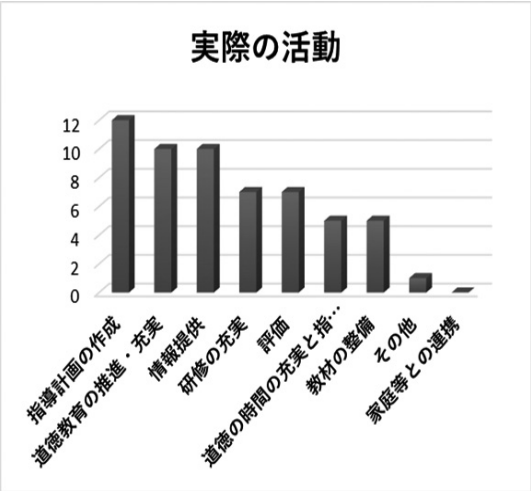

ウ　道徳教育の推進状況

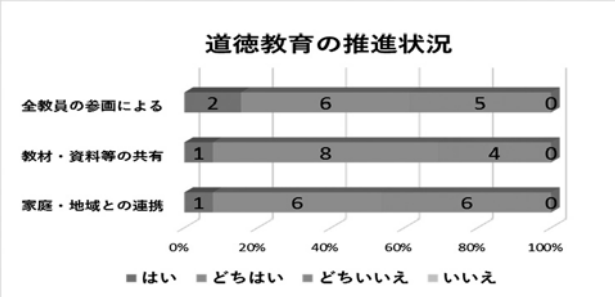


②　研修に関すること

○　校内授業研究における道徳の実践

| R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|
| １０回（７校） | １４回（８校） | １５回（10校） |

○　指導主事学校訪問における道徳実践

| R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|
| ６回（６校） | ４回（４校） | ２回（２校） |

③　指導に関すること

ア　考え議論する道徳の実践

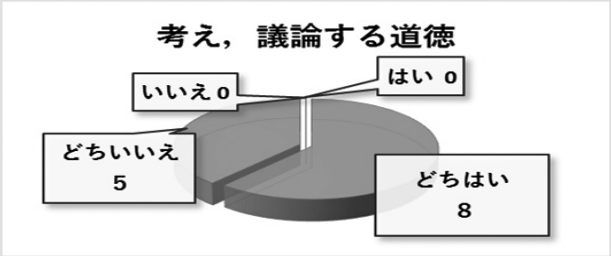


イ　評価時期

| | |
|---|---|
| 年度末に１回 | １０校 |
| 前期と後期の末に各１回 | １校 |
| 学期ごとに各１回（３学期制） | ２校 |

④　校長のリーダーシップに関すること

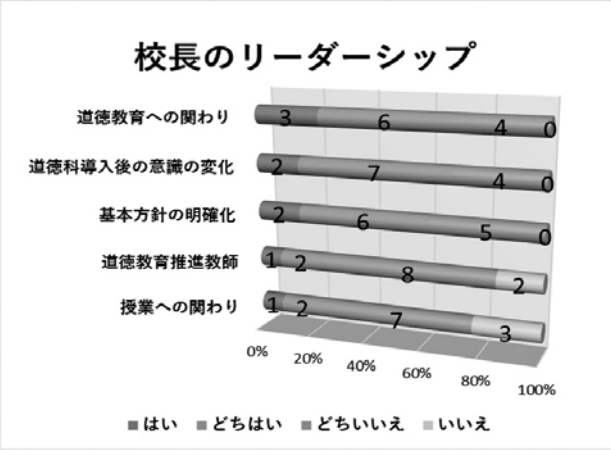


⑤　課題について

・研修機会の少なさ
・道徳推進教師の在り方
・学校の重点指導項目の指導の弱さ

⑶　調査結果〈教員用〉

①　授業スタイルの変化

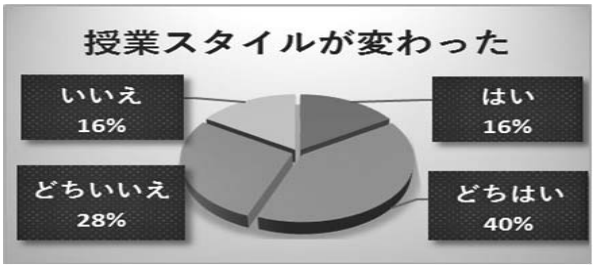


○変化させたこと

・話し合いの時間を多くした
・全体で共有する時間を多くした
・ペアやグループ学習を多くした
・思考ツールを活用するようになった
・ｐ４ｃを取り入れるようになった
・多面的多角的な思考を促すようになった
・振り返りの時間を大切にするようになった
・評価のための見取りを意識するようになった

②　生徒の変化

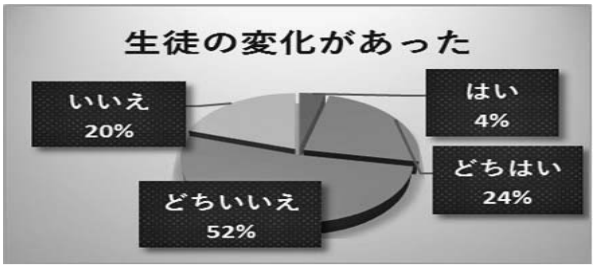


○変化したこと

・話し合いに活発さが見られるようになった
・考えを練る習慣が付いてきた
・他者の考えや意見に関心を持ち，尊重したり聞き入れたりするようになった

③　生徒に育てたい道徳性

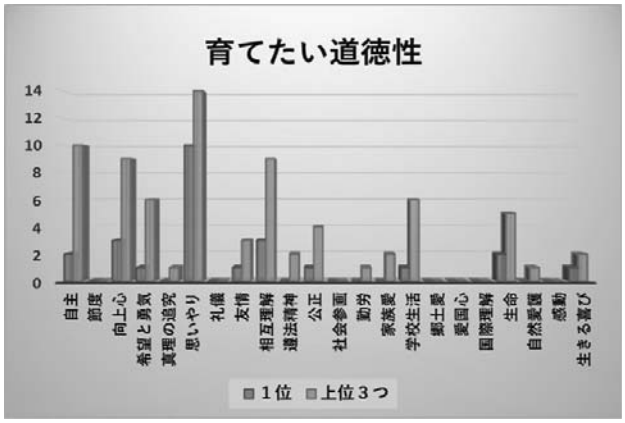


④　課題について

・授業力の向上
・教材研究の時間の確保
・研修の機会

上記の令和３年度調査結果から，本地区における道徳教育の課題として以下のことを共有した。

■研修の充実
■道徳科の教材研究の時間確保
（探究活動への準備に時間をかけている）
■別葉を活用した道徳教育の推進
■道徳推進教師の機能の活性化
■学校としての道徳教育の展開
■教育活動全体を通じて行う道徳教育の在り方
■重点指導項目の指導体制の強化
■教師の実態把握と要望への対応
■重点指導事項と指導担当の願いのすり合わせ

以上の課題については，解決に向けた取組を検討し，各校での改善につなげていく。その改善に向けた取組については，研究計画に沿って，令和４年度に調査・考察する。

以下は，令和４年度に各校で課題解決に向けて取り組んだ内容である。

## ２　課題解決の取組調査（令和４年９月実施）

⑴　研修の充実に関して
　①　校内授業研究会での道徳の実施
　②　指導過程の学年内での事前検討
　③　道徳研修会参加者による伝講会の実施
　④　研究主任，道徳推進教師連携による校内研修会の実施
　⑤　職員会議等での校長からの研修
　⑥　指導主事学校訪問による授業実践
　⑦　外部講師を招いての道徳研修会の実施
⑵　道徳科の教材研究の時間確保
　①　働き方改革に伴う時間の創出
　②　特別活動，総合的な学習の時間などとの道徳的価値の共有
　③　探究的な学習の授業改善を各教科へ応用
⑶　別葉の活用について
　①　道徳の授業以外の道徳的実践の別葉への記載と指導時の確認
　②　別葉の各教科や領域との関わりの把握
　③　他教科との関連や別の価値項目としての学び等の気づきの別用への記録
　④　道徳科と教育活動全体を結びつけるための気づきの記録
⑷　道徳推進教師の機能の活性化
　①　研究主任と連携した道徳に関する校内研修会の実施
　②　初任層への模範授業の提供
　③　別葉の活用と管理，アップデート
⑸　学校としての道徳教育の展開
　①　外部講師等を招いての校内研修の実施
　②　グループで話し合う場の設定
　③　生徒に議論させる指導法の研修と習得
　④　クリティカルシンキングの習慣づくり
　⑤　学級内のよりよい人間関係づくり
⑹　教育活動全体を通じて行う道徳教育の在り方
　①　校長のリーダーシップの更なる発揮
　②　初任層の指導技術の育成
　③　道徳の時間を「補充，深化，統合」の場とするための「別葉」の年度毎の最適化
　④　道徳科「学習状況や成長の記録」の生徒の個人内評価として累積
⑺　重点項目の指導体制強化
　①　校長の経営方針の理解の促進
　②　推進教師を中心とした指導体制の構築
　③　生徒の取組の目標設定時の重点価値項目の意識化
⑻　教師の実態把握，要望への対応
　①　校長による授業参観での実態把握
　②　教員との事後検討での困りごと等の把握
　③　上記についての校内研修会の実施
　④　経験年数に応じた研修会の実施
⑼　重点指導事項と指導者の願いのすり合わせ
　①　重点指導事項と生徒の実態に乖離が生じないようにするための職員による定期的な見直し
　②　定期的なＰＤＣＡサイクルの構築
　③　職員の願いを共有できる場の設定
　④　生徒の諸活動の目標設定時における確認

## ３　令和４年度取組の考察

今年度は，令和３年度調査によって共有された課題について，解決に向けた各校の取組を調査した。

各校で取り組んだ内容から，校長としての役割や指導の在り方を考察していくと，「⑴研修の充実」や「⑷道徳推進教師の機能の活性化」に代表されるように『校内での人材育成』，また，「⑵道徳科の教材研究の時間確保」や「⑶別葉の活用」などから『時間の創出』，さらに，「⑹教育活動全体を通じて行う道徳教育の在り方」や「⑺重点項目の指導体制強化」，「⑼重点指導事項と指導者の願いのすり合わせ」などから『職員による共通理解』の３つが，ポイントになるのではないかと考えた。

⑴　校内での人材育成

校内での人材育成は，まさに校長としての重要な役割であるが，調査結果から，校内の組織を活用した研修体制の確立がＯＪＴの視点からも重要でかつ有効であると考える。道

徳の授業を校内授業研究会で実施している学校は，事前検討会や事後検討会を校内研修会で開き道徳教育についての研修を深めている。また，指導主事学校訪問に道徳科の授業実践を計画し協働による授業づくりを通した研修を実施している学校もあった。さらに，学年内の職員で事前に指導過程等を検討し実践にあたる体制を構築した学校や，外部から講師を招いて研修会を持った学校もあった。これらの実施にあたっては，校長からの研究主任や道徳教育推進教師への働き掛けや，全職員に対しての道徳教育の重要性の理解を深めることと共通理解をすることが効果の実を上げる上で重要であり，そのための校長のリーダーシップが必要と考える。

⑵　時間の創出

時間の創出について，現在気仙沼市では「働き方改革ワーキンググループ」を組織し，数度の会議を経て方針や具体的な取組を定めた。すでに運用に入っているものは，保護者から学校への電話連絡の時間帯に対しての制限に協力を求めるものである。文書は市教育委員会が発出した。また，各校ではそれぞれの取組を工夫し時間の創出に当たっている。例えば「かえるボード」と称し，朝に今日帰る時刻を出勤時にボードに示し，全職員が全

職員の退勤時間を把握し，時間を有効に使う試みをしている学校がある。また，11月から週に１回５時間授業の日を設定し，この日にウイークデーの週１回の部活動無しの日を組み合わせ，会議等も無しにして職員の事務処理や教材研究の時間を確保しようとしている実践もある。更に情報交換等行い，時間を見出していく取組を進めていきたい。

⑶　職員の共通理解

職員の共通理解については，学校として生徒の実態の上に立ち，適切な教育活動を組織的に行うために欠かせないものであることは言うまでもない。しかし，令和３年度の実態調査では，この部分が十分ではないという回答が散見された。具体的には，学校の道徳教育重点事項の指導と生徒への意識化の弱さ，別葉の扱い方，個人内評価としての見取りや累積の仕方等々である。重点指導項目の弱さについて考えてみると，指導する教師は生徒や集団の実態を常に目の前にしているので，課題を見出すとその改善を図る指導が強くなる。これは当たり前のことではあるが，指導者は偏りが生じる恐れを懸念できない場合もある。様々な道徳的価値のつながりは，相互に関連し合いながらそれぞれ価値の理解を助けることを考えると，学校は柱となる道徳的価値を持ちながらバランスよく価値項目を指導することが重要である。共通理解のもとに指導する大切さの根拠の1つであると考える。校長としては，理解を共有する場を確実に設定していかなければならない。

## Ⅴ　成果と課題

### １　成果

令和４年度は各校で課題解決への取組を実践することができた。それぞれの取組を持ち寄り，校長としての関わり方や指導についての検討と課題解決の取組を通して自身と自校の成長につなげることができた。

### ２　課題

自らの生き方を主体的に探究していく力は，学校教育の全体を通して育んでいくものである。それゆえ，道徳科を含めた各領域，各教科の指導につながりを持たせ，職員がそれを理解して指導することが大切となる。今年度，別葉の活用が課題の１つであったが，今後は特別活動や各教科との関連を押さえた別葉の有機的な活用についても確認をしていきたい。

また，学校教育目標を生徒の具体的な姿として共有し，それを柱にした学級経営や生徒の人間関係づくりができるよう職員間の共通理解を更に進めていきたい。

令和５年度は，主題に迫るための道徳の更なる充実に向けた取組を，各校の具体的な取組事例をもとに明らかにできるよう取り組んでいきたい。

〈研究部員〉
亀谷　寿之　気仙沼市立鹿折中学校
阿部　昭博　南三陸町立歌津中学校
宮崎　明雄　気仙沼市立条南中学校
村上　敬子　気仙沼市立大谷中学校

令和4年度　研究主題（2年次／3年）

# よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実

## ～ 命を大切にする心を育む道徳教育の推進 ～

東部石巻地区

### Ⅰ　はじめに（主題設定の理由）

#### 1　今日的課題から

「特別の教科　道徳」が教科化されて４年目を迎え，道徳の時間は発達段階に応じ，答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え，向き合う「考え，議論する道徳」への転換が求められている。

現在，各校で実践は積み重ねられているものの，学校教育全体で教師が生徒一人一人の道徳的な成長を温かく見守り，よりよく生きようとする努力を認める見取りと評価の在り方等については，浸透していなかったり体制として整っていなかったりしている実態もある。そのため校長会として実態を把握しながら，道徳教育の具体的な姿を提唱することが必要であると考えた。

また，東日本大震災の被害が大きかった当地区は，道徳教育を通して未来を担う生徒の心の復興から地域の復興へと着実に歩みを進める必要性があると考えた。現在の中学生は東日本大震災の記憶がほとんどない，当時は乳幼児で周囲の様々なサポートで「生かされた」存在である。記憶の風化が取りざたされるようになったこの時期，改めて「命」に向き合う必要性を強く感じている。

#### 2　道徳教育の目標から

道徳教育の目標は，「自己の生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した人間として，他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことにある。

道徳教育が，各教育活動の特質に応じて意図的・計画的に推進され，相互に関連が図られるとともに，道徳科において，各教育活動における道徳教育で養われた道徳性が調和的に生かされ，生徒の道徳性は一層豊かに養われる。

内容項目「生命の尊さ」については，「道徳科の内容全体に関わる項目」（中学校学習指導要領解説「特別の教科　道徳編」）と示されている。本県における東日本大震災からの復興計画期間は令和２年度に終了しており，確かに「見た目」の景観や人々の営みは「日常」を取り戻した感がある。しかし，東日本大震災で甚大な被害を受けた当地区ならではの課題もあり，「命を大切にする心を育む道徳教育」を推進していくことは，本研究題の達成に資することになる。

### Ⅱ　研究の概要（２／３年目）

#### 1　研究のねらい

東日本大震災最大の被災地である当地区における道徳教育について，「命」に焦点を当ててその実情を明らかにする。また，当地区ならではの道徳教育の在り方について提言を行う。

#### 2　研究の方法

道徳教育に関するアンケート調査及び聴き取り調査を行い，その分析・考察をとおして東部地区の現状を明らかにする。

#### 3　研究の経過

⑴　令和３年度の成果と課題を踏まえた研究の方向性の確認・決定
⑵　実態把握の方法，内容に係る確認
⑶　アンケート・聴き取り調査の実施と集計
⑷　調査内容の精査，分析，考察
⑸　成果物の共有
⑹　次年度の研究の方向性の確認

### Ⅲ　アンケート調査の結果と考察

東部管内中学校長32名を対象に，道徳教育の実際と「命」に焦点をあてた活動についてアンケート調査を行った。

#### 1　道徳教育推進・充実に向けた校長の意識

⑴　道徳教育を充実させるために校長が果たすべき役割（昨年度調査との経年比較）

| 項　　目 | 割合(%) | 昨年度割合(%) |
|---|---|---|
| 推進体制の確立 | 71.9→ | 71.9 |
| 目標の設定と推進 | 56.3→ | 56.3 |
| マネジメント | 56.3 ↘ | 65.6 |
| 教員研修会の実施 | 43.8 ↘ | 59.4 |
| リーダーシップ | 40.7 ↗ | 31.3 |

昨年度調査した道徳教育を充実させるために，同じ調査項目でアンケート調査を実施し経年比較を行った。上位５項目は昨年度と大きな変化はない。教員研修の機会を持ちにくいなど，道徳教育推進においてもコロナ禍で常に変化する環境に対応する強いリーダーシップを求められていることが伺える。

⑵　学校教育全体を通じて道徳教育を推進するために，教育課程編成において重視していること（昨年度調査との経年比較）

| 項　　目 | 割合(%) | 昨年度割合(%) |
|---|---|---|
| 生徒の実態 | 65.6 ↘ | 75.0 |
| 学校教育目標の具現化・校長の願い | 56.3 ↘ | 59.4 |
| 道徳科の授業力向上 | 53.1 ↗ | 46.9 |
| 道徳科と日常の学校生活との関連 | 53.1 ↗ | 46.9 |
| 道徳科と特別活動との関連 | 31.3 ↗ | 15.6 |

上位５項目の順位は昨年度と全く同じであるが，生徒の実態や校長の願いだけでなく，それを実際の教育活動にどのように落とし込むかを重視する傾向が伺える。

２　「重点内容項目」の位置付け

⑴　各校が位置付けた「重点内容項目」（昨年度調査との経年比較）

| 項　　目 | 割合(%) | 昨年度割合(%) |
|---|---|---|
| 思いやり，感謝 | 84.4 ↗ | 65.6 |
| 自主，自律，自由と責任 | 84.4→ | 84.4 |
| よりよい学校生活，集団生活の充実 | 62.5 ↗ | 43.8 |
| 相互理解，寛容 | 53.1 ↗ | 40.6 |
| 生命の尊さ | 53.1 ↗ | 31.3 |

道徳内容項目22項目から複数選択した上位５項目は，昨年度と同じ「人と関わること」を主軸においた４項目に加え，「生命の尊さ」が昨年度調査と比較して割合が増えている。

昨年度の本研究のまとめにおいて「生命の尊さ」の重点内容項目への位置付けが予想に反して少なかったことを明らかにしており，東日本大震災から12年目にあたり，改めてその位置付けに着目されていることが伺える。

⑵　各校の「重点内容項目」の決定要因

| 項　　目 | 割合(%) |
|---|---|
| 道徳教育推進教師等の意見 | 81.3 |
| 教師の意見・アンケート | 81.3 |
| 校長の意見 | 78.1 |
| 生徒の意見・アンケート | 15.6 |
| 保護者の意見・アンケート | 12.5 |
| その他 | 3.1 |

各校で「重点内容項目」を決定する上で，重要視していることは，生徒の実態を鑑みながら道徳推進教師を中心とした教師や校長の意見を参考に決定しているということである。少数ではあるが，生徒や保護者などの意見を参考にする例もあった。

３　東日本大震災の現在地

⑴　東日本大震災当時の勤務状況等

| 項　　目 | 割合(%) |
|---|---|
| 道徳教育推進教師等の意見 | 81.3 |
| 教師の意見・アンケート | 81.3 |
| 校長の意見 | 78.1 |
| 生徒の意見・アンケート | 15.6 |
| 保護者の意見・アンケート | 12.5 |
| その他 | 3.1 |

東日本大震災発生時に「津波で被災した学校に勤務していた校長の割合」は28.1%であった。また，当時の勤務校の状況について，「何らかの影響のあった学校に勤めていた割合」は84.4%に上り，「津波被害がなくとも避難所となった」「被災した生徒が転入した」の割合は高く，その他の項目については，内陸校にあっても校舎の損壊等の回答であった。多くの校長は当時，自ら被災する中で勤務校において，生徒や地域住民，施設等の安全管理の対応を行ったことが分かる。一部の校長からは，現任校において被災時の対応を経験した職員の割合が半数以下となっているとの意見もあった。

⑵　震災に関連した授業や行事の実施状況等

現任校における東日本大震災に関連した授業や行事の実施状況による調査では，78.1%の学校で行っていると回答している。具体的な取組は，東日本大震災を想定した地震・津波避難訓練が最も多く，次いで防災安全MAPづくりや震災体験者による伝承活動，みやぎ鎮魂の日を目安に追悼行事などがあった。

また，実施にあたり57.7%の学校で何らかの配慮を要する生徒がおり，事前に行事の実施内容を生徒本人や保護者に伝え，参加を確認するなどの対応を行っている。

⑶　被災地域における道徳推進の役割等

東日本大震災の大きな被災地である当地区に

おける道徳教育推進にあたり，キーワードとして寄せられた言葉は,「命の大切さ」「風化」「伝承」「自助・共助」であった。被災者への配慮を前提としつつも，近年頻発する大規模な自然災害も踏まえ，防災教育等と関連させた道徳教育の推進の必要性を訴えるものが最も多かった。「生命の尊さ」を理解し，かけがえのない自他の生命を尊重する態度や，互いに支え合い共に生き，生かされていることに感謝の念を持つよう指導することが重要な課題として挙げられた。

### 4　「生命の尊さ」と東日本大震災

**「生命の尊さ」について，東日本大震災に関連させた授業の実施状況**

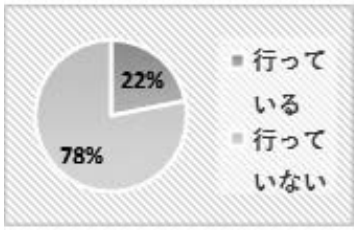


「行っている」と回答した学校は22%，7校であった。具体的な授業内容としては，防災教育副読本を活用しての授業や地域人材を活用した講話等が挙げられた。また，関連授業として挙げられた中には，避難訓練や市防災訓練への参加，全校集会等も含まれており，道徳科の授業として東日本大震災に関連させた授業を行っている学校はさらに少ないことが分かった。

「行っていない」と回答した学校からは，「関連として話題とすることはあっても，中心的に扱うことはない。」とのコメントも寄せられた。このことから，東日本大震災により甚大な被害を受けた当地区において，震災そのものを道徳科の授業で扱うことには難しさも伴うことから，「生命の尊さ」と東日本大震災を関連付けた積極的な授業実践には至っていない実態が明らかとなった。

### 5　「生命の尊さ」と防災

**「生命の尊さ」について，防災に関連させた授業の実施状況**

「行っている」と回答した学校は35%，11校であった。また，道徳の年間指導計画の中に「みやぎ　防災教育副読本『未来への絆』」（石巻市は，市独自の副読本も含む）を位置付けて活用していると回答した学校が7校あった。このことから，道徳科の授業において「生命の尊さ」と防災を関連付けた授業を行う場合，防災教育副読本を活用して行われていることが分かった。

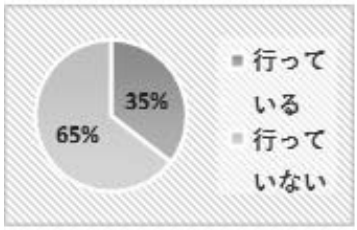


しかし，関連授業の内容として挙げられた中には，避難訓練等も含まれており，必ずしも道徳科の授業としての扱いではないことも分かった。各学校では，防災教育として学校の実態に応じた様々な取組を実践しているが，「生命の尊さ」という視点で道徳科との関連付けをより一層図っていく必要があると考えられる。

## Ⅳ　特色ある取組・実践

### 1　自身の体験を踏まえた校長講話

自身が東日本大震災の遺族でもあるＡ中学校のａ校長は，平成29年から，全国の教職員，これから教職を目指す大学生，保護者などといった幅広い人たちに防災に関する講演を行っている。未来の子どもたちの命を守るため，学校現場で二度と災害の犠牲者を出さないよう，当時の自らの体験談を交えながら自然災害に直面した時にはどう対応すべきかなどを伝えている。

平成31年度からは，校長として赴任した中学校の生徒たちに向け，道徳の授業や総合的な学習の時間の一環として，自らの経験を基に防災についての講話を行っている。昨年度も東日本大震災の月命日に，全校生徒を対象に「未来の命を守るために」という演題で道徳講話を行った。

ａ校長は講話の中で，当時の心境や校舎，地域の被害状況などを振り返りながら生徒たちに東日本大震災の様子を説明した。また，石巻市大川地区では，三次避難が遷延したことや第三次避難場所の指定に不備があったことなどが重なり，多くの児童や住民が犠牲になったことに触れ，「大人より中学生の方が正しく判断できることもある。みなさんが地域の人々の命を救うことができるかもしれない」と伝えた。さらに，非常時の行動心理についても説明し，「正しい判断ができるうちに行動することが大事」と生徒へ訴えた。そして，近年の災害状況を考えると，これまでの防災の常識が通用しなくなりつつあることから，中学生の若く柔軟な頭で

未来の命を考えることの大切さについても強く訴えた。a 校長は，今後も未来の命を守るための講話を続けていく。

### 2　防災副読本の活用

B 中学校では,「石巻市防災教育副読本」を活用し，地域の現状を踏まえた道徳教育の実践を行っている。

東日本大震災時，B 中学校区は津波の被害が特に甚大で，多くの人々の命や家屋が失われた。街並みと同様に人々の心にも大きな傷跡を残したこの大災害について，当時の事を風化させないように，B 中学校では校長の強いリーダーシップのもと，日々の防災教育の充実に向けた取組を先進的に進めている。

日々の教育活動の中では，様々な災害に対応した避難訓練を実施する他，道徳教育において「石巻市防災教育副読本」を活用し，当時の被害状況や人々の生活の様子等を調べたり，地域の方々の話を聞いたりしながら，今後起こりうる災害への対策について常に情報を更新し，対策を講じている。また，被災した時に，生徒同士はもちろん，地域住民が互いを知り，励まし合い，問題を解決することができるよう，「自助・共助」の視点を道徳の年間指導計画に位置付けている。そして，日々の授業の中で，道徳の内容項目である「自主，自律」,「思いやり，感謝」,「相互理解，寛容」「生命の尊さ」等に触れながら，一人でも多くの生徒が，避難所生活を過ごす上での必要で大切な気持ち等を培っていけるよう，指導内容を工夫している。加えて，授業中のみならず，日々の生活の中で「挨拶」「時間厳守」「礼儀」等を学校全体の重要項目として挙げ，日々の実践を丁寧に重ねている。

## Ⅴ　研究の成果と課題

### 1　成果

昨年度，当地区で行った道徳教育に関する推進状況等のアンケート結果をもとに，今年度は東日本大震災から12年目にあたる当地区の道徳教育について「命」に焦点を当て，改めて項目を整理してアンケート調査を実施した。そうしたところ，昨年度よりも重点内容項目に「生命の尊さ」を位置付けている学校が大きく増加しており，改めて被災地である当地区での命の教育の重要性についての認識が高まったことが伺える。また，防災教育の中での道徳教育という観点で多くの学校がそれぞれの地域の特性を生かし，生徒の実態に配慮しながら工夫して取り組んでいることも分かった。

### 2　課題

「命を大切にする心を育む道徳教育の推進」は，東日本大震災により甚大な被害を受けた当地区において大変重要な課題である一方，実際に経験した地域だからこそ，道徳科の授業で扱うことの難しさが見られる。また，東日本大震災当時，生徒たちが幼少であったことや対応を経験した職員の割合が半数以下となっている学校も出てきており，記憶の風化を防ぐ必要性を含め,「生命の尊さ」という視点で道徳教育と防災教育の関連付けをより一層図っていく必要があると考えられる。

今後も校長会として明確な道標を示しながら,「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実」を図っていきたい。

＜研究部員＞
伊藤　拓巳（女川町立　女　川　中学校）
千葉　純子（登米市立　登　米　中学校）
後藤　正章（石巻市立　　湊　　中学校）
菅原　栄治（石巻市立　稲　井　中学校）
猪股　徳幸（石巻市立　河南東　中学校）
冨士原昭裕（石巻市立　河南西　中学校）
大川口裕義（東松島市立鳴瀬未来中学校）
及川　　敦（登米市立　石　越　中学校）
佐藤　順子（登米市立　津　山　中学校）

# 特集「コロナ禍の学校経営」

## 「コロナ禍3年目の学校経営」

村田町立村田第一中学校
校長　**髙　橋　　勝**

### 1　はじめに

新型コロナ感染症のまん延は，令和４年度になっても，学校に様々な影響を与えた。

そこに追い打ちをかけたのが令和４年３月16日深夜の地震だった。校舎の被害はそれほどでもなかったものの体育館が使用できない状態で本校の令和４年度はスタートした。

新型コロナ感染症対策と体育館が長期に渡って使用できないというハンデをどう乗り越えていくかが大きくのしかかったコロナ禍３年目となった。

### 2　令和４年度の村田一中

⑴　生徒と保護者に助けられた一年

令和４年度の中学３年生は，小学校６年次の３月からの臨時休校，そして４月半ばの中学校入学と，中学校生活そのものがコロナ禍と重なってしまった。それでも，生徒たちは限られた条件の中，学校生活に前向きに取り組む姿勢を後輩たちに示してくれた。その陰には，陰に日向に動いてくれている本校教職員の力が大きかったのは言うまでもないことである。

ＰＴＡ役員を始め保護者の方々も，学校を我慢強く温かく見守っていただいたと感じている。

⑵　修学旅行前の保護者説明会

９月の修学旅行の実施に際し，保護者の不安な状況を鑑み，夏季休業中に３学年の保護者対象の事前説明会を，旅行業者も同席して行った。様々な状況を考慮しつつ，感染防止策を講じて修学旅行を実施実施することに理解をいただいた。その会において，時期に関東方面に修学旅行に行く予定の管内の中学校の動向を情報として伝えることができたことも，保護者の安心につながったと考えている。

⑶　４年ぶりに開催のほてい祭りへの参加

まる３年，開催を見送られていた「ほてい祭り」に全校で参加できたことは学校として大きなことだった。昨年度，３年連続祭りが中止となり，踊りの伝承が途切れないよう「ほていの踊り伝承会」を全校生徒に提案し，実施できたことも，令和４年度に生きたと思っている。

### 3　学校経営を支えたもの

⑴　スクールリーダーの力

本校の４年部を始め，各学年主任や各部署において職員が校長の意を汲み動いてくれたことが大きいと感じる。

チームとしては発展途上かもしれないが，校内のリーダーたちの力で，学校というチームでワークはできたと感じている。

⑵　保護者の理解と協力

学校を経営する上で，保護者の理解と協力は不可欠である。その上で，ＰＴＡ会長を始め学校の状況を説明し御理解をいただいた。保護者の御理解は必要不可欠である。

⑶　町，管内，県校長会とのつながり

村田町は，小中学校合わせても４校しかない。日々の町校長会の連携の良さが非常に救いとなった。特に，村田二中とは，コロナ対応の上での行事や部活動の持ち方など様々な面で連携してきた。

管内の校長先生方とも普段から何かにつけて情報交換ができていたことも，コロナ禍の学校経営の上でとても参考になった。

県校長会関係の様々な会議の場でも，他の管内仙台市の情報はとても参考になった。

手前味噌になるが，令和３年度に行った「県中学校長会指導部会のアンケート調査」の結果は，県内の校長先生方の様々な見方・考え方を学ぶ上で非常に参考になった。

### 4　おわりに

３年目を迎えたコロナ禍，学校にとって共通の危機の中，生徒のために何ができるか，何を大切にすべきかを見誤らないようにするためにも，さらに横のつながりを大切にして，学校経営を続けていきたい。

# 「コロナ禍3年目の学校経営」

利府町立利府西中学校
校長　**羽　生　秀　利**

## 1　はじめに

令和２年３月２日，全国一斉臨時休校から３年目，２か月間スタートの遅かった時の，入学生が３年生となり，この２か月間が生徒たちにどのような影響が出るのかを心配した３年間でもある。学校も３年間で新型コロナウイルス感染症防止の方向性がだいぶ見えてきた。この１年，教職員，生徒一丸となり，取り組んできたことを紹介する。

## 2　具体的な取組

### ⑴　新型コロナウイルスについて知る

①新型コロナウイルスは，空気中に浮遊しているウイルスを吸い込む**エアゾル感染**，人間の露出した粘膜（喉・鼻・目）に付着する**飛沫感染**，ウイルスを含む飛沫を直接触れたか，ウイルスが付着したものの表面を触った手指で露出した粘膜を触れる**接触感染**がある。

②「三密（密接･密集･密閉）の回避」，手洗い，うがい，マスクの適切な着用，黙食，換気，アルコール消毒により感染リスクを下げられる。

③病状は，発熱，激しい喉の痛み，咳，体のだるさ，頭痛　等

④予防接種の有効性

⑤濃厚接触者の定義，待機期間の正確な情報伝達（文科省，県，町のガイドライン）

⑥後遺症による，倦怠感，味覚・臭覚障害，息切れ，睡眠障害，筋力低下　等

### ⑵　新型コロナウイルス感染対策の共通理解

**「感染しない・感染させない」**

①新型コロナウイルス自立での移動手段はなく，人間の飛沫を利用・・ウイルスの移動を阻止（マスク・黙食・換気・三密回避）

**「ウイルスに利用されるな！!」**

②手洗いの重要性

「なぜ，石鹸で手を洗うの？」

ウイルスは脂質で出来た何層もの膜になっているので，石鹸でこの脂質（細胞膜・細胞壁）を破壊することができる。（20秒）

アルコール消毒も破壊に効果絶大

以上の事など，多くの情報を生徒に伝え，感染対策の有効性を知らせることで，納得して対策を実行できたと思われる。

### ⑶　学校行事等の実施状況

○入学式は，入学者，保護者，来賓（町長，町議）参列，しかし，３月16日の地震により体育館使用不可，多目的ホールで実施，
保護者は各クラスでオンラインでの参加（オンライン授業の賜物？）

○始業式，終業式は放送により実施

○体育祭　５月　完全実施

○修学旅行　５月⇒10月に変更　東京方面２泊３日で実施，都内自主研修も行った。（旅行補助対応でお得）

○授業は，感染者，濃厚接触生徒へのオンライン授業を実施した。（担当の先生の頑張りに感謝），また，ＩＣＴの活用の頻度が高まった。

○地区中体連・新人大会等　各競技のガイドラインに準じて実施。

○駅伝は，９月タスキをつないでの実施。

○合唱コンクール　10月に大和町の「まほろばホール」で実施，発表学年の保護者の鑑賞参観を可とした。保護者の意識も高く，入れ替えなどスムーズに行えた。

○生徒総会は，各教室でオンラインでの実施。

○部活動は，コロナ感染状況により中止期間があり，対外試合などの制限も多かった。

○ＰＴＡ行事は，ほぼ中止であった。

## おわりに

これからも，新型コロナウイルス感染への対応を的確に，そして，継続して行っていかなければならない。我々校長は，生徒，教職員の「命」を最も優先し多くの決断を求められる。そのためにも，現場をよく知り，コロナに対しての多くの情報を収集し，決断に至った経過を，正確に知らせていかなければならない。

コロナ禍3年目，町校長会，町教育員会，学校医，各校長先生との連携もスムーズになってきた。これまでの経験を活かし，学校全体に「笑顔」があふれる，安心・安全な学校経営のため，日々取組んでいきたいと思う。

# 「コロナ禍3年目の学校経営」

栗原市立若柳中学校
校長　**加　藤　正　弘**

## 1　はじめに

事務局よりいただいたタイトルとは一文字異なるが，『コロナ禍３年間の学校経営』と題して，以下に述べさせていただく。各校と同様に，ウィズコロナの状況を課題解決のプラス要因と捉え直して取り組んだ，経営実践の一端である。

## 2　経営実践の概要

⑴　学校教育活動の再構成に向けた方針共有

令和２年度始めの学校再開以降，以下について職員と認識共有。

①　コロナ対応に注力しつつも，取り戻すべき最優先は「生徒の学びと育ち」であること。

②　前項を具現化する上でも，学校教育活動全体をシンプルにしていくことが必須。「やるべきこと」と「やった方がよいこと」の峻別。

③　教育活動見直しに当たって，以下を全体共有。

〇最大の学校課題は不登校。「居場所づくり
・絆づくり」，「主体性・協働性の伸長」

〇「コロナ禍の学校教育活動」と「学校における働き方改革の推進」を，新しい学校づくりの表裏と捉え，同時進行で進めていく。

⑵　取組の具体

①　学校行事等の再構成

改善の視点：育みたい資質・能力の明確化，中１ギャップ解消，集団づくり，生徒・教員の多忙感軽減等

・各学年旅行的行事の時期・内容等の変更（5月上旬→7月上旬／３年東京→道南　等）
・歴史のあるＰＴＡ行事を生徒会行事へ再構成
親子体育祭（8月末：地区対抗1日行事）→若中体育祭（5月中旬：縦割組団対抗半日型）
・キャリア体験行事の系統化，総合の単元開発

②　生徒指導体制，不登校支援の枠組整備

改善の視点：組織で進める生徒指導，縦・横の校内ライン，教育機会確保法の趣旨実現

・各学年担当者＋養護教諭からなる「生徒指導担当者会」の週1定例開催（時間割位置付け）。
・通称“別室”の教室スペースを「学習サポート室」として校内外へ周知。担当教員のシフト表を組み，不適応生徒等への学習支援実施。
・同趣旨でタブレットを活用したリモート授業による学習室「リモートルーム」を２室開設。

③　生徒会活動の工夫～組織再編と SDGs ～

改善の視点：生徒数急減への対応，リーダー・フォロワー育成，自治意識と社会性，ピアカウンセリングの手法，SDGs の趣旨実現

・在籍数と組織体制のアンバランス解消
役員数（執行部）13名→7名／委員会12→8
・休眠状態の「評議員会」の月例開催。放課後の生徒活動「かがやきタイム」の設定。縦割り活動の推進。全校で取り組む SDGs 等。

④　小中連携事業の改善

改善の視点：小中の段差解消，教育課程連携，教職員の顔の見える関係づくり

・年度末に１回，学区内小学校と行っていた「小中引継ぎ会」を年間を通じて複数回（４～５回）実施する「小中連絡会」に再構成。
（例）６月下旬（連絡会１）教職員：情報交換（主として生徒指導）小６児童：部活動見学会

⑤　働き方改革の推進

改善の視点：組織で取り組む働き方改革，業務改善の推進，参画意識の高揚

・各年度９月末を目途に「業務改善推進チーム」を設置。メンバーは世代別に公募及び選定し（６～７名程度），隔月でチーム会議開催。「働き方改革の推進」に取り組む学校風土の醸成。

⑥　部活動の在り方検討

改善の視点：生徒数減少，自主性・自発性，生徒・保護者のニーズの多様化，地域協働

・令和2年夏に校内検討を開始。令和3年8月に地域有識者等による「部活動の在り方検討委員会」設置。並行して小中保護者等への説明会を複数回実施。本校で取り組む「Ｒ５部活動再編」のあらましは以下のとおり。
ア）全員加入制から任意加入制へ
イ）平休日の指導を地域団体等に委ねる「地域活動部」の新設（卓球，柔道，水泳等）

## 3　おわりに

「汝，何のために其処に在り也」～　前任校から引き続き，校長室の執務机の向かい壁に掲示しているラミネート紙の文言である。かつての上司からいただいた言葉だが，校長職の意味や自身の存在理由等，日々，自分を見つめ直す「鏡」とさせていただいてきた。今後も，コロナや部活動改革等の「新たな対応」に向き合いつつ，「学校の不易」に思いを巡らし，判断に逡巡する日々が続くものと思われるが，同僚職員と共に新たな学校づくりに力を尽くしていきたい。

# 「コロナ禍の学校経営」

南三陸町立歌津中学校
校長　**阿　部　昭　博**

## 1　はじめに

新型コロナウィルス感染症予防のために全国一斉の臨時休業が実施されてから，約３年が経とうとしている。依然として，様々な活動が制約されてはいるが，本校ではコロナ禍でどのようなことができるかということを考えながら教育活動を実践している。以下，本校の取組について紹介する。

## 2　本校の取組

⑴　毎日の健康観察

生徒用昇降口に検温計と消毒液を設置し，毎日の健康観察を徹底している。生徒は登校前と登校後の２回，検温することになっている。また，毎日，感染症対策健康チェックカードを提出させ，生徒や同居家族の健康状態を常に確認している。

検温計

⑵　オンライン会議

南三陸町では，教育委員会と町内小・中学校（７校）が定期的に新型コロナウィルス感染症に関するオンライン会議を実施している。町内の感染状況について情報交換するとともに，感染対策等について話し合う。情報共有することで感染予防や学校行事等の実施判断に役立った。

⑶　防災教育

本校の最大の特色が防災教育である。救命救急法（心肺蘇生法）訓練，応急処置法（ロープ結索）訓練，がれき撤去作業，火焚き訓練，炊き出し訓練等の訓練を踏まえ，それらの集大成として避難所運営活動を実施している。早く登校した生徒が中心となって本部を設置し，他の生徒は本部の指示に従って様々な活動を行っていく。教員や地域の方々の意図的な仕掛けに対して，生徒は悩みながらも自力で課題を解決していく様子が多く見られる。

避難所運営活動

今年度は，全ての活動に消防署や地域の方々に御協力をいただいた。昨年度まではコロナ禍ということもあり，地域の方々の参加はなかった。しかし，今年度は少しずつ以前の状態に戻していきたいという考えから，多くの地域の方々に参加していただき，地域を挙げての活動となった。このことは，次年度から始まるコミュニティ・スクールの完全実施にもつながるものとなった。

⑷　共立女子大学との連携授業

１学年家庭科の授業において，共立女子大学家政学部食物栄養学科の教授・学生と連携して授業を実施した。共立女子大学の教授・学生から助言をいただきながら，生徒が南三陸町の特産品であるホヤを使った料理を考え，調理した。計画の段階ではオンラインで，調理実習時は実際に御来校いただいた。クリームパスタ，しそ巻フライ，唐揚げ等をアドバイスを受けながら調理した。ホヤが苦手だったが，「これならば食べられる」と話していた生徒もおり，南三陸の特産物の良さを再確認する機会ともなった。

オンライン授業は，コロナ禍になってから生徒の学びを保障するための有効な手段となっている。今回の取組でも４時間のオンライン授業を行い，学びを深めるうえで大変有効であった。

## 3　おわりに

生徒は，コロナ禍の生活にも慣れ，感染対策をしながら様々な活動に取り組んでいる。まだまだ先行き不透明な状態ではあるが，今後は「With コロナ」を大前提に教育活動を実践していく必要がある。生徒のために何がどのようにできるかということを考えながら，生徒の命を守ることを第一に学校経営を行っていきたい。

# 「コロナ禍3年目の学校経営」

登米市立東和中学校
校長　**佐々木　貴　子**

2020年，令和２年度の４月は，新型コロナウイルスのパンデミックによる全国一斉の臨時休業で始まった。学年毎の分散登校や１学級を少人数にしての授業，毎日の消毒作業，各種大会･コンクールの中止，学校行事の実施判断，どうすることが正解なのか，まさに，正解のない「納得解」を求めて，「生徒のためにできること」を柱に，職員･保護者と知恵を出し合いながら，他校の校長先生方の助言をいただきながら，話し合って進めてきた。

令和３年度，２年目なので昨年よりは上手くやれるのではないかと思っていたわけではないのだけれど，中総体や修学旅行の実施について，様々に意見が分かれ，「納得解」となったかどうか分からないが，その都度「これがベストであろう」という策を決定し進めてきた。新型コロナ感染流行も第４～６波となり，とにかくコロナ禍にあっても感染防止対策を取りながらの「実施」を道筋とすることが定まってきたもののマスクの上のフェイスシールド無しで全校朝会ができたのは，10月になってからのことだった。

そしてコロナ禍３年目を迎えた令和４年度，ワクチン接種も大分進み，人数制限をしての行事の実施等，「Ｗｉｔｈコロナ」の意識が定着してきた。それでもＰＴＡ授業参観や５月の宿泊研修を中止したり，合唱コンクールを延期したりするなど，影響が続いている状況にある。

**＜コロナ禍の救世主　ＩＣＴ＞**

この状況にあって救世主とも言えることは「オンライン化の加速」である。

一人一台のタブレットの配置により，学校を休まざるを得ない場合にも，自宅で授業を受けることができるようになった。教師の声や生徒の発言の声もしっかり聞こえ，板書の文字も小さいときには拡大して見ることができる。また，質問や発言も画面の中からすることができ双方向の参加ができる。プリントの課題もリアルタイムで提出できるアプリも入れていただいた。道徳のＰ４Ｃ等にも参加できており，とてもよいと考える。教室に行くことができない生徒にとっては，とても安心できることである。不登校傾向の別室で学習している生徒にとってもよかったことである。これまで台風等で臨時休校になったときもあったが，今後は，そのような場合でも授業ができると考える。

学校行事や各種の集会についても，オンラインでの開催が可能となった。立志式では一人一人が画面でアップになり配信することができた。生徒会の立会演説会や壮行式等，動画を取り入れて臨場感のあるものにすることができた。もちろん，同じ場での一体感には劣るかと思うが，教師・生徒共々，ＩＣＴ技術が向上したことは言うまでもない。現在はまだ実現できていないが，時差の問題を解決し，地球の日本の裏側の国にいる中学生との国際交流もできると考えている。

オンライン化の恩恵は，学校内だけでなく，研修会・出張等，移動せずにできるようになったことも挙げられる。移動での時間や経費が縮減できることは何よりであるし，遠方の学力向上研究会や教科・領域の専門性を高めるための研修会等もオンラインでの開催が増えたことから，参加しやすくなったことは非常に良かったと考える。

コロナ禍により，各種の会合を持たなくなったことは，働く主婦（主夫）である教員にとってはよかったのではないだろうか。季節毎の行事の度に時間外の会合があり，家庭の時間を優先したくても気を遣って参加することもあったかもしれないが，会自体開催しないとなると，本当に気が楽である。しかし，会合の開催によって親睦が深まり，職員間の団結力が深まることもあったかと思う。その分を補うために，なるべく職員が忙しくないところを見計らって，声をかけ，ラポートを築くことを心掛けた。校舎内を回ったり，部活動に応援に行ったりして良い点をほめ，職員の良さを見つけることに心を砕いた。

今後とも，主体的な課題解決力を学校組織として存分に発揮し，魅力ある授業・魅力ある学校づくりに向けて，教職員の英知と情熱を結集し，学校経営に取り組んでいきたい。

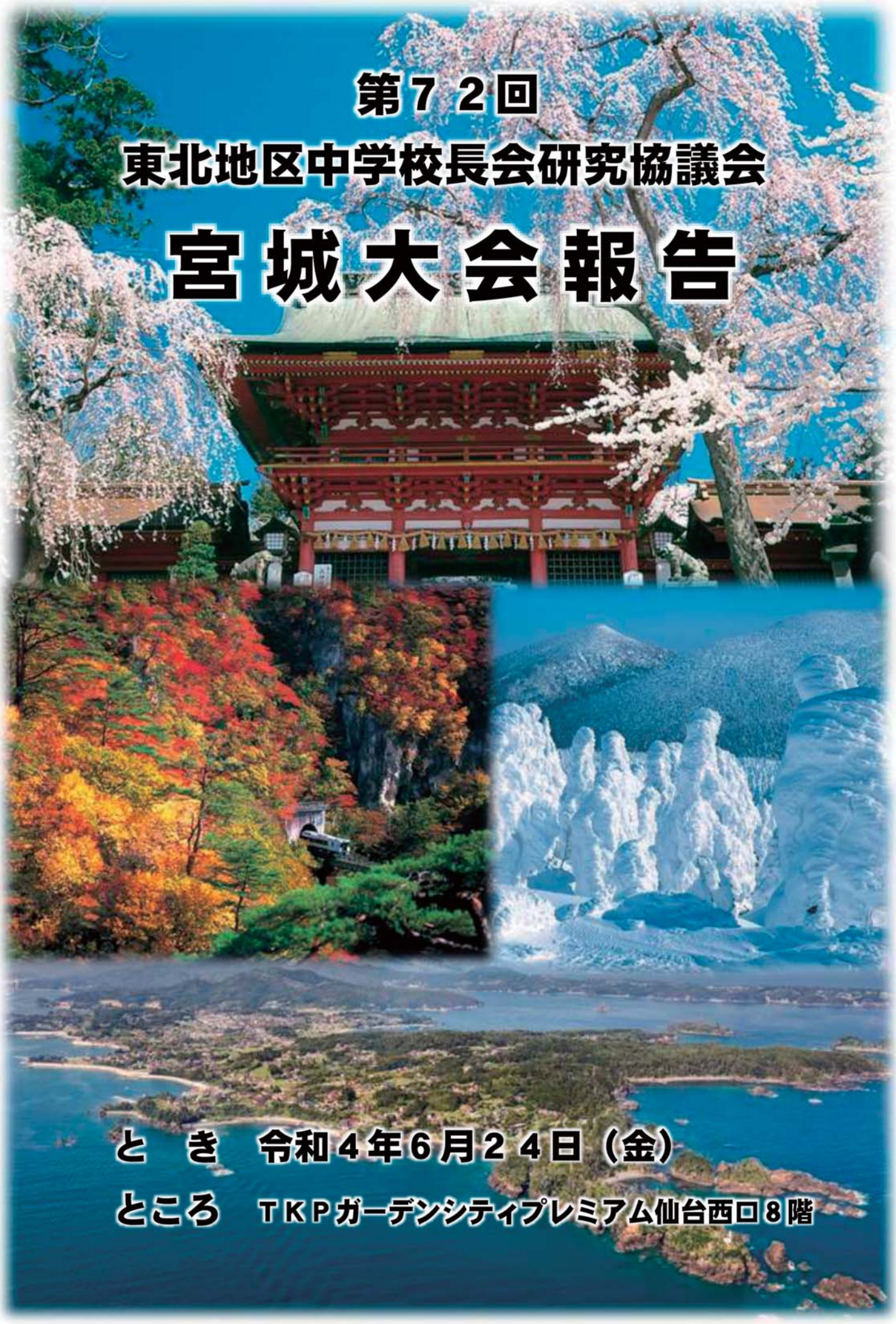

# 第７２回
# 東北地区中学校長会研究協議会
# 宮城大会報告

と　き　令和４年６月２４日（金）

ところ　ＴＫＰガーデンシティプレミアム仙台西口８階

# 目　次

■大会主題・趣旨 …… 2

■東北地区中学校長会　宣言・決議 …… 3

■大会日程 …… 4

■あいさつ

東北地区中学校長会　会長　三田村　素志 …… 6
全日本中学校長会　会長　平井　邦明 …… 7

■研究協議会　分科会報告

第Ⅰ分科会　岩手県　花巻市立花巻中学校長　柏木廣喜 …… 8
山形県　南陽市立宮内中学校長　佐藤政彦 …… 9
第Ⅱ分科会　秋田県　三種町立琴丘中学校長　田崎雅則 ……10
青森県　藤崎町立明徳中学校長　藤田盛浩 ……11
第Ⅲ分科会　福島県　田村市立都路中学校長　榊原康夫 ……12
宮城県　栗原市立志波姫中学校長　村上　卓 ……13

■記念講演

演題　「　なまって　笑って　コミュニケーション　」
講師　落語家　六華亭 遊花 氏 ……14

■次期開催県代表あいさつ

福島県中学校長会会長　渡部光毅 ……19

■編集後記 ……20

■資　料

東北中学校長会研究協議会宮城大会役員名簿 ……21

# 令和４年度
# 第７２回 東北地区中学校長会研究協議会　宮城大会

## １　大会主題

新たな時代を切り拓き，よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育

## ２　趣　　旨

世界全体が急速に変化し多様化する中で，我が国も生産年齢人口の減少，グローバル化の進展や人工知能（ＡＩ）の進化，絶え間ない技術革新等により，社会構造や働き方は大きな変革の一途をたどっている。このような状況下，一人一人が持続可能な社会の担い手となるためには，我が国の伝統や文化に立脚し，他者と協働しながら価値の創造に挑むとともに，高い意志や意欲を持ち，様々な変化に主体的に向き合う日本人として，よりよい社会を形成する力を身に付けることが求められている。折しも未だ収束に至らない新型コロナウイルス蔓延の状況下にあっては，子どもたちの学びを保障する校長のリーダーシップが，なお一層求められるところであり，「学校における働き方改革」の推進をはじめ，GIGA スクール構想による子どもたちへの個別最適化された学びや創造性を育む学校教育の実現など，予測不可能な社会の変化に対応する我々の力量が今まさに問われていると言える。

本研究協議会では，これまでの研究の積み重ねを基盤として，東北地区中学校長会の英知と創意を結集し，昨年度より「新たな時代を切り拓き，よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」の大会主題のもと，その具体的な方策を究明するとともに，自立と協働を大切にし，かつ実社会との関わりをより重視することにより，「社会を生き抜く力」を育む教育を推進する中学校教育の一層の充実に努めるものである。

また，東日本大震災及び原子力発電所事故より１１年の星霜を重ねた復興の歩みや，防災教育・安全教育の成果を踏まえ，今後起こりうる災害に対して能動的に対応できる生徒の育成も目指すことにより，東北地区中学校教育の一層の充実・発展を期するものである。

## ３　主　　催

東北地区中学校長会　宮城県中学校長会　仙台市中学校長会

## ４　後　　援

全日本中学校長会
宮城県　　仙台市
宮城県教育委員会　仙台市教育委員会
宮城県市町村教育委員会協議会

令和４年度 東北地区中学校長会 宣言・決議

# 宣　　言

今日、我が国の教育は、人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる社会を形成するたくましい日本人を育成する使命を担っている。

私たちは、自然災害や新たな感染症の発生、グローバル化の進展や急速な技術革新など社会状況が変化する中、教育基本法等の関係法規及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、新しい時代の変化や諸課題にも対応しつつ、確固たる信念と自負をもって全日中新教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し、新たな中学校教育の創造に努めなければならない。

東北地区中学校長会は、中学校教育の更なる充実を目指して、教育改革の推進と当面する諸課題の解決に努め、東北各県民の負託に応えていく決意である。

第７２回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会にあたり、ここに次の事項を決議し、その実現を期する。

# 決　　議

一、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」 を育む教育を推進する。

一、全日中新教育ビジョンを踏まえ、特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を推進する。

一、現在の教育課題に則した研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。

一、創意ある教育活動を展開し、家庭・地域社会の信頼に応える教育を実現するため、教育諸条件の整備・充実に期する。

一、「教科書無償給与制度」「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を求め、教育水準の維持向上を期する。

一、学校における業務の精選・明確化等の「学校における働き方改革」を力強くリードし、新しい時代に求められる魅力ある学校づくりを推進する。

一、東日本大震災及び原子力発電所事故をはじめ近年多発する災害等により被害を受けた地域の復興を期し､教育活動の充実に向けた支援と防災教育･安全教育の更なる充実に努め、継続して東北６県校長が連携・協力する。

令和４年６月２４日

東北地区中学校長会

# 大会日程

## 1　会　場　　TKP ガーデンシティプレミアム仙台西口

〔宮城県仙台市青葉区花京院 1-2-15 ソララプラザ〕 TEL:022-208-7515

## 2　日　程　　令和４年６月２４日（金）

8：45 9：30　10：00　10：30 10：40　　12：00　　13：30　　15：20　15:30　16:00

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 諸準備・打合 | 受付 | **開会式** | 準備 | **記念講演**〔80分〕 | 昼食・休憩 | 〔オンライン受付・準備〕 | **研究協議会（分科会）**〔110分〕※途中休憩 10 分含 | 移動・準備 | **閉会式** |

- □ 開・閉会式　８階　　**ホール８Ａ ＋ カンファレンスルーム８Ｄ**
- □ 記念講演　　同　上
- □ 研究協議会　８階
  - 分科会Ⅰ：カンファレンスルーム８Ｄ
  - 分科会Ⅱ：カンファレンスルーム８Ｈ
  - 分科会Ⅲ：カンファレンスルーム８Ｋ
- □ 控え室　　８階
  - ミーティングルーム８Ｌ，カンファレンスルーム８I，カンファレンスルーム８Ｆ

## 3　HYBRID 方式による運営について

（１）全体会⇒〔仙台会場参集者 131 名＋オンライン参加者 771 名 ＝ 合計 902 名〕

※開会式「国歌斉唱」「県会長挨拶」「全日中会長祝辞」「祝電披露・感謝状贈呈(紙面紹介)」「理事会報告，宣言・決議」

※閉会式･･･「大会実行委員長挨拶」「次年度開催県挨拶」

**【 全体行事について】**　　＊仙台会場カメラ撮影(実況 LIVE)，Zoom との併用

①開会式　②記念講演　(③分科会１・昼食)　④閉会式

***＊仙台会場参集者*** ＝東北地区中校長会理事等(全日中会長，会長，副会長，次年度幹事 等) ・ ・40 名

東北各県より研究発表者(3 分科会×2 県×約 3 名) ・・・・・・・・・ 15 名

地区会長 5 名，宮城県/仙台市実行委員・・・・・・・・・・・・・・・76 名

**合計： 約１３１名**

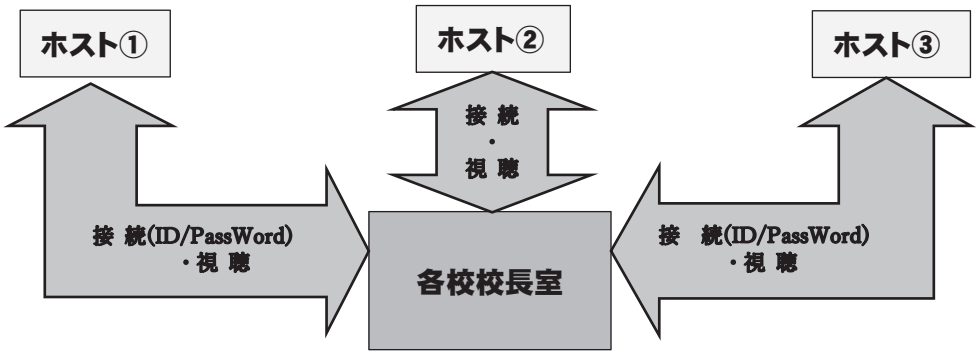

（2）オンラインによる研究協議の内容・進行について

◆第Ⅰ～Ⅲ分科会　　＊発表／協議（計 45 分）× 2セット　　・・・・・全１１０分

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 直前リハ30分（運営責任者・司会者） | ○開会の言葉・係紹介<br>○司会者あいさつ<br>５分<br>＋<br>発表Ⅰ〔○○県〕<br>２０分<br>※発表中チャット受付 | グループ協議　２５分<br>～ブレイクアウト機能～<br>質疑応答　～チャット抽出～<br>※司会（発表県）／記録（宮城県運営担当）<br>※自動設定のルーム（4～5 人）ごとに司会や協議報告担当者を決める。<br>※ラスト５分「まとめ発表」 | 休憩10分 | ○開会の言葉・諸連絡<br>○司会者あいさつ<br>５分<br>＋<br>発表 Ⅱ〔○○県〕・協議<br>４５ 分<br>※ 発表Ⅰと同様 |

（3）分科会Ⅰ会場，　分科会Ⅱ会場，　分科会Ⅲ会場 の設置・設定及び協議形態について

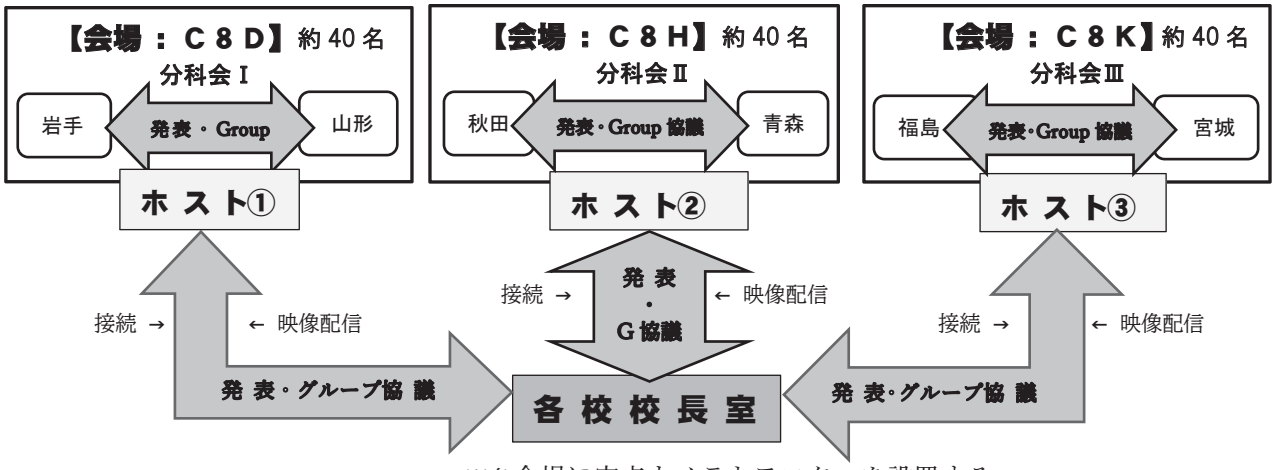


※各会場に定点カメラとモニターを設置する。

## 会場図

# あ い さ つ

東北地区中学校長会
会長　三田村　素志

刻々と様相を変える新型コロナウイルスの感染状況と，それら局面への対応に迫られるままに，いよいよ第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会の開催年度を迎えることとなりました。諸々の準備に際し，当初は参集型による開催の実現を模索しておりましたが，新型コロナウイルスのまん延状況が予測困難な中で，確たる見通しをもつことへの不安を払拭しきれない状況が続きました。そこで，感染状況から受ける影響を極力軽減する方針を念頭に，本県への参集者を絞り込むことに加え，Web による通信等の機能を活用した運営様式により東北各県と仙台会場をつなぎ，1日のみの開催とする「複合型縮小大会」が提案されました。以後，令和3年10月の東北中学校長会臨時副会長会，11月の臨時理事会での協議を経て正式にお認めをいただきまして，研究協議の実りはもとより本会歴々の伝統の継承，さらには東北の連帯感を深める場の実現に向けて，その使命を果たすべく準備を加速させてまいりました。

本大会の大会主題は「新たな時代を切り拓き，よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」です。私たちは，これまでの研究の積み重ねを基盤として自立と協働を大切にし，かつ実社会との関わりをより重視することにより「社会を生き抜く力」を育む教育を推進する中学校教育の一層の充実を希求するものであります。そして今や教育 DX やＧＩＧＡスクール構想が急速に展開し，コロナ禍での学びの保障には渡りに船となる一人一台の端末配備と高速大容量ネットワークが一気に整備されることとなりました。この動きを止めることなく「ＩＣＴ機器等を効果的に活用した学習の質の向上」を先に進めることは大切な課題の一つと感じます。また，学習指導要領改訂の趣旨や内容に基づく教育課程の編成と確実な実施，個に応じた指導を学習者の側から整理する「個別最適な学び」の充実，さらには「多様な学びの実現」「学校における働き方改革」など，「令和の日本型教育」の実現に向けた新しい時代に求められる学校づくりにも，我々校長は確固たるリーダーシップを発揮していかなければなりません。

一方，一昨年の青森大会，昨年の岩手大会と，参集による開催は2ヵ年続けて叶わぬままでありました。しかしながら，私たちは今こそ「東北はひとつ」の精神のもと，東北人持ち前の粘り強い実直な気質と，東日本大震災からの復興や近年多発する災害など様々な困難をも克服してきた自負を胸に，あらためて絆を深めてまいりたいと思います。またそのために，初めての様式で開催される本大会が，意義ある機会となりますことを心より願うものであります。

結びになりますが，本大会開催にあたり特段のご理解ご支援を賜りました全日本中学校長会会長様はじめ東北地区中学校長会及び事務局の皆様，またご後援をいただきました宮城県，仙台市，宮城県教育員会，仙台市教育委員会，宮城県市町村教育委員会協議会の皆々様に衷心より感謝を申し上げ，挨拶といたします。

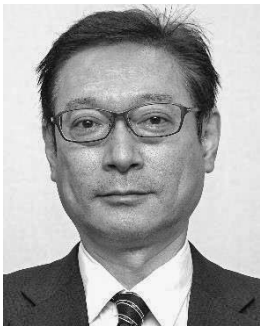

# 令和４年度東北地区中学校長会研究協議会
# 宮城大会によせて

全日本中学校長会
会長　**平井　邦明**

第 72 回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会はハイブリッド型での縮小開催となりましたが，コロナ禍であっても確実に実施されることとなりましたことをとても嬉しく思います。開催に当たっては，域内における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえつつ，感染予防対策を組み込んだ計画の策定やその変更など，大変な御苦労があったことと存じます。これまでの間，本大会の準備を進めてこられました東北地区中学校長会会長である三田村素志様，宮城大会実行委員会委員長である三浦　仁様，東北地区中学校長会，宮城県中学校長会の皆様に心より敬意を表するとともに，御支援・御指導を賜りました文部科学省，宮城県教育委員会，仙台市教育委員会，宮城県市町村教育委員会協議会など，多くの皆様に深く感謝申し上げます。

さて，新型コロナウイルス感染症との戦いは約２年半になろうとしています。ワクチン接種は進んでいますが，現在も全国的に感染の拡大・縮小を繰り返し，学校の教育活動に影響を与え続けている状況に変わりはありません。この間，それぞれの学校で様々な感染予防対策を講じながら，「学びを止めない」という方針の下，教育活動を進めて来ました。中には，残念ながら中止せざるを得なかったり，従来とは異なる方法や規模を縮小したりしなくてはならなかった学校行事などもありましたが，失ったものばかりではなく，得るものも多くあったと思います。また，「GIGA スクール構想」の前倒しに混乱をしつつも，コロナ禍の中で「AI や Society5.0 の時代こそ，教師による対面指導や生徒の学び合いが重要であること」も再確認されました。

現在，文部科学省より示された「令和の日本型学校教育」を受け，全国の校長先生方が新たな学習指導要領の下での教育活動を進めながら，「個に応じた指導の充実」「個別最適な学びと協働的な学びの実現」「ICT の活用」などへの対応に尽力されていることと思います。これらの課題に対応するには，カリキュラム・マネジメント，外部人材等による協力体制の確立など，管理職によるリーダーシップの発揮が求められます。また，「教員免許更新制」が７月１日をもって廃止となり，これからの時代に必要な教師の学びを実現する「新たな研修システム」へと移行されます。教師と対話をしながら，計画的・効果的な研修の受講を奨励し，「令和の日本型学校教育」の推進に向けた原動力となる教師を育成することも管理職としての大きな役割となります。このように，新たな時代の教育，それを支える教師の育成が，私たち管理職の力量に委ねられていることは間違いありません。このような状況にある今，「新たな時代を切り拓き，よりよい社会を作り出していく日本人を育てる中学校教育」を大会主題に掲げて開催される研究協議会宮城大会が，今後の学校教育の更なる前進に寄与することを期待しております。

結びに，東北地区中学校長会が，益々充実・発展されますこと，また，会員の皆様一人一人の更なる御活躍を祈念しまして，挨拶とさせていただきます。

# 分科会報告

## ●第７２回東北地区中学校長会研究協議会　宮城大会

［第１分科会］
**研究主題「社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実」**

| | | |
|---|---|---|
| 発表者 | 柏木　廣喜 | (岩手：花巻中) |
| | 佐藤　政彦 | (山形：宮内中) |
| 司会者 | 菅原　俊博 | (岩手：大迫中) |
| | 山内　隆之 | (山形：沖郷中) |
| 運営責任者 | 櫻井　直人 | (宮城：新田中) |
| | 佐藤　智哉 | (宮城：米山中) |
| 記録者 | 小松　昭 | (宮城：松岩中) |
| | 菅原　英二 | (宮城：唐桑中) |
| | 阿部　昭博 | (宮城：歌津中) |

［発表１］
**キャリア教育における「総合生活力」と「人生設計力」の確かな育成に向けて**
岩手県花巻市立花巻中学校　**柏木　廣喜**

### Ⅰ　はじめに
花巻市中学校長会では，11 校全てが特色ある教育活動を展開することができるように，横の連携を基盤とし，キャリア教育の側面から生徒一人一人の人格の陶冶に向けて，本研究を推進することとした。

### Ⅱ　研究の概要
「総合生活力」・「人生設計力」の確かな育成について追究し，勤労観，職業観に着目し，主に職場体験学習の在り方について考察することをとおして，キャリア教育の一層の充実を目指して研究を進めた。

### Ⅲ　研究の方法
令和元年度及び３年度のキャリア教育における実態調査から，コロナ禍における課題を明確にして共有を図るとともに，それを基盤として令和４年度以降のキャリア教育の在り方について検討を加える。

### Ⅳ　研究の実践
【令和元年度】
○１１校すべての学校が２年生で２日間の職場体験学習を実施した。花巻市内で５３の事業所に依頼し受け入れてもらった。
＜職場体験学習を実施しての課題＞
・単発な体験になっている。
・事前事後活動が不足している。
・学校と企業のねらいに齟齬がある。
【令和２年度】
○コロナ禍のため，全校が職場体験を中止
【令和３年度】
○市内１１校中９校が職場体験を中止
○実施した２校は屋外でできる職業体験（農業体験等）に切り替えて実施。
○職場体験の実施を断念した学校は，体験に代わるものとして，地元企業等に講師を依頼し，職業講話等を行った。

### Ⅴ　今後の課題
○教科学習などと系統的・横断的な学びの必要性があること。
○企業に説明をして，単なる作業体験とならないようにすること。
○職場体験を取りまとめる調整機関が必要であること。
○生徒のニーズや社会要請に対応すること。

### Ⅵ　コロナ禍における提言（校長の役割）
○「With corona」の考えを理解し，中学校間の横軸連携，行政や地域社会との縦軸連携を強化して，組織的・計画的にキャリア教育に取り組む必要がある。
○校長は，生徒の学ぶ権利の保障，教職員の教育にかける情熱，保護者の願い等を真摯に受け止め，関係者の叡智を結集して，生徒一人一人の人格の陶冶に邁進すべきであると考える。

**【 研 究 協 議 】**

**千田（岩手・東陵中）**行政や地元の組織と連携を図って，職場体験学習の受入先の開拓等に取り組んでいかなければならないと思った。職場体験学習を学びにつなげたい。今日の発表を参考にしながら取り組んでいきたい。

**照井（岩手・米内中）**課題を４点挙げていたが，この課題を踏まえての具体的な取組があればご教授いただきたい。

**柏木（岩手・花巻中）**コミュニティースクールの組織を使いながら体験場所の開拓をする学校もでてきた。

［発表２］

**学校課題を踏まえ，学校・地域の特性を生かした指導の在り方**

**山形県南陽市立宮内中学校　佐藤　政彦**

## Ⅰ　はじめに

激変する社会情勢，先行き不透明で予測不能な時代の到来により，社会的・職業的に自立できる資質・能力の育成が求められている。

本地区（南陽市，高畠町，川西町）では，この状況に鑑み，「基礎的・汎用的能力」を育成するために構成される「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を高める実践を推進してきた。

## Ⅱ　実践の概要

１　研究のねらい

社会的・職業的自立に向けて，学校・地域の特性を踏まえた学校経営と連動した教育活動の充実を図る。

２　研究の視点

(1) 小中連携を生かした取組

(2) 地域との連携・協働を生かした取組

(3) 学校の特色を生かした取組

３　研究計画

(1) １年次　キャリア教育の現状と課題の整理

(2) ２年次　研究のねらいに迫る活動の工夫と実践

## Ⅲ　実践の内容

１　小中連携（小中一貫教育）を生かした取組

ア　中学校区毎の研究発表会等の合同研修

イ　ノーメディアデー設定等，生徒指導連携

２　地域との連携・協働を生かした取組

ア　社会参画活動・キャリア教育の推進

イ　学校運営協議会との連携

３　学校の特色を生かした取組

ア　認知能力の向上に向けた取組

イ　ＩＣＴを活用したキャリア教育

ウ　校務分掌「ICT 活用推進部」新設

## Ⅳ　成果と課題

１　成果

(1) 「人生の意義と学習の意義に関するアンケート調査」では，１０項目中８項目において２年目の数値が向上した。

(2) 小中連携を生かした取組では，中一ギャップの解消や不登校生徒の減少など，生徒指導面の問題が減少し，学力面での成果も見られた。小中連携による実践は，保護者や地域との肯定的な関係づくりにも寄与した。

(3) 地域との連携・協働を生かした取組，学校の特色を生かした取組は，生徒と地域人材資源との交流場面をたくさんつくった。その結果，認知能力の向上，主権者教育における視点の改善，自己理解能力の深化，キャリアプランニング能力の伸長等，大きな効果があった。

２　課題

(1) 持続可能な取組にするための負担感軽減。

(2) 教員のＩＣＴに関する技能と意識の二極化解消。

## 【 研 究 協 議 】

**森（宮城・高森中）**

小中連携による教育活動の推進は，異校種で相談しあえる楽しみにもつながっており，発達段階に合わせた豊かな学びとなっていた。また，学校が地域人材とともに子供の学びを深める手立ては有効であり，さらに，地域の大人と子供による意見交流の場を設けていく等，深い学びの今後の可能性をも感じることができた。

**樋口（宮城・白石中）**

今回提案いただいた「３つの視点」の重要性をあらためて学ばせていただく機会となった。この視点があれば，コロナ禍であっても，またいかなる状況であっても「学校経営に揺るぎはない」と確信できた。

［第２分科会］

**研究主題「健康で安全な生活とスポーツライフを実現するための教育の充実」**

| | | |
|---|---|---|
| 発表者 | 田崎雅則 | （秋田：琴丘中） |
| | 藤田盛浩 | （青森：明徳中） |
| 司会者 | 檜森秀樹 | （秋田：東雲中） |
| | 木村　浩 | （青森：藤崎中） |
| 運営者 | 千葉正人 | （宮城：青葉中） |
| | 阿部勇志 | （宮城：渡波中） |
| 記録者 | 一丸孝博 | （宮城：階上中） |
| | 村上敬子 | （宮城：大谷中） |
| | 髙橋　有 | （宮城：志津川中） |

［発表１］

**生涯にわたって健全な食生活を実現し，心身の健康の保持増進を心がける生徒の育成**

秋田県三種町立琴丘中学校　**田崎　雅則**

**Ⅰ　はじめに**

能代市山本郡内では核家族化やＩＣＴ環境の変化などによる基本的生活習慣への影響が懸念され，特に，偏った栄養摂取や朝食欠食など，食生活の乱れが深刻なケースも見受けられる。この解決は，心身の健康及び学力向上につながるものと捉え，生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目指して本主題を設定し，取り組むこととした。

**Ⅱ　研究の概要**

１　各校における食育を中心とした健康保持への取組状況の把握と課題の明確化
２　課題解決策の提案と各校での共通実践
３　校長の役割と指導の在り方の明確化

**Ⅲ　研究の方法**

令和２年度（１年次）
　全体計画作成，アンケート調査，結果分析と課題の明確化，共通実践事項提案
令和３年度（２年次）
　共通実践事項の実施，情報交換，アンケート調査，変容把握，検証・改善
令和４年度（３年次）
　共通実践事項の実施，情報交換，変容把握とまとめ（継続中）

**Ⅳ　研究の実践**

１　実態把握，共通実践事項の提案
　(1)　校長 11 人，担当職員 11 人，生徒 504 人を対象にアンケートを実施
　(2)　共通実践事項の確認
　(3)　学校経営の重点等に「食育の推進」に関する項目の位置づけ
　(4)　「『食に関する指導』の全体計画及び年間計画」の整備
２　校長，担当職員のアンケート経年比較
　校長としての取組（自己評価）と，校長の取組に対する担当職員評価についての検証（２年度と３年度の比較）
３　保健便りへの「食育コーナー」連載
　養護教諭部会と連携し，各校養護教諭が月１回分ずつ作成した「食育コーナー」原稿を各校の保健便りに掲載
４　各校の取組事例
　(1)　校内に給食コーナーを設け，月の目標に関した内容を掲示
　(2)　生徒会活動として「食に関する集会」等を実施
　(3)　生徒が考案した献立の採用
　(4)　自立プランに，家での食事に関する共通実践を追加（三種町校長会）

**Ⅴ　実践の成果（○）と課題（△）**

○生徒のアンケート調査の数値に改善が見られた。
○教職員の食育についての意識が向上してきた。
○各校で同じ内容の「食育コーナー」を保健便りに掲載することにより，地区全体の食育に対する温度差が解消された。
○養護教諭同士の連携強化と負担軽減が図られた。
△生徒の食の自己管理能力について，さらなる向上を目指す必要がある。
△家庭との連携・家庭への働きかけについて，地域を巻き込んでの課題解決に向けた取組が必要である。
△栄養教諭・学校栄養職員との連携と効果的な活用について検討が必要である。

**［研 究 協 議］**

会場およびオンライン上での小グループ編成によるグループ協議

**［協議内容の紹介・感想発表］**

**浅沼（岩手・吉里吉里中）**

・　チームとしての取組に感銘を受けた。
・　専門の教員が少ないことが悩みの一つである。解消できる方法はないか。
・　コミュニティースクールを活用するなどして家庭への発信をした後，家庭がどう受け止めたかを調査する必要がある。

［発表２］

**生徒に健康を意識させるとともに，運動する習慣を身に付けさせるためにはどうすればよいか**

青森県藤崎町立明徳中学校　**藤田　盛浩**

## Ⅰ　はじめに

本県は男女とも全国で１番の短命県であり，その根底には，県民の健康に対する知識と考え方の低さがある。小中学生段階からの運動や食生活による肥満対策などの健康教育が大切であると考え，本テーマを設定した。

## Ⅱ　研究の概要

### １　研究の内容

(1)　生徒の実態把握について

令和２年度と令和３年度の「新体力テスト」のアンケート結果を分析する。

(2)　「体力づくりタイム」について

「体力づくりタイム」を日課表に位置付けている２校の実践とその成果と課題をまとめる。

(3)　大学と連携した取組について

南地方市町村教育委員会と弘前大学が連携して立ち上げた中南地区連携推進協議会が今まで取り組んできた実践とその成果と課題をまとめる。

### ２　研究の実際

(1)　生徒の実態把握について

「新体力テスト」のアンケート項目のうち，質問３「運動・スポーツの実施状況」質問８「体力に自信がありますか」質問21「体力は必要だと思いますか」において，「体力づくりタイム」を位置付けている学校の方が，文化部（無所属を含む）に所属している生徒についての良好な結果が得られた。

(2)　「体力づくりタイム」の実践について

①　実施方法

・学級を清掃班と体力づくり班に分け，１週間交代で活動する。

②　種目

・夏季，晴天時…「マラソン」「長縄跳び」「１歩ハードル」等

③　成果と課題

・体力面での向上が見られた。

・猛暑時や運動が苦手な生徒の活動意欲を高めていくことが課題である。

・活動意欲を高めるために,生徒に種目を考えさせたり,ゲーム的要素を取り入れたりしていきたい。

(3)　大学と連携した取組について

①　連携の経緯

中南地区連携推進協議会では，「健康教育推進事業」があり，研究校を指定し実践してきた。

②　実践事例の概要（中学校のみ）

ア　Ｃ中学校（１年）平成28年度の事例

・テーマ　健康教育・指導を踏まえ,特色ある取組等を活用し,心と体をきたえる生徒を育む。

・内　容　運動を通して血圧,血管に着目し,健康にとってよい生活とは何かを考えさせた。

イ　Ｄ中学校（１年）平成29年度の事例

・テーマ　将来の夢を叶えるために,今自分ができることを考えよう。

・内　容　歯磨き習慣と健康寿命,喫煙がもたらす体と心への影響,体を動かす効果を知る活動を通し,生活で気を付けることを考えさせた。

③　成果と課題

成果としては,自分の健康を意識するようになった。課題としては,継続的・計画的に取り組むことが挙げられた。小中学生の段階から，健康への意識，生活習慣病の予防意識を高めるため，健康教育を教育課程に確実に位置付けるよう校長会で確認していくことが重要であると考える。

## Ⅲ　おわりに

文化部（無所属を含む）に所属している生徒でも，教育活動として「体力づくりタイム」のような活動に意図的・計画的に取り組ませることが有効であると分かった。

**［研究協議］**

**橋元（宮城・亘理中）**無所属や文化部の生徒と運動部の生徒を比較した発表は興味深かった。運動時間の確保のために，清掃時間を活用したことは興味深い。班の話合いの中では，福島の先生から原発事故の影響により運動する機会が減少するなか，県をあげて取り組み，効果があったこと等が紹介された。

［第３分科会］

**研究主題「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実」**

発　表　者　榊　原　康　夫（福島：都路中）
　　村　上　　卓　（宮城：志和姫中）
司　会　者　佐久間　　誠　（福島：常葉中）
　　遠　藤　恒　史　（宮城：古川南中）
運　営　者　平　塚　真一郎　（宮城：矢本一中）
　　伊　藤　拓　巳（宮城：女川中）
記　録　者　亀　谷　寿　之（宮城：鹿折中）
　　宮　崎　明　雄（宮城：条南中）
　　斎　藤　博　厚（宮城：気仙沼中）

---

［発表1］

**「つなぐ道徳」の実践を通した道徳教育の推進**

福島県田村市立都路中学校　**榊原　康夫**

**Ⅰ　はじめに**

「つなぐ」をキーワードに掲げ，校長間で情報を共有することを通して，田村地区全体で教職員の育成に取り組みたいと考えた。校長が自校の実情を踏まえ，積極的にリーダーシップを発揮し，道徳教育の充実を図ることを目指して，研究を推進することとした。

**Ⅱ　研究の概要**

研究の視点を以下の２つに設定し取り組んだ。
＜視点１＞教職員の協働的な校内体制の構築
＜視点２＞地域連携による学校マネジメントの充実

**Ⅲ　研究の方法**

＜視点１＞については，校長が校内の組織をつなぐ役割を担い，積極的な道徳教育推進教師の活用と教職員の授業力向上のための研修の機会を設定した。
＜視点２＞については，校長が地区の小学校や外部の人材をつなぐ役割を担い，チーム学校として組織的に取り組むことができるよう外部とのつながりを構築した。

**Ⅳ　研究の実践**

（ローテーション道徳）船引中学校において，学級担任，学年主任，　学年副担任の学年スタッフ全員が，ある一定の期間ローテーションで授業を行うローテーション道徳を学年ごとに実施している。
（道徳教育推進教師の研修）各学校において道徳教育推進教師の育成は課題である。校長は，推進教師が自ら提案授業を行う等，各学校でリーダーとして教職員をまとめ，道徳教育の充実を図る役目を期待している。
（小中合同道徳授業）船引南中学校では，令和２年度から地区内の小学校２校と小中一貫教育を推進している。小中合同の授業実施による子ども同士の教育力の醸成を図るため，本年度県の道徳研究指定校である隣接小学校の要請を受け，７月に本校体育館で，小学校２校の６年生と本校の中学１年生の３校で合同道徳授業を実施した。

**Ⅴ　研究の成果（○）と課題（△）**

○ローテーション道徳は，学校全体で道徳教育の充実を図るために，校長がリーダーシップを発揮し，組織的な対応を取ることで教職員の授業力向上につながった。
○地区内の小中学校が連携し，道徳教育推進教師の育成を図ることが各学校のリーダーを育成することにつながった。
△校長としてコロナ禍において道徳推進師を中心とした校内の研修体制を整備し道徳教育の充実を図ること。
△管理職が率先して小中連携や地域人材の活用，連絡調整等を行い，地域とともにある学校づくりに努めること。

［研究協議］

**（山形・米沢一中）**ローテーション道徳については，これまでも経験してきた。教員の資質能力の向上につながっていた。アプローチの方法が多くあってよかった。さらに課題を解決してりよいものにしていきたい。
**（山形・新庄中）**校長のリーダーシップが発揮されていた。ローテーション道徳は，ぜひ取り組んでみたい。一ヶ月近く同じ題材で授業することによりブラッシュアップされるものと思われる。他に，全校道徳や中心発問を柱として道徳に取り組むなど，学級担任だけでなく進めて行きたい。

［発表２］
**自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実**
**～質の高い教育活動の実践に向かう校長のリーダーシップの在り方～**

宮城県栗原市立志波姫中学校　**村上　卓**

**Ⅰ　はじめに**

時代を担う子供たちには，様々な文化や価値観を背景とする人々と多様性を認識しつつ，自ら感じ，考え，他者と対話し協働しながら，よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが重要である。

あらゆる教育活動を通じて適切に行うことが求められている道徳教育を,「特別の教科　道徳」において，計画的，発展的に行っていかなければならない。自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実を図りたいと考え,本主題を設定した。

**Ⅱ　研究の概要**

１　道徳教育に関する実態調査を行い，調査結果の分析から課題や効果的指導を共有した。
２　道徳教育の更なる充実を図るため，道徳教育に関しての「特色ある取組」や「校長の関わり方」,「校内研修の在り方」を探った。

**Ⅲ　研究の方法**

１　道徳教育における各校の以下の実態について，実態調査と分析をする。
⑴　教育課程の改善，編成
⑵　授業づくりに向けた校内研修の実施等
⑶　授業力の育成に向けた校長の関わり方
⑷　道徳科における地域連携及び広報啓発
２　道徳教育における各校の以下の実践を調査し，共有することで道徳教育の更なる充実を推進する。
⑴　特色ある実践性
⑵　校長としての関わり

**Ⅳ　研究の実践**

１　令和２年度の研究から
⑴　実態調査から見える現状と課題
⑵　研究のまとめ
２　令和３年度の研究から
⑴　特色ある実践例の概要
⑵　特色ある実践例
①校長講話　②ｐ４ｃによる道徳指導
③他教科と関連を図った道徳教育
④コロナ感染症対策に通じる人権教育

**Ⅴ　実践の成果（○）と課題（△）**

○　実態調査を行ったことにより，道徳教育における各学校の特色ある取組や，それぞれの学校の重点や工夫していることなどを把握できた。この中には，各学校が抱える課題を解決する手掛かりもあった。
○　校長が生徒や教職員，地域の実態を捉え問題意識を持ち，様々な教育資源を生かすリーダーシップを発揮したことで，道徳教育が一層充実した。
△　実態調査で課題として挙げられた「評価の在り方」,「教員の指導力」,「道徳科についての理解」等については，今後も研修等を継続し，道徳教育の充実に資するようにしていきたい。

**【　研　究　協　議　】**

**小野寺（岩手・黒石野中）**

・特色ある取組については，どれも校長のリーダーシップが発揮されていた。その際，校長の強みや特性を生かした学校経営ビジョンを持って職員に伝えている。その際の視点が道徳の価値項目に従って，あるいは道徳や教科の広がりを含めて広がりを持った学校経営を進めていることが参考になった。

**吉田（宮城・上杉山中）**

・道徳の授業においてｐ４ｃという手法を取り入れていだが，このグループにはｐ４ｃについて，帰ったらすぐ調べたいという先生もいた。子供たちが安心して話合いができるところがｐ４ｃの良さの一つである。ただそれは手法であるので，道徳の価値項目をしっかりと考えさせるということを，見失わないようにしたいと思っている。

# 記念講演

演題

「なまって　笑って　コミュニケーション」

講師　　落語家　六華亭 遊花　氏

## 記 念 講 演

# 「なまって　笑って　コミュニケーション」

落語家

六華亭　遊花　氏

### Ⅰ　お年寄りに見守られた子ども時代

皆さんこんにちは。六華亭遊花です。今日の大会はハイブリット方式で開催されるそうですが，実はこれが準備が大変で，その様子を拝見していると，何だか文化祭の準備みたいでお疲れ様でした。しかも，そこにいるのが全員校長先生だと思うと,何だかとても面白かったです。今日は，会場に来られない方々もいらっしゃるので残念です。オンラインでパソコンの画面を通して聞いていらっしゃる方も含めて，すべて校長先生と思うと嫌な汗が出て来ますが頑張ります。いくつになっても，先生だと思うと緊張しますが，校長先生には怒られることはなかったので，ちょっと安心しています。

ところで，コロナ禍という状況を，どのように子ども達に説明しているのかと思っていました。色々な行事ができない，試合が出来ないなど，本当に大変だと。しかし，本日の大会が開催されるように，これからは少しずつ今までに近い活動ができたらいいなと思っています。

さて，ご紹介いただきました通りに，私は岩手県遠野の出身です。ついこの間も遠野に帰って落語をしてきました。昨日は宮古で話してきました。言葉は東北訛りで話しています。一門は江戸落語の一門なので，本当は私も江戸弁で話さなければならないのですが，あえて東北弁でやらせていただいています。震災復興で三遊亭遊三師匠が東北で活動をしている時に出会いました。六華亭とは，震災後に『東北六県がいつか花開くように』という師匠のアイディアです。決して北海道のお菓子屋さんではありません。『遊花』とは，遊ぶ花と書いて『ゆうか』と読みます。ちなみに，落語に関する豆知識ですが，ここにあるたれ幕に書いてある文字の書き方は独特で，白いすきまがあまりありません。これは，客席にすきまが無いようにという願いからきています。次に座布団ですが，一片だけ縫い目が無い部分を正面に持ってきます。縫い目が無いということは切れ目が無い，つまりお客様との縁が切れないという意味です。これをしくじると，前座はしこたま怒られます。

本当は，東京に行って，江戸弁で落語をやらなければならなかったのですが,「こんな時に東京に来ることはない。東北に住んだまま，東北弁で落語をやりなさい」と師匠に言われました。それで私は東京に行きはぐってしまいました。今は名取に住んでおります。実家が遠野なので，東北を中心に活動しています。

幼い頃，おじいちゃんやおばあちゃんに面倒を見てもらっていました。その中で育ったので，

私の言葉はこうなってしまいました。

今は，子どもが家に帰っても，子どもだけで留守番をすることが多いですが，昔はどこの家にも年寄りがたくさんいました。安心・安全な町でした。その中でたくさんのことを学びました。みんなが私のことを知っていたので，安心して育ちました。

昔の年寄りは毎日お茶飲みをしていました。今はお茶飲みはほとんど無くなってしまいましたが，昔は子どももお茶飲みに同席していました。同じ話を何回もして笑っていました。子どもは大人が笑っているのが好きでした。さほど面白い話でもないのに,何回も笑っていました。今はコロナでなかなか誰かと顔を合わせて話すことが出来ません。一人で壁を向いても笑うことはできません。二人になれば会話が出来ます。三人になれば，なおさら楽しくなります。誰かと顔を合わせなければ話をすることは出来ません。

子どもの頃，おばあちゃんからお菓子をもらうことがありました。私が一番嬉しかったのは黒飴をもらうことでした。もちろん個包装ではありません，エプロンのポケットにしばらく入れたままで，溶けて埃まみれで白くなった黒飴を，おばあちゃんは「待ってろな」と口の中にいれて，あめを溶かしてゴミを取ってくれました。そして，デロデロになった飴をもらいました。今は，そんなことはできないと思います。

遠野は民話で有名ですが，だからと言って私はおばあちゃんから民話を聞いてはいません。東北では各家庭で民話が語り継がれました。すごいことですよね。おじいいちゃん，おばあちゃんが,孫を膝にのせて,頭をなでながら,「昔，あった話・・」という具合に，色々な話をしてくれました。ちょうど眠くなった頃に,「どんどはれ」と，うまい具合に終わるのでした。でも，おじいちゃんおばあちゃんだから，途中で色々と忘れてしまって,「あれ，次なんだったべなぁ～」と言いながら，突然タヌキが出たりしました。そういう話を聞いて，子どもは寝ました。子どもの寝顔を見ながら,「本当に罪がないねえ～」などと話していたのです。しかし，今はどうなんでしょうか。大人が答えにくいことを聞いてきたりしますからね。

【落語】『桃太郎』

～あらすじ～

子どもは理屈をこねて，大人の言うことをあまり聞かない。昔話をしても，「昔々って，いつの時代？」とか「ある所って，どこ？」とか，素直に話を聞かない。しまいには親のほうが・・・

## Ⅱ　東北弁の素晴らしさと面白さ

自分の中学生の頃を振り返ってみると，自分でもどうすればよかったのか分かりません。今の様子を当時の先生に見られたくないです。

「どうやってコミュニケーションが取れたのか」と聞かれますが，よく分かりません。

ところで，校長先生方もあいさつなどをパソコンの前だけでしゃべるとむなしくないですか。私もパソコンの前で自宅で落語をやっても，反応がなくて困りました。何を言っても「シーン」としています。まったく面白くありません。やはり反応があってこその芸だと思います。伝えるということは，目の前に人がいないなんてダメだと思ってやっていました。結局，パソコンの前での落語はやめました。校長先生方も，パ

ソコンという無機質な物の前で話すのは辛かったのではないですか。

さて，時々中学生の男子のお子さんを持つ親御さんから相談されることがあります。「うちの息子，全然しゃべらないのよ，牛になったのよ」という話を聞いたことがあります。「ご飯できたよ」「ン～」「早く降りてきて食べなさいよ」「ン～」。べご（注：牛）のような反応しかありません。話もしてくれないし，コミュニケーションも取れません。でも，いつか人間に戻るのです。私の家でもそうでした。近所の人から「挨拶立派だねえ」と聞かされて，よそではちゃんと挨拶が出来ていたということを知りました。

コミュニケーションは，こうすれば取れるという方法はないと思います。やはり人は，直接顔を合わせることが大切だと思います。

今日は東北の校長先生方だからお分かりだと思いますが，ＮＨＫ『あまちゃん』で，『じぇじぇじぇ』という言葉が流行しました。ところが，実は久慈市の一部の地域では使いますが，岩手のほとんどの地域では『じゃじゃじゃ』と言います。あらゆる感情を表現できます。回数も自由。驚いた時，申し訳ない時など，あらゆる感情を『じゃ』で表現できます。この言葉は今でも生き残っていて，たまに岩手に行った時に，「じゃじゃじゃ～」という言葉を聞くと安心します。これは，人と人が向かい合ってはじめて伝わるものですから，パソコンの画面に『じゃじゃじゃ』と書いても伝わりません。今でも『じゃじゃじゃ』が生きているということは，顔と顔を合わせて，直接会ってコミュニケーションを取っているのだと思います。

私もたまには北海道から沖縄まで呼ばれることがあります。その時に，言葉が通じるか不安でした。落語は言葉が通じなければ，ただの独り言ですから。沖縄に行った時も言葉が通じるか不安でした。けっこう笑ってくれたのですが，あとで聞いたら，「何を言っているか全然分からなかった」とのことです。東北弁は伝わっていませんでした。会場で，『せっかくですから，何か東北の言葉を教えてください』と若い司会者から言われ，『何か一つ』としつこく言われたので，しかたなく東北弁の音を伝えることにしました。東北弁には特徴的な音があります。普通の「き」という音が，東北弁では「きぃ～」（注：表記不可能な音）となります。みなさんどうぞマスクの中で，あるいはオンラインで参加の方は画面越しにお願いします。ではいきますよ。「レッスン１」「きぃ～」はいどうぞ。「きぃ～」。次は「ぴ」です。普通の「ぴ」という音が，東北弁では「ぴぃ～」（注：表記不可能な音）となります。ではいきますよ。「レッスン２」「ぴぃ～」はいどうぞ。「ぴぃ～」。どの会場でこれをやっても，必ず放棄する人がいます。でも，この会場で，全力でやってほしいのです。この場で。これができたから得するわけではありません。しかし，パソコンでは表現できない，書き表せない。学校でも教わらない。それを使っているということは，素晴らしいと思いませんか。家族や，おじいちゃんやおばあちゃんのまねをして覚えた，こういう音が残っているということは，地域のつながりがある，会話があるということだと思います。これが無くなったとしたら，人と人の関わりが無くなったということだと思います。

東北の人は，昔から東北を一歩出ると，東北弁を恥ずかしがって隠しました。関西の人は，どこに行っても関西弁で話しますが，東北の人はそうではなかったのです。東北の人が東北訛

りを隠す方法は「しゃべらない」ということでした。しかし，しゃべらないということは，人と関わらないということです。結果的に人と関われなくて東北に戻ってくる人もいました。

どんなに隠そうとしても，とっさに出ることがあります。「こんなことがありました」とラジオに投稿する人がいました。ある人がホテルのベルボーイをしていて，気取った声で「こちらはお客様の荷物ですか？では，私がたんがぎます」と言ってしまったそうです。また，東京の病院で看護師をしている方が，血圧を測る時に「いづぐないですか？」と言ったあとで気付いて，「失礼しました。い・づ・く・ないですか？」と言い直したそうです。これはけっして悪いことではないので，「私のふるさとではそう言います」と答えるようにアドバイスしました。

東北弁は，恥ずかしがらずに言ってよいと思います。私の故郷では，人と人がコミュニケーションを取って人と人が関わっているのです。私は言葉がコンプレックスみたいなことがありましたが，今では武器になりました。どこに行っても恥ずかしがらずに話しています。東京で仕事をした時，お客さんの中で，「訛りを隠していたけど，どうしても話したくて」と言って残ってくださった方がいました。

これから巣立っていく子ども達が，帰ってくる故郷があることに，いつか気付くと思います。「あ～，そうだ。家族はみんな，そう話していたなあ～」という記憶があるということが大事だと思います。地震も津波もあったけど，言葉は奪われなかったのです。

これから教え子達が巣立っていきます。どの高校，どの大学に行くかということが心配かもしれませんが，昔は奉公でした。初めの三年は家に帰らせてもらえませんでした。

【落語】『藪入り』

～あらすじ～

奉公に出た息子の帰りを待ちわびる父親が，三年ぶりに帰郷した息子に「あれをしてやりたい，これをしてやりたい」と落ち着かない。帰ってきた息子の財布の中に大金が入っていた。息子が何か悪いことをして手に入れたのではないかと疑うが，実は・・・

## Ⅲ　笑顔を取り戻したい

今回の講演について，担当の方と打合せを進める中で，どの方も「やっぱり笑いたい」「子ども達にも笑ってほしい」と話されました。大人が笑うと，子どもも安心して笑うと思います。コロナで２年間出来なかった，がまんした行事などが，今年は少しずつ出来ると思います。校長先生方はこれまでたくさん苦労をしてきたと思いますが，午後の分科会では，今日までの苦労を，どうぞ本音をぶつけあってください。

これから，皆さんと再び会える日が来るかもしれませんが，どうぞ学校と子ども達に笑顔を取り戻してください。本日は，ありがとうございました。

## 【六華亭遊花氏　プロフィール】

岩手県遠野市 出身，岩手県立花巻南高 卒，宮城学院女子大学 卒

1996 年 東北弁による話芸団体「東方(とうほう)落語」に参加

2010 年 落語芸術協会より認められ，魅知国仙台寄席にレギュラー出演

2010 年 岩手県花巻市イーハトーブ賞 奨励賞受賞

2012 年 落語芸術協会 三遊亭遊三一門となり，六華亭遊花

2018 年 文化庁芸術祭 大衆演芸部門に於いて，優秀賞受賞

現在，魅知国定席 花座への出演の他，東北各地で，寄席や落語会に出演

古典落語を，東北弁でアレンジ，また，東北の民話を落語にする等，独自の落語で，各地の高座から，笑いをお届け中

## 【主な出演】

TBC ラジオ 「ラジオ魅知国寄席」 IBC ラジオ「六華亭遊花のラジオ魅知国寄席」

NHK 第 1 「民謡をどうぞ」 ラジオ 3「ロジャー遊花のあるあるあ～る」

に，レギュラー出演中

記念公演後の六華亭遊花さんを囲んで

# 次期開催県代表挨拶

福島県中学校長会

会長　**渡 部　光 毅**

次期開催県を代表しまして，一言ご挨拶を申し上げます。

まずは，第７２回東北地区中学校研究協議会宮城大会が開催されますこと，心より感謝の意を表します。

本研究協議会は，新型コロナウイルス感染拡大の影響により，令和２年度の第７０回東北地区中学校研究協議会青森大会と令和３年の第７１回東北地区中学校研究協議会岩手大会が２年続けて書面開催となりましたが，本研究協議会の果たすべき役割の重要性を鑑み，事務局の皆様のご尽力によりコロナ禍に影響されることのない開催方法を考案され，見事に本会の開催に導いていただきました。令和４年度の学校教育活動が始まってから間もなく３ヶ月が経過しますが，現在も新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中，本大会開催に至るまで，宮城県・仙台市中学校長会の皆様のご苦労はいかばかりかと推察する次第です。

さて，令和５年度の第７３回東北地区中学校研究協議会は，福島大会として実施することになりました。現在，本県におきましても事務局を中心に準備を進めておりますが，開催方法については宮城大会に賛同し，宮城大会同様のＷＥＢ活用による縮小大会とする方向で進めています。開催期日は，令和５年６月３０日（金），会場は，福島県会津若松市の会津若松ワシントンホテルを主会場として，オンラインによる参加も含めて東北各県から約９００名の校長先生方に参加していただきます。

参加される校長先生方全員に足を運んでいただけないのは残念ではありますが，会場となる会津若松市は日本でも有数の歴史と文化の街です。「会津魂」に代表される古き良き伝統を受け継ぐとともに，現在は，様々な分野でＩＣＴを活用した「スマートシティ」を推進し，これからの日本が抱える高齢化や少子化の問題を解決するモデルとなる取組を先進的に進めています。詳細については，機関誌「中学校」（令和３年１２月）第８１９号に，会津若松市立第二中学校の小林　稔校長先生が執筆された「郷土芸文の旅」に掲載されていますので，今一度，目を通していただければ幸いです。

結びになりますが，福島県・会津若松の地で，オンラインで参加される方も含めて，東北各県の校長先生方にお目にかかれることを楽しみに，そして，福島県中学校長会会員全員が「おもてなしの心」を持ってお迎えすることをお約束し，次期開催県代表の挨拶とします。

# 編集後記

第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会が，6月24日（金）TKPガーデンシティプレミアム仙台西口を会場とし，さらに東北6県の各校長室をオンラインで結んで行われました。 仙台会場131名，オンライン771名の御参加申込みをいただき無事開催できましたことに，感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応のため，参集による開催を2か年にわたり見送らざるを得なかった状況の中で，本大会は感染症のリスクをできる限り軽減しながらも内容を充実したものとするため「HYBRID型」「縮小1日開催」として準備を進め開催に至ることができました。コロナ禍における本協議会の開催について1つの形を提案することができたと考えております。

さて，このたび本大会の「報告書」が多くの方々の御協力により完成しましたので，宮城県中学校長会・仙台市中学校長会のホームページ上において公開いたします。御協力いただいた東北各県の関係者，編集に携わった皆様に深く御礼申し上げます。

結びとなりますが，東北地区中学校長会の会員の皆様の一層の御健勝と御活躍をお祈り申し上げ，編集後記とさせていただきます。

宮城大会実行委員会　企画・運営部

各種記録・報告書担当　　小野寺昭人

（宮城県中学校長会行財政部長・気仙沼市立新月中学校）

# 第 72 回　東北地区中学校長会研究協議会宮城大会役員名簿

◇ **大 会 会 長**　（東北地区中学校長会　会長）

宮　城　　三田村 素志　（岩沼市立岩沼中学校）

◇ **大会副会長**　（東北地区中学校長会　副会長）

青　森　　横 山　　仁　（青森市立浪打中学校）
秋　田　　加賀谷　　亨　（秋田市立山王中学校）
岩　手　　佐 野　　理　（盛岡市立上田中学校）
山　形　　田 中　　克　（山形市立第一中学校）
福　島　　渡部　光毅　（福島市立福島第三中学校）
宮　城　　高橋　恭一　（仙台市立第一中学校）

◇ **大会実行委員会**

| 実 行 委 員 会 | | 校 長 会 役 職 | 氏　　名 | 学　校　名 |
|---|---|---|---|---|
| オブザーバー | | 宮城県中学校長会　会長 | 三田村素志 | 岩沼市立岩沼中学校 |
| | | 仙台市中学校長会　会長 | 高橋　恭一 | 仙台市立第一中学校 |
| 実行委員長 | | 宮城県中学校長会　理事 | 三浦　　仁 | 多賀城市立東豊中学校 |
| 副実行委員長 | | 宮城県中学校長会　理事 | 熊谷　正広 | 利府町立利府中学校 |
| | | 仙台市中学校長会　市会員 | 山脇　豊勝 | 仙台市立五城中学校 |
| 総務部 | | 宮城県中学校長会　副会長 | 樋口　英明 | 白石市立白石中学校 |
| | | 仙台市中学校長会　市副会長 | 我妻　　仁 | 仙台市立宮城野中学校 |
| | | 仙台市中学校長会　市副会長 | 本木　一昭 | 仙台市立長町中学校 |
| | | 宮城県中学校長会　総務部長 | 橋元　伸二 | 亘理町立亘理中学校 |
| | | 宮城県中学校長会　総務副部長 | 佐藤　　亨 | 大河原町立大河原中学校 |
| | | 宮城県中学校長会　県会員 | 八森　　伸 | 名取市立閖上小中学校 |
| | | 宮城県中学校長会　県会員 | 高野　　薫 | 塩竈市立第一中学校 |
| | | 仙台市中学校長会　総務部長 | 本郷　栄治 | 仙台市立三条中学校 |
| | | 仙台市中学校長会　総務副部長 | 髙橋　綾子 | 仙台市立南小泉中学校 |
| | | 東北中学校長会　事務局(幹事) | 齋藤　祐一 | 角田市立角田中学校 |
| | | 宮城県中学校長会　事務局員 | 佐々木奈美子 | (多賀城市立多賀城第二中学校 内) |
| 総務部 会計担当 | | 仙台市中学校長会　市会員 | 山脇　豊勝 | 仙台市立五城中学校 |
| | | 仙台市中学校長会　事務局員 | 川村　英一 | (仙台市立五城中学校内) |
| 企画・運営部 | ①情報通信部 | 仙台市中学校長会　市情報部長 | 工藤　　哲 | 仙台市立東仙台中学校 |
| | | 宮城県中学校長会　県会員 | 羽生　秀利 | 利府町立利府西中学校 |
| | | 宮城県中学校長会　県会員 | 高橋　智男 | 角田市立北角田中学校 |
| | ②駐車場担当 | 仙台市中学校長会　市会員 | 伊藤　　勝 | 仙台市立加茂中学校 |
| | ③大会要項編集部 | 宮城県中学校長会　県会員 | 福田　　功 | 大崎市立古川北中学校 |
| | ④全体会企画運営部 | 宮城県中学校長会　理　事 | 髙 橋　　勝 | 村田町立村田第一中学校 |
| | ⑤分科会企画運営部 | 宮城県中学校長会　県研究部長 | 千葉　純子 | 登米市立登米中学校 |
| | ⑥各種記録・報告書 | 宮城県中学校長会　行財政部長 | 小野寺昭人 | 気仙沼市立新月中学校 |
| | ⑦受付・誘導, 来賓対応　感染防止担当 | 仙台市中学校長会　市会員 | 八巻　竜一 | 仙台市立郡山中学校 |
| ⑧講　演　部 | | 仙台市中学校長会　市会員 | 登嶋　紀行 | 仙台市立南吉成中学校 |

# 編　集　後　記

令和４年度宮城県中学校長会『紀要』を，会員，関係各位のご指導とご協力をいただき，皆様のお手許にお届けできますことに感謝申し上げます。

今年度は，３年ぶりに一堂に会して総会が開催され，東北地区中学校長会研究協議会宮城大会ではハイブリット式による開催，全日本中学校長会研究協議会北海道大会がリモートによる開催となり，『会報』148号や『紀要』の発行と『ホームページの更新』を中心に行ってまいりました。会員の皆様には，ご多用の中,『会報』や『紀要』の原稿執筆，更には「全日本中学校長会」の機関誌『中学校』の原稿執筆を，快くお引き受けいただき，誠にありがとうございました。会員の皆様のご協力があったからこそ，全ての業務を滞りなく全うすることができました。

今後も，情報部員一同，創意工夫をしながら，『会報』『紀要』『ホームページ』を通して宮城県中学校長会の情報を発信してまいりますので，会員の皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げ，編集後記といたします。

## 【情 報 部 員】

| | 地　区 | 氏　　名 | 学 校 名 |
|---|---|---|---|
| 部　長 | 北　部 | 築　田　智　志 | 宮　崎　中 |
| 副部長 | 本　吉 | 小野寺　幸　博 | 津　谷　中 |
| 部　員 | 大河原 | 松　崎　恵　子 | 村田二中 |
| 部　員 | 仙　台 | 猪　股　智　秋 | 塩竈三中 |
| 部　員 | 東　部 | 阿　部　勇　志 | 渡　波　中 |


**宮城県中学校長会紀要**

令和５年３月１日発行

**発　　行**　宮城県中学校長会
会　長　三田村　素　志

**編　　集**　宮城県中学校長会　情報部

**事 務 局**　〒985-0851
多賀城市南宮字八幡170
多賀城市立第二中学校内
TEL（022）３０９－１３５１
FAX（022）３０９－１３５２
事務局員　佐々木　奈美子

E-mail：miyagi-kochokai@wine.plala.or.jp
HP　http://www13.plala.or.jp/miyagi-jhs/

HP はこちらから→

**印　　刷**　有限会社　仙　台　大　雅　堂　〒980-0022　仙台市青葉区五橋２－４－15
ＴＥＬ（022）２２７－４４４５　ＦＡＸ（022）２７４－５３６３